

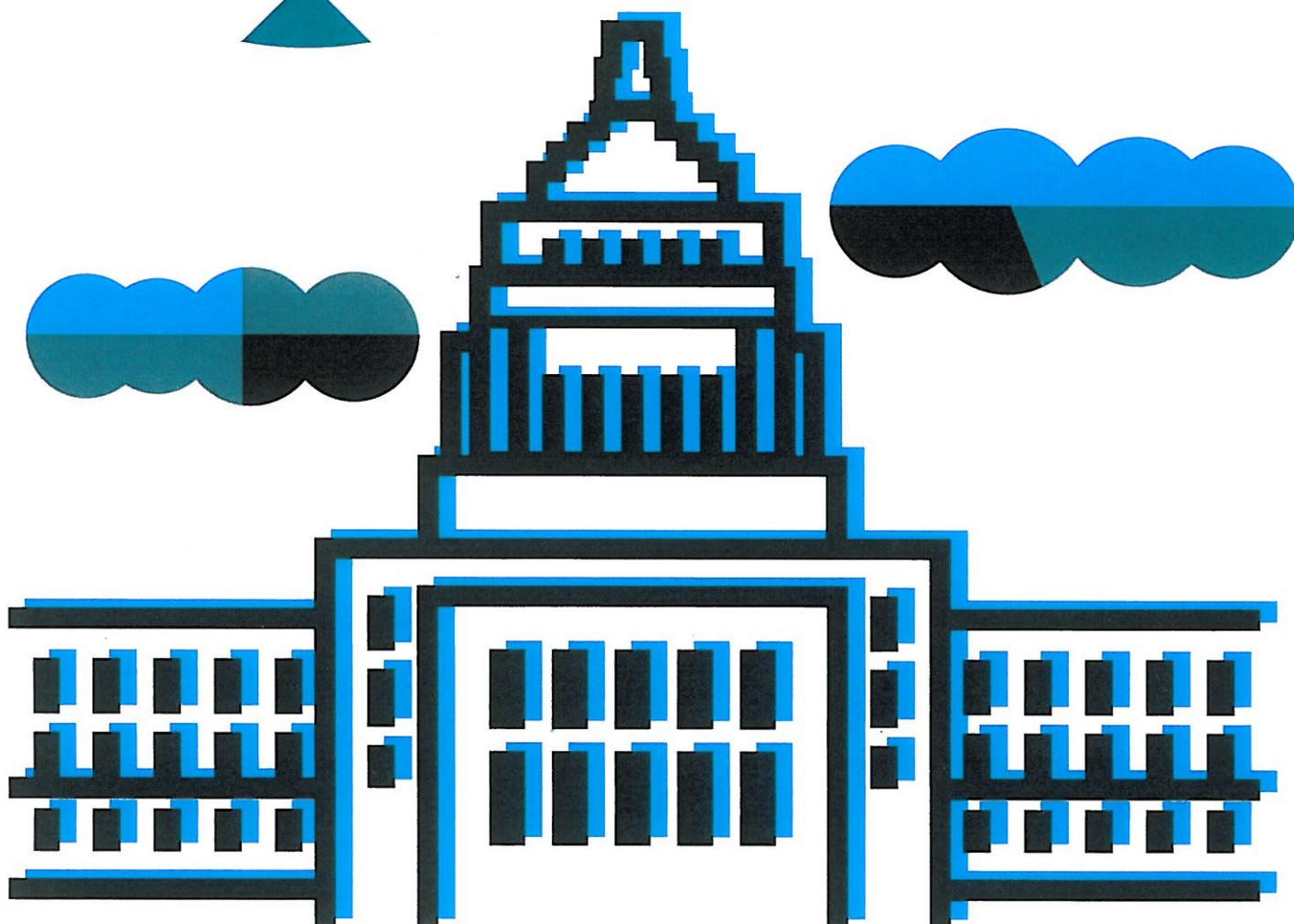
通訳案内士試験

第1次邦文試験受験対策

基礎から体系的に学ぶ

マラソンセミナー~

一般常識



まえがき

本書は、全国通訳案内士試験第 1 次邦文試験受験対策《基礎から体系的に学ぶマラソンセミナー》の《一般常識》用に作成したテキストです。

国土交通省の全国通訳案内士試験ガイドラインと近年の出題傾向の詳細な分析に基づき、《一般常識の重要事項》をすべて体系的にまとめました。

近年、日本地理や日本歴史と内容的に重なる問題が出題されていますので、その対策にも万全を期しました。

また、合計 160 問の予想問題により知識の整理を図り本試験への備えとしました。

本書が、全国通訳案内士試験合格の一助になれば幸いです。

ハロー通訳アカデミー
植山源一郎

目次

【1】	通訳案内士試験ガイドラインと本書の特長	4
【2】	授業進度表	5
【3】	使用テキスト	5
【4】	参考図書	5
【5】	憲法	6
【6】	財政と租税	15
【7】	地方自治	18
【8】	戦後の日本経済の動き	21
【9】	産業構造の変化	30
【10】	消費者問題	31
【11】	環境問題	36
【12】	経済と金融	43
【13】	国際社会と貿易	46
【14】	サブプライム問題と金融政策	56
【15】	日本の食料と農業	58
【16】	社会保障	65
【17】	少子高齢社会と雇用・労働問題	70
【18】	日本の伝統文化(1)	83
【19】	日本の伝統文化(2)	86
【20】	日本の伝統文化(3)	91
【21】	日本の伝統文化(4)	96
【22】	日本の伝統文化(5)	99
【23】	日本の伝統文化(6)	108
【24】	日本と世界の文化交流(1)	111
【25】	日本と世界の文化交流(2)	117
【26】	予想問題(産業)	123
【27】	予想問題(経済)	128
【28】	予想問題(政治)	135
【29】	予想問題(文化)	141
【30】	予想問題(解答)	146

【1】 ガイドラインと本書の特長

[1] ガイドライン(一般常識)

(1) 試験方法

- ・試験は、現代の日本の産業、経済、政治及び文化についての主要な事柄(日本と世界との関わりを含む。)のうち、外国人観光旅客の関心の強いものについての基礎的な知識(例えば、試験実施年度の前年度に発行された「観光白書」のうち、外国人観光旅客の誘客に効果的な主要施策及び旅行者の安全・安心確保に必要となる知識、並びに新聞(一般紙)の1面等で大きく取り上げられた時事問題等)を問うものとする。
- ・試験の方式は、多肢選択式(マークシート方式)とする。
- ・試験時間は **20分**とする。
- ・試験の満点は、**50点**とする。
- ・問題の数は、**20問程度**とする。

(2) 合否判定

合否判定は、原則として **30点**を合格基準点として行う。

[2] 本書の特長

1. 統計資料は可能な限り最新年度版に改訂した。
2. 経済、金融、文化の分野は、最近の出題傾向に沿って内容を大幅に改訂した。
3. 予想問題は、最近の出題傾向に沿って、160問すべて改訂した。予想問題は、ズバリ的中する可能性が高い問題ばかりなので、何回も復習して本試験に備えることが肝要である。
4. 覚えておくべき重要事項は、「下線」、「太文字」、「太文字かつ下線」の三種類で重要度表示し、メリハリをもって「重要事項重点学習」ができるようにした。

【2】 授業進度表

第1回	傾向と対策 憲法／国会・裁判員制度 財政と租税／地方自治
	戦後日本経済の動き……戦後復興・高度経済成長・バブル崩壊 消費者問題……消費者問題関連年表・最近の動向 環境問題……四大公害訴訟・地球環境問題への国際的取り組み
第2回	経済と金融……資本主義経済と市場の仕組み・貨幣と金融(日銀の金融政策) 国際社会と貿易……国際通貨から国際政治まで サブプライム問題と金融政策
	日本の食料と農業……食料自給率・日本の農業の現状 社会保障……医療制度改革・介護保険制度改革・年金制度改革 少子高齢社会と雇用・労働問題……少子高齢化社会・日本的経営の崩壊
第3回	日本の伝統文化(1)和歌・俳句……和歌の歴史(万葉集など)、文字の歴史 日本の伝統文化(2)伝統演劇……能楽・歌舞伎・文楽(作家、演目)
	日本の伝統文化(3)総合芸術……茶道(陶磁器)・浮世絵(画家、作品) 日本の伝統文化(4)日本料理……本膳料理・懐石・会席料理(漆器) 日本の伝統文化(5)日本の味覚と飲物……出汁・味噌・醤油・酒・焼酎・郷土料理 日本の伝統文化(6)武道七般……剣道・柔道・合気道・弓道・空手道・相撲・薙刀
第4回	日本と世界の文化交流(1)国際的交流……ノーベル賞・世界の映画祭・建築家 日本と世界の文化交流(2)国内交流……日本の文学賞・祭り・世界遺産暫定リスト

【3】 使用テキスト

「マラソンセミナー 一般常識」テキスト(ハロー通訳アカデミー)

【4】 参考図書

1. 高等学校用現代社会教科書
2. 「新聞ダイジェスト」
3. 「なるほど知図帳 日本」(昭文社)

【5】 憲法

[1] 日本国憲法

(1) 日本国憲法の制定

1. 公布……1946(昭和21)年11月3日
2. 施行……1947(昭和22)年5月3日

(2) 日本国憲法前文

「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

(3) 日本国憲法の基本原則

1. 国民主権
2. 基本的人権の尊重
3. 平和主義

[2] 憲法第4章 国会

第41条

[国会の地位・立法権]

国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。

第42条

[両院制]

国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。

第43条

[両議院の組織]

①両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。

②両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。

第44条

[議員及び選挙人の資格]

両議院の議員及び選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない。

第45

[衆議院議員の任期]

衆議院議員の任期は、4年とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。

第46条

[参議院議員の任期]

参議院議員の任期は、6年とし、3年ごとに議員の半数を改選する。

第47条

[選挙に関する事項]

選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

第48条

[両議院議員兼職の禁止]

何人も、同時に両議院の議員たることはできない。

第49条

[議員の歳費]

両議院の議員は、法律の定めるところにより、国庫から相当額の歳費を受ける。

第50条

[議員の不逮捕特権]

両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、その議院の要求があれば、会期中これを釈放しなければならない。

第51条

[議員の発言・表決の無責任]

両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない。

第52条

[常会]

国会の常会は、毎年1回これを召集する。

第53条

[臨時会]

内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができる。いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。

第54条

[衆議院の解散・特別会、参議院の緊急集会]

①衆議院が解散されたときは、解散の日から40日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から30日以内に、国会を召集しなければならない。

②衆議院が解散されたときは、参議院は、同時に閉会となる。但し、内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。

③前項但書の緊急集会において採られた措置は、臨時のものであつて、次の国会の後10日以内に、衆議院の同意がない場合には、その効力を失ふ。

第55条

[資格争訟の裁判]

両議院は、各々その議員の資格に関する争訟を裁判する。但し、議員の議席を失はせるには、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

第56条

[定足数、表決]

①両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

②両議院の議事は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

第57条

[会議の公開、会議録、表決の記載]

①両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。

②両議院は、各々その会議の記録を保存し、秘密会の記録の中で特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、且つ一般に頒布しなければならない。

③出席議員の5分の1以上の要求があれば、各議員の表決は、これを会議録に記載しなければならない。

第58条

[役員を選任、議院規則・懲罰]

- ①両議院は、各々その議長その他の役員を選任する。
- ②両議院は、各々その会議その他の手続及び内部の規律に関する規則を定め、又、院内の秩序をみだした議員を懲罰することができる。但し、議員を除名するには、出席議員の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

第59条

[法律案の議決、衆議院の優越]

- ①法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、両議院で可決したとき法律となる。
- ②衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
- ③前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くことを求めることを妨げない。
- ④参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて60日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。

第60条

[衆議院の予算先議、予算議決に関する衆議院の優越]

- ①予算は、さきに衆議院に提出しなければならない。
- ②予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。

第61条

[条約の承認に関する衆議院の優越]

条約の締結に必要な国会の承認については、前条第2項の規定を準用する。

第62条

[議院の国政調査権]

両議院は、各々国政に関する調査を行ひ、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる。

以下第63条、第64条 省略。

[3] 選挙制度

国会議員の選挙制度と地方議会議員及び首長の選挙

衆議院	議院	参議院
小選挙区比例代表並立制	選出制度	選挙区制と非拘束名簿式比例代表制
定数 480 人／任期 4 年／解散があれば任期途中でも資格を失う	定数／任期／解散	定数 242 人／任期 6 年／3 年ごとに半数改選／解散なし
満 20 歳以上	選挙権	満 20 歳以上
満 25 歳以上	被選挙権	満 30 歳以上
小選挙区…300 名(300 区) 比例代表…180 名(11 区)	選出方法	選挙区…146 名(47 区) 比例代表…96 名(1 区)

地方議会議員及び首長の選挙

地方議会議員／市町村長	被選出者	都道府県知事
任期 4 年／解散・解職あり	任期／解散・解職	任期 4 年／解職あり
満 20 歳以上	選挙権	満 20 歳以上
満 25 歳以上	被選挙権	満 30 歳以上

[4] 選挙区制

(1) 小選挙区制

- 1 選挙区から 1 名の議員を選出
- 2 小選挙区制の長所と短所

長所	短所
<ol style="list-style-type: none"> 1. 二大政党制が実現しやすく、政局が安定する。 2. 選挙費用が少なく済む。 3. 候補者の人物がよくわかる。 4. 選挙運動が徹底する。 5. 多数政党に有利。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大量の死票^{しにひょう}(※)が出る。 2. 国民の多様な意思を代表できない。 3. 新人の進出が困難。 4. 地方的小人物が当選しやすい。 5. 少数政党に不利。 6. ゲリマンダリング(※)の危険あり。

※ 死票…投票した人が落選したために、議席として生きなかった票。

※ ゲリマンダリング…選挙区を特定の党派や候補者に有利なようにつくること。

3. 得票率 2 位以下は落選⇒小政党から当選しにくい⇒小政党同士の合併

(2) 大選挙区制

1. 1 選挙区から 2 名以上の議員を選出
2. 大選挙区制の長所と短所

長所	短所
<ol style="list-style-type: none">1. 少数政党も当選可能。2. 死票が少ない。3. 有能な人物、新人が当選しやすい。	<ol style="list-style-type: none">1. 少数党の乱立で政局が不安定。2. 有権者が候補者の人物・識見を知りにくくなる。3. 選挙費用が多くなる。

(3) 中選挙区制

原則として 1 選挙区から 3～5 名の議員を選出。長く衆議院選挙で行われていた日本独特の選挙区制で、大選挙区制の一種。1925 年の「普通選挙法」(衆議院議員選挙法)で初めて導入⇒1946 年の第 22 回衆議院選挙(大選挙区制)を除いては一貫して中選挙区制⇒1994 年公職選挙法改正で廃止⇒1996 年第 41 回衆議院選挙で小選挙区比例代表並立制の導入

(4) 比例代表制

1. 各政党の得票数に応じて議席を配分する制度。国民の意思を最もよく反映する制度といわれる。
2. 小政党もその得票数に比例して議席を獲得することが可能⇒死票も出にくい。
3. その反面、小党分立を招き、政権が不安定になるおそれも大きい。
4. 日本では 1982 年の公職選挙法改正によって、第 13 回参議院全国区選挙(1983)ではじめて拘束名簿式比例代表制が採用。その後 1996 年には衆議院選挙でも小選挙区と並立して比例代表制が導入された。

(5) 小選挙区比例代表並立制(衆議院)

1. 投票方式……小選挙区では候補者名(1名)を、比例代表では政党名をそれぞれ記入。
2. 比例代表…ブロック毎に人口比例で定められた定数を、各政党にドント式で比例配分。
3. ドント式……ベルギーの法律学者ドント博士が考案。各党の得票を1,2,3,4という整数で割っていき、その商の大きい順に定数に達するまで当選させる。(定員15人の例)

	【A党】	【B党】	【C党】	【D党】
得票数	1,000	550	350	100
÷1	①1,000	② 550	④ 350	100
÷2	③ 500	⑥ 275	⑩ 175	50
÷3	⑤ 333	⑨ 183	⑮ 116	33
÷4	⑦ 250	⑬ 137	87	25
÷5	⑧ 200	110	70	(以下省略)
÷6	⑪ 166	91	(以下省略)	-
÷7	⑫ 142	(以下省略)	-	-
÷8	⑭ 125	-	-	-
÷9	111	-	-	-
議席獲得数	8	4	3	0

4. 重複立候補制度……小選挙区と比例代表の両方に立候補(重複立候補)することができ、小選挙区で落選した候補者でも、比例名簿の登載順に、また同じ順の場合は、小選挙区での惜敗率(せきはいはりつ)(当選者の得票数に対する落選者の得票数の割合)の高い順に当選。

(6) 選挙区制と非拘束名簿式比例代表制(参議院)

1. 選挙区制……都道府県を単位とする選挙区。47区ある。かつての「地方区」で、1982年の公職選挙法改正により「選挙区」に名称が変わった。
2. 非拘束名簿式比例代表制……かつての「全国区」。1区のみ。1982年の公職選挙法改正後の第13回参議院全国区選挙(1983)では、各党があらかじめ候補者の当選順位を決めておく「拘束名簿式」であったが、2001年7月の第19回参議院選挙の時には、事前に当選順位を決めない非拘束名簿式比例代表制が実施された。
3. 投票方法……選挙区では候補者名(1名)を、比例代表では候補者名または政党名で投票する。
4. 当選者の決定……政党名と候補者名で投票した両方の票を合計して各政党の得票を決める⇒この得票数にもとづいて各党の獲得議席数が決まる⇒各党の獲得議席数の枠の中で、候補者名での得票数の多い者から順に当選が決まる。

[5] 裁判員制度

1. 目的……国民の司法制度への関与と理解増進、信頼向上が目的
⇒健全な社会常識を裁判により反映、司法上の国民の権利を確立。
2. 誰が裁判員になるのか……20歳以上の有権者なら誰でも
3. どうやって選ぶのか……選挙人名簿から無作為抽出
⇒招集日の6週間前に呼び出し状を送付する。
4. 断ることはできるのか……原則として断ることはできない
⇒参加は義務
* 調査票が送付された裁判員候補者約29万5千人(くじ引きで選出された)のうち、約7万人が辞退を認められる理由を申し出た。
その理由とは ①年齢70歳以上 ②重い病気やけが ③学生や生徒 などである。
5. どんな裁判に参加するのか……①地方裁判所の第一審で②刑事裁判のうち③とくに重大な事件の審理に参加
6. 具体的に裁判員の役割は……裁判では裁判員6人が裁判官3人とともに対等の立場で評議
⇒有罪・無罪の決定⇒有罪の場合は量刑も合議で決める
(★裁判員と陪審との違いはここにある)
7. 裁判は長いのではないのか……裁判はできるだけ毎日行う
⇒約7割の裁判は3日間以内の審理で終了
8. 裁判の様子をブログなどで書いてもよいか……いけない。裁判員は参加した審理について守秘義務を負う
⇒違反すれば刑事罰の対象
9. いつから実施されるのか……2009年5月21日を施行期日とする。

[6] 政令指定都市

1. 最近の動き

現在、相模原市(神奈川県)が2010年3月の政令市移行をほぼ決定している。

また熊本市では2012年度での政令市移行を想定して検討に入っている。

ここ4年間の動きは下記の通り、

- ①2009年4月1日…岡山市が政令指定都市に
⇒全部で18市に
- ②2007年4月1日…新潟市と浜松市(静岡県)が政令指定都市に
⇒静岡県内で2つ目の政令指定都市に
- ③2006年4月1日…堺市(大阪府)が政令指定都市に

2. 現在の政令指定都市18 都市

年	指定された市				
1956	大阪	名古屋	京都	横浜	神戸
1963	北九州				
1972	札幌	福岡	川崎		
1980	広島				
1989	仙台				
1992	千葉				
2003	さいたま				
2005	静岡				
2006	堺				
2007	新潟	浜松			
2009	岡山				

3. 政令指定都市とは……都道府県並みの権限を持った、規模の大きな市⇒ 県の仕事である都市計画づくりが可能／区を持つことができる⇒ 区役所を置ける⇒ サービス低下を防ぐことができる
4. 政令市の条件……法律上「人口 50 万人以上」⇒ 実際には人口 80 万人以上で、100 万人に、近い将来届く見込みがあること
5. 最近、政令市が増えてきた理由……2001年、「市町村合併で人口が増えた市については 70 万人以上でも認める」⇒ 「平成の大合併」を促す材料に

【6】 財政と租税

(1) 財政

国や地方公共団体などがその活動に必要な資金を国民から徴収し、それを有効に正しく使うことを財政という。

財政には3つの機能がある。

1. 資源の適正配分……民間の活動ではまかないきれない社会資本の整備や公共財の供給
2. 所得と富の再分配……累進課税(所得税、相続税など)や社会保障制度(生活保護など)
3. 景気の安定化……財政制度そのものに自動安定化装置(ビルト・イン・スタビライザー)＋不況時の景気刺激策(公共事業、減税など)

(2) 予算

財政における収入を歳入、支出を歳出とよび、歳入と歳出の1年間の計画を予算という。

2009年度政府予算案……一般会計 88兆5480億円(前年度比6.6%増) ※▼は減

歳入	租税・印紙収入	46兆1030億円	▼13.9%(▼7.4兆円)
	税外収入	9兆1510億円	120%増(約5兆円)
	国債(新規)	33兆2940億円	31.3%増(約8兆円)
	うち建設国債	(7兆5790億円)	(2.4兆円)
	うち赤字国債	(25兆7150億円)	(5.6兆円)
			* 公債依存度 37.6% (対昨年 7.5%増)
歳出	一般歳出	51兆7310億円	9.4%増(約4.4兆円)
	うち社会保障	(24兆8344億円)	14.0%増(約3兆円)
	うち公共事業	(7兆0701億円)	5.0%増(約3千億円)
	うち防衛費	(4兆7741億円)	▼0.1%(55億円)
	地方交付税等	16兆5733億円	6.1%増(9597億円)
	国債費	20兆2437億円	0.4%増(805億円)

基礎的財政収支(国債以外の歳入－国債費以外の歳出)

= プライマリーバランスの赤字 13兆503億円(前年度の2.5倍)

麻生首相は3年後の2011年度に、プライマリーバランスを黒字化する目標を打ち出していたが、急激な世界不況を念頭に置き「世界で最初に不況からの脱出を目指す」ため景気対策を優先させ、財政支出を増やすこととした。

- 租税…… 国税と地方税があり、それぞれに**直接税**と**間接税**がある。
- 国税…… 国家が国民に賦課し、徴収する租税。直接国税・間接国税がある。
- 地方税…… 地方公共団体が賦課する租税。道府県税・市町村税がある。
- 直接税…… 納税義務者が自ら負担者となる租税。
- 間接税…… 納税義務者と実際の租税負担者が一致しない租税。
- 一般税…… 一般的な経費に充てられる税。地方税では**普通税**とよぶ。
- 目的税…… 用途があらかじめ定められている税で他の目的に使用できない。

	直接税	間接税
国 税	所得税	消費税 自動車重量税
	法人税	酒税 揮発油税
	相続税	たばこ税 石油ガス税
	譲与税	関税 地方道路税
地 方 税	道 道府県民税	地方消費税 道府県たばこ税 ゴルフ場利用税
	府 事業税	
	県 自動車取得税	
	税 自動車税	
市 町 村 税	市 市町村民税	市町村たばこ税 入湯税
	町 固定資産税	
	村 軽自動車税	
	税 事業所税	

国債…… **建設国債**と**赤字国債**がある。

- ① **建設国債**…… 財政法第 4 条により認められている公共事業費にあてるための国債。
1964 年 11 月～1965 年 10 月までの「1965 年不況」を受け、1966 年に発行が始まった。
- ② **赤字国債(特例国債とも)**…… 公共事業以外の一般経費をまかなうために単年度ごとに特例法によって発行されている国債。1973 年の第一次石油危機後の不況を背景に、1975 年度の補正予算から恒常化。

「世界一の借金王国」

- ① 2009 年度末の**国債残高見込み**＝約 581 兆円
 - ② 2009 年度末の**国と地方を合わせた長期債務残高見込み**＝約 781 兆円
 - ③ 日本の 2008 年度政府見通し国内総生産(GDP)の約 147.6%⇒先進国中最悪
- ※ **国内総生産(GDP)**とは……一定期間内(通常は 1 年間)に日本人か外国人かを問わず、国内で生み出された付加価値の合計。それを市場価格で表したものを「**名目 GDP**」といい、物価が変動した分を除いたものが「**実質 GDP**」である。名目 GDP は近年約 500 兆円で推移している。

特別会計

一般会計とは別に、特定の事業や目的のために組んでいる会計。いわゆる霞ヶ関の各省庁に入る収入のこと。現在 **21 種類の会計**がある。2008 年度の国の特別会計予算案では、歳出額単純合計では約 **377 兆円**、特会同士の資金のやりとりなど重複分を除いた歳出額でも約 **178 兆円**である。(一般会計の約 2 倍である。)

財政投融资

産業や社会資本の整備を促すために、公共性の高い事業に政府が行う投資・融資のこと。「**第二の予算**」ともいわれる。その財源は国民の**郵便貯金、年金積立金**、あるいは政府が**国債**(※**財投債**=特殊法人に融資するために、財政融資資金特別会計が国の信用で発行する国債)を発行して金融市場から調達した資金などである。ピーク時の 1996 年度(約 40.5 兆円)に比べれば少なくなったとはいえ、2009 年度予算でも **15 兆 8632 億円**(前年度比 14.4%増)が計上されている。

7. 特定財源

特定財源とは、特定の歳出に充てることとされている特定の歳入を指す。特定財源には、いわゆる目的税とあわせ、次のような種類がある。

◇特定財源の種類 ◇

- ① 税法で用途が特定されているもの =(目的税)
 - ◆ 電源開発促進税 ◆ 地方道路税 ◆ 地方トン税(港湾税)
- ② 譲与税法で用途が特定されているもの
 - ◆ 石油ガス税 ◆ 自動車重量税 ◆ 航空機燃料税 (いずれも地方譲与分)
- ③ 特別会計法等で用途が特定されているもの
 - ◆ 石油石炭税 ◆ 航空機燃料税(一部) ◆ 揮発油税 ◆ 電波利用料
 - ◆ 石油ガス税(一部) ◆ 自動車重量税(一部) ◆ たばこ特別税
 - ◆ 原油等関税 ◆ 牛肉等関税 ◆ 交通反則者納金
 - ◆ 日本中央競馬会納付金
- ④ その他事実上用途が特定されているもの
 - ◆ 自動車重量税(一部)

8. 特定財源と特別会計との関係

特定財源と特別会計は別個の概念であるが、特定の歳入をもって特定の歳出に充てることにより、安定的な財源を確保することを目的として設置された特別会計もある。

特定財源は、

①受益者や原因者に直接負担を求めることに**合理性**がある、②一定の歳出につき**安定的な財源を確保**できる。などの意義がある一方、①**財政が硬直化**するおそれがある、②歳入超過の場合には、**資源が浪費**されたり、**余剰が生じたりする**、などの弊害もあることから、特別会計のあり方を考える際には、この特定財源にも十分に留意する必要がある。

(財務省ホームページより)

【7】 地方自治

[1] 地方自治体に求められる課題

(1) 地方自治の流れ

江戸時代・・・幕府直轄の仕事は貿易・国防・金の採鉱など少数に限られ、多くは各藩の裁量に委ねられていた。



明治時代・・・明治憲法には地方自治に関する規定は全く、たとえば知事は天皇によって任命された。地方行政は中央官庁を頂点とするピラミッドの末端にすぎなかった。



戦後・・・日本国憲法にわずか4か条とはいえ初めて地方自治に関する規定が盛りこまれた。ただし、国と地方の関係は対等な関係ではなく、「上下」「主従」関係にあるとされた。



「第三の改革」・・・2000年4月「地方分権一括法」施行⇒中央と地方が「対等」「協力」関係に

(2) 地方自治に関する4つの憲法条文

第92条【地方自治の基本原則】

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基づいて、法律でこれを定める。

第93条【地方公共団体の機関・直接選挙】

- ① 地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。
- ② 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

第94条【地方公共団体の機能】

地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する機能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができる。

第95条【特別法と住民投票】

一の地方公共団体のみ適用される**特別法**は、法律の定めるところにより、その地方公共団体の住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することができない。

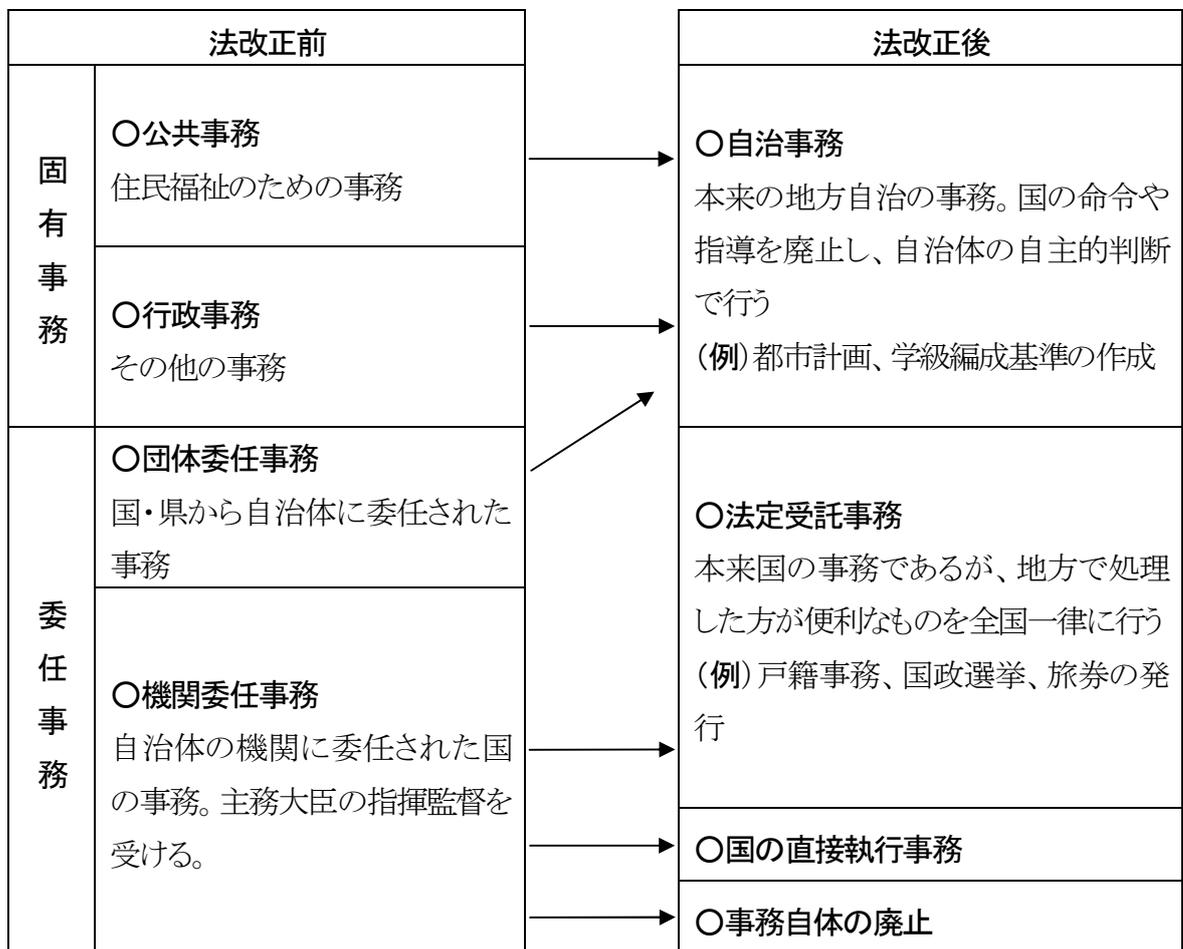
※ 特別法には広島平和記念都市建設法、長崎国際文化都市建設法、旧軍港都市転換法などがある。

(3) 2000年までの実態

1. 都道府県の日常業務の7～8割が国の「**機関委任事務**」⇒地方は国の下請け機関
2. 地方自治体の幹部＝旧自治省(2001年より総務省)からの出向組

(4) 「地方分権一括法」(2000年施行)

1. **成立・施行**……1999年7月国会で成立(地方自治法をはじめとする475本の法律大改正)⇒2000年4月施行
2. **趣旨・目的**……住民にとって身近な行政はできるかぎり地方が行うとともに、国が地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保すること
3. 従来の「**機関委任事務**」の45%だけが「**法定受託事務**」に移管⇒残りは廃止または国で



(5) 残された課題

1. 財源確保の問題
 - ① 地方税(自前の税込)……歳入の5割弱しかない。

歳入

地方税	地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
48.6%	18.3%	12.2%	11.6%	9.3%

歳出

一般行政経費	給与関係経費	投資的経費	公債費	その他
31.5%	27.1%	18.3%	15.8%	5.8%

(総務省自治財務局「平成19年度地方財政計画資料」)

② 国と地方の税財政改革(三位一体改革)……地方財政の国からの自立をめざし、地方分権を推進することが目的。

- 1) 国から地方への国庫支出金(「補助金」)の削減
- 2) 国から地方への税源移譲(所得税↓住民税↑)
- 3) 地方交付税の見直し

⇒政府は2004年度からの3年間で、4兆円超の「補助金」を見直し、そのうち3兆90億円を地方へ税源移譲することを決めた。一方、国の一般会計歳出の2割近くを占める地方交付税の見直しは、削減額が3年間で2兆円超にとどまり、制度の抜本的な見直しはまだこれからである。(竹中平蔵前総務相は人口・面積だけで簡素に配分する「新型交付税」を提唱、2007年度から一部導入)。

財源不足額の算定は地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により行われるが、基準財政需要額に対して基準財政収入額が超過しているとされた地方公共団体に対しては、地方交付税は交付されない。これを不交付団体とよぶ。

これとは正反対に、実質収支が赤字の団体の中で、一定の割合まで赤字がかさみ、財政再建計画を策定しなければ起債が出来なくなった団体を財政再建団体とよぶ。

平成20年度は横浜市が不交付団体になったことにより、不交付団体人口比率は約3割まで上昇した、しかし、不交付団体は前年度より9団体減少した。

区分	平成20年度	平成19年度	増減
不交付団体数	179	188	9減
都道府県	2	2	---
市町村	177	186	9減
人20万人以上	34	34	---
人口比率	29.5%	27.1%	

【8】 戦後の日本経済の動き

[1] 戦後の経済民主化と復興

(1) 戦後の日本の姿

日本は 1945 年8月14日 ポツダム宣言を受諾し、死者 310 万人、国富の四分の一を失った太平洋戦争が終結した。そして戦後は混乱と極貧からのスタートとなった。国富の被害率は全体で 25%強、工業用機械器具は同 34%強、船舶は 80%強であった。

▼ 終戦時の鉱工業生産水準、戦前水準(1934～36年平均)の 10%程度。

終戦翌年の 1946 年でも、同平均の 31%にすぎなかった。

▼ 空襲による戦災、軍需産業の崩壊

⇒経済機能麻痺

▼ 軍人の復員(約 350 万人)、海外居留民の引揚げ(約 280 万人)

⇒人口急増

▼ 米の記録的凶作と深刻な食糧不足

⇒都市民衆の農村へ買い出し・闇市での闇買い

* 1937 年(昭和 12 年)と 46 年(昭和 21 年)の小学生の身長・体重の平均値を比較すると 46 年の 6 年生の体格は戦前の 5 年生に相当、5 年生が 4 年生に相当する。

⇒どうすれば国民に 2 つの“シヨク”— 食 と 職 —を与えることができるかどうかが当時の政府にとって絶対の解決課題であった。

(2) 占領(GHQ 間接統治)期の経済改革

1. 経済民主化政策・・・「軍国主義の永久排除」(ポツダム宣言の基本原則) 「経済の非軍事化」
(アメリカ政府の占領政策の主要目標)

①財閥解体

②農地改革

③労働組合の育成(1945 年労働組合法 46 年労働関係調整法 47 年労働基準法)

2. 経済復興政策・・・アメリカの対日占領政策の変化

46.3.5 チャーチル、アメリカで「鉄のカーテン」演説

47.3.12 トルーマン・ドクトリン(ソ連「封じ込め」政策)

48.1.6 米ロイヤル陸軍長官、サンフランシスコで演説⇒対日政策転換表明(日本は共産主義に対する防壁)

⇒48.12.18 「経済安定九原則」

(3) 4 段階の復興過程

1952 年の『経済白書』によると

A. 第 1 段階	終戦から 1946 年までの「混乱期」
B. 第 2 段階	1947 年初めから 48 年末までの「再建への発足期」(傾斜生産の時代)
C. 第 3 段階	1949 年初めから 50 年半ばまでの「経済安定計画期」

(「ドッジ・ラインの時代」)	
D. 第4段階	1950年以降の「朝鮮動乱ブーム及びその調整期」

A. 第1段階…GHQの指導のもとで推進された3つの民主化政策

農村の民主化	農地改革と農業団体の再編(農業会の解散と農業協同組合の結成)
労働の民主化	労働三法=労働組合法(45年)・労働関係調整法(46年)・労働基準法(47年)の制定と労働省の設置(47年)
産業組織の民主化	財閥解体と集中排除法の制定

日本は1945.9.2降伏文書調印から1952.4.28サンフランシスコ講和条約発効までの7年間、連合国最高司令官総司令部(GHQ-SCAP=General Headquarters of Supreme Commander for the Allied Powers)の間接統治下にあった。最高司令官は熱心な日本研究者でもあったマッカーサー元帥であった。GHQは、軍国主義の経済的な背景は財閥と寄生地主制にあると考えた。

★農地改革の問題点…農村人口が多すぎた状態で徹底して民主化したために、1人あたりの耕地が非常に少なくなってしまった。現在の農業問題のルーツがここにある。

⇒5反以下の零細農が改革前よりもかえって増加(1941年32.9%→1950年40.8%)

⇒自作農の経営規模の小ささ ⇒農業収入だけでは生活できない農家が增加

⇒農家数/専業農家の割合激減 ⇒1950年～2002年間に農家数は618万戸から

303万戸へと半減 ⇒専業農家(現在は「主業農家」という)の割合50.0%→16.3%と急減

★労働者の権利拡大による問題点…ソビエトの影響を受けた左翼思想が活発化していく

⇒日本社会の共産化

★財閥解体の問題点…財閥系巨大銀行は分割されず

⇒戦後日本の会社・企業は銀行を中心に再結集 ⇒銀行中心の「企業集団」が形成

B. 第2段階…「傾斜生産方式」(超重点主義的緊急拡大型経済政策)

背景…終戦直後の悪性インフレの最大の要因は生産の絶対的不足にあるという基本認識

傾斜生産方式とは…「われわれの処理しうる唯一の基本的素材たる石炭の生産に向かってすべての経済政策を集中的に傾斜せしめて…」(有沢広巳東大教授・1946.12.20ラジオ放送)

⇒増産された石炭を鉄鋼生産に振り向け、その鉄鋼を再び石炭生産に優先的に配分し、以て石炭と鉄鋼の増産を図ろうとする超重点型の緊急施策。

効果…47年度石炭生産が前年度比28%増 ⇒下半期には目標通りの出炭(3000万トン)を果たす

⇒基礎産業(窯業・繊維・造船・化学工業)への配炭増(40～60%)

⇒48年度機械工業生産(ミシン、カメラ、自転車、時計、織機など)も回復を示す

⇒復興の気運

財源・・・「復金」(復興金融金庫 1947.1 月創設)による石炭産業等への重点融資と「価格差補給金制度」(鉄鋼業等を主な対象として、生産者価格と消費者価格との逆ざやを政府が補填する制度)

★問題点・・・「復金」融資の資金源(「復金債」)の大半を買い取ったのは日銀

⇒日銀による通貨の供給(マネーサプライ)が過剰に ⇒インフレを助長 ⇒「復金インフレ」

C. 第3段階・・・「ドッジ・ライン」(自由経済思想による経済安定策)

背景・・・冷戦構造 ⇒対日占領政策の大転換 ⇒徹底した引き締め政策でインフレを一気に抑えて円の価値を安定させ、国際競争力を高める輸出指向型の発展によって日本経済を復興・自立させることをめざす

「経済安定九原則」(1948.12) ⇒特に以下の3つを重視

① 財政の厳重な引き締めと総合予算の均衡

② 収税強化

③ 金融機関による融資の抑制等

トルーマン大統領の特使として 49.2 デトロイト銀行頭取ジョゼフ・ドッジ公使来日

*49.3.7 記者会見で日本経済を竹馬に見立てる(「竹馬経済論」)

「日本経済は両足を地につけずに竹馬に乗っているようなものだ。片足は米国の援助、他方は国内の補助金の機構である。竹馬の足をあまり高くしすぎると、転んで足を折る危険がある」⇒米国の対日援助と国内の補助金政策の2つにあまりにも多くを依存した日本経済の脆弱かつインフレ的体質への強い懸念を表明

ドッジ・ライン・・・49年度から50年度前半にかけての経済安定策の推進過程

① 「超均衡予算」

② 1949.4.23 「単一為替レート」設定・・・1ドル=360円に固定(固定為替相場制)

③ 1949.9.15 「シャープ勧告」⇒シャープ税制改革(所得税を軸とする直接税中心主義)

効果

① 財政体質の改善⇒一般会計・特別会計の総計、48年度は1419億円歳出超過だったのが49年度は歳入超過1569億円

② 国内のインフレ要因(補助金・過剰融資)抑制

③ 物価安定(消費財のヤミ物価、1949年4月をピークに33%の下落)

★問題点・・・デフレ効果(国民の消費は抑えられ産業界への資金供給も細る)⇒「安定恐慌」

⇒中小企業の半数近くが休業ないし廃業状態 ⇒大企業との格差固定⇒二重構造の温存

⇒失業者の増大 ⇒労働運動の激化(49年7・8・9月と下山事件、三鷹事件、松川事件)

D. 第4段階・・・「朝鮮特需」で日本経済、息を吹き返す

1950.6.25 朝鮮戦争勃発

アメリカ軍が主体の国連軍が日本から出動する際に多くの物資(兵器・石炭)とサービス(建設・修理)をドルで調達 ⇒特需 1・2年目は各3億ドル、3年目は5億ドル獲得 ⇒外貨保有高 49年末=2億ドル → 51年末=9億4千万ドルに急増⇒世界の軍拡ムードによる買い付け競争 +外貨蓄積 ⇒輸入原材料の輸入⇒繊維品・金属・機械などの輸出伸びる(49年の輸出5億ドル、50年には8億ドル、51年には13億ドル) ⇒1951年には鉱工業生産が戦前水準を31%超える ⇒「糸へん企業」(綿糸紡績、化繊など)「金へん企業」(鉄鋼、金属など)の収益向上
サンフランシスコ講和会議で、対日平和条約・日米安全保障条約調印

1952.4.28.対日平和条約・日米安全保障条約発効

日本、主権回復⇒国際社会にも復帰⇒1956.12.18 国際連合加盟⇒経済的な国際社会復帰として、52年 IMF・IBRD(国際復興開発銀行=世界銀行)加盟 ⇒55年 GATT 加盟

[2] 高度経済成長の実現

(1) 経済成長の推移

日本は1955年ごろから好景気に転じ、1970年ごろまで4つの好景気をはさみながら、16年間の平均「実質経済成長率」=9.6%という奇跡的な高度経済成長を遂げた。

(※経済成長率=国内総生産の対前年(度)増加率)

1. 「^{じんむ}神武景気」(1954~57).....1954年12月~ 57年6月まで31ヶ月間続いた好況。
「有史以来未曾有の好況」。
2. 「^{いわと}岩戸景気」(1958~61).....1958年7月~ 61年末まで42ヶ月間続いた好況。
「神武景気」を上回る ⇒^{あまてらすおおみかみ}皇祖神・^{あま}天照大神が^{いわや}天の岩屋に籠ったという神話「^{あま}天の岩戸」より命名。鉄鋼・石油化学・電機を中心とした投資ブーム ⇒産業相互間の需要拡大 ⇒「投資が投資を呼ぶ」。
3. 「オリンピック景気」(1962~64).....1962年11月~ 64年10月の24ヶ月間の短い好況。
東京オリンピック(1964年10月) ⇒競技施設づくり・道路整備・東海道新幹線建設。
4. 「^{いざなぎ}いざなぎ景気」(1965~1970).....1965年11月~ 70年7月まで57ヶ月間続いた好況。
2006年10月までは「戦後最長の好景気」。「岩戸景気」を上回る ⇒天照大神の父・伊弉諾^{いざなぎのみこと}尊より命名。

高度成長期の4つの好景気の期間と経済成長率

名称	期間の長さ	実質経済成長率(年率平均)
神武景気	31ヶ月	6.8%(1956年度)
岩戸景気	42ヶ月	11.7%
オリンピック景気	24ヶ月	10.4%(1963年度)
いざなぎ景気	57ヶ月	11.5%

(2) 高度経済成長の要因

1. 新技術の導入と民間企業の設備投資 ⇒ 海外からの技術導入と技術革新
2. 巨額の設備資金の供給 ⇒ 郵便貯金等への国民の貯蓄率の高さ
独自の土地本位制による間接金融制度
3. 豊富で質の高い労働力 ⇒ 画一的ではあるが高い教育水準
4. 国の産業優先政策 ⇒ 優秀な官僚主導による規制と産業保護
公共投資によるインフラ整備(道路、鉄道など)

(3) 安定成長の中でのドルショック(1971)

1. ドルショック (ニクソンショック)

ベトナム戦争(1960～1975)に莫大な軍事費⇒米国際収支赤字の拡大 ⇒基軸通貨としてのドルの国際的信用急落 ⇒ドルを金に換える動き ⇒アメリカの金保有高 1949年 246億ドル ⇒71年 111億ドル ⇒1971年8月ニクソン大統領、ドル防衛政策を発表 ⇒ ①金とドルの交換停止 ②一律10%の輸入課徴金の賦課 ③西独・日本など国際収支黒字国の為替レート引き上げを要求

2. スミソニアン体制

1971年12月、ワシントンのスミソニアン博物館で10カ国蔵相会議 ⇒固定相場制の維持を確認/ドルの為替平価切り下げ(金1オンス=35ドル→1オンス=38ドル) ⇒1ドル=360円 →1ドル=308円に(16.88%のドル安=円高)

固定為替相場制度(固定相場制) 『戦後のアメリカの繁栄の象徴』

第2次世界大戦後の国際経済体制の下で、アメリカは国内通貨であるドルと金^{きん}を金1オンス=35ドルでいつでも交換に^{きん}応じることを各国政府に保証し、その一方で、その他の国は自国通貨と基軸通貨であるドルとの交換比率、すなわち対ドル為替相場を固定した。

変動為替相場制度(変動相場制) 『戦後のアメリカの繁栄に翳り』

外国為替相場(為替レート)が外国為替手形や外国通貨に対する需要と供給によって決定される為替相場制。1973年2月から1ドル=257～264円(対ドル20%円の切り上げ)で変動為替相場制がスタートした。

★問題点……ドル防衛政策 ⇒円の切り上げ ⇒円高 ⇒輸出に頼る日本経済に大きな打撃

円高の輸出企業への打撃のメカニズム

- ◆ 円高 ⇒【1ドル=360円】→【1ドル=308円】⇒(輸出企業は支払いを最終的に円で受け取る) ⇒輸出企業の円建て収益ダウン
- ◆ 円高 ⇒【1ドル=300円】→【1ドル=250円】⇒1台100万円の日本車 ⇒【1台約3,333ドル】→【1台4,000ドル】⇒価格競争力の低下 ⇒輸出にブレーキ

(4) 第1次石油危機(1973)

1. 発端……1973年10月第4次中東戦争 ⇒OAPEC(アラブ石油輸出国機構)加盟のアラブ産油国の石油戦略(原油生産大幅削減) ⇒アメリカやイスラエル支援国に全面石油禁輸 ⇒OPEC(石油輸出国機構)も原油価格を一気に4倍引上げ(第1次石油危機)
2. 「狂乱物価」……石油関連製品価格の高騰 ⇒便乗値上げ ⇒「狂乱物価」(1974年の卸売物価、年平均で対前年比31%上昇/消費者物価は25%上昇)
3. 戦後初のマイナス成長……1973年11月福田赳夫、蔵相に就任、「狂乱物価、全治三年」を唱え、インフレ退治に乗り出す ⇒金融・財政両面にわたる厳しい引き締め政策へ転換 ⇒1974年度予算は名目で前年度とほぼ同額(超緊縮予算) ⇒1974年度、戦後初のマイナス成長(-0.8%) ⇒高度成長の息の根を止める ⇒年4~5%の「安定成長」の時代へ
4. 第1回先進国首脳会議(1975)……1975年世界同時不況(日本以外は軒並みマイナス成長) ⇒11月パリ近郊のランブイエ城にアメリカ・フランス・イギリス・西ドイツ・イタリア・日本の6カ国首脳集まる ⇒石油危機への対応を協議

(5) 第2次石油危機(1979)

1979年2月イラン革命 ⇒6月OPEC総会、原油価格23.75%引き上げ+上限23.5ドル上乗せ決定 ⇒日本経済、比較的順調に克服(実質経済成長率=1979年度5.5%/80年度3.2%/81年度3.2%/82年度3.5%)

(6) 石油危機への日本経済の対応

1. 石油の備蓄と原油輸入先の分散
2. 企業の「減量経営」……日経ビジネス誌1974年11月25日号で組んだ特集タイトル「(昭和)50年代の経済・減量経営への痛みわけ時代」が初出。ヒト・モノ・カネに帰着するコスト要因を徹底して削減し、低コスト体質で厳しい経営環境を乗り越えようとする経営のあり方。
3. 産業構造の転換……基礎素材型(資源エネルギー多消費型)の重化学工業(鉄鋼・造船・石油化学など) ⇒少ない資源で付加価値の高い加工組立型産業(自動車・カラーテレビ・家電製品など)へ
4. 省エネ技術の開発……小型で燃費の良い自動車
5. 欧米への輸出の拡大……高品質低価格 ⇒国際競争力 ⇒輸出拡大 ⇒貿易摩擦 ⇒それを回避するために主に輸出先の欧米で現地生産

OECD 7 大国の実質経済成長率(%) 資料:OECD National Accounts

	1976～80	1981～85
日本	5.0	4.0
アメリカ	3.4	2.4
イギリス	1.5	2.0
西ドイツ	3.4	1.3
フランス	3.3	1.1
イタリア	3.8	0.9
カナダ	3.3	2.6
OECD	3.3	2.2

[3] プラザ合意とバブル

(1) プラザ合意(1985)

1. 背景……米レーガン大統領の下で「双子の赤字」(貿易収支赤字+財政赤字) ⇒1985 年世界最大の債務国に転落 ⇒ドルの信認低下 ⇒ドル暴落の危機
2. 5 カ国蔵相会議(G5)……1985 年 9 月ニューヨークのプラザホテルで、米・英・仏・西独・日の蔵相・中央銀行総裁会議(G5)開催 ⇒為替相場のドル高を是正するために各国が協力することで合意 ⇒協調介入

(2) 円高不況(1985 年 7 月～86 年 11 月)とバブル(1986 年 12 月～1991 年 2 月)

1. 日本への影響……円の急上昇 ⇒プラザ合意時 1ドル=240 円台 →年末には 1ドル=200 円前後 ⇒輸出関連大企業は生産コストの安い東南アジア諸国など海外に直接投資⇒現地生産の急増 / 中小輸出企業に打撃 ⇒国内への投資減少・企業倒産増加・雇用減少 ⇒景気悪化(「円高不況」) / 産業の空洞化
2. 日本政府の対応とその影響……低金利政策・内需拡大政策 ⇒1986 年 11 月を谷に回復 ⇒個人消費(特に住宅投資)の増大・大型公共事業の実施 ⇒「平成景気」(1986 年 12 月～1991 年 2 月) ⇒家計や企業による「財テク」ブーム ⇒1987 年ごろから地価・株価の急上昇(1989.12.29. 日経平均株価、戦後最高値 38,915 円を記録) = 「バブル」

(3) バブルとバブル崩壊

1. バブル

1980年代後半から1990年代初頭、日本の地価・株価の、当時の経済の規模から考えて異常なほどの高騰。この現象を「バブル現象」といい、バブル現象がもたらした好景気の時代を「バブル経済」、「バブル景気」などと呼んでいる。

2. バブル崩壊(1991)

バブル末期、国民から「バブル憎し」の声 ⇒1989年12月「平成の鬼平」三重野日銀総裁就任
⇒バブル潰しへ ⇒日銀金融引き締め政策(87年2月公定歩合2.5%→90年8月には6%に)
⇒不動産向け融資規制 ⇒ 地価税(直接国税。1991創設・1992施行)⇒ 1991年初頭、平均
株価=23,000円弱と約半値に⇒ 1991年2月から景気後退局面⇒ 1991.9.19 東京・大阪の
都市圏住宅地の地価年間上昇率、初のマイナス⇒ 金利上昇を受けて設備投資・住宅投資の
冷え込み⇒ 平成不況(1991年9月~93年10月)

3. 出口のない不況

平成不況の後、日本経済は立ち直るかに見えては力尽き、90年代を通じて「出口のない不況」といわれるほど不況が長期化した。その原因は、企業の業績が悪化しただけでなく、企業を支える役割を果たすべき銀行も「不良債権」の山を抱え、深刻な経営難に陥ったこと、そしてさらに悪いことに、その不良債権処理を先延ばしにしたことにあった。

4. 産業再生機構の設立(2003年4月)

不良債権問題の抜本処理には、貸し手側の不良債権問題と表裏一体である借り手側の過剰債務問題を同時に解決することが不可欠といわれてきた。そうした「金融」と「産業」の一体的再生を図るべく、政府は5年間の時限組織として、2003年4月に「産業再生機構」を設立した。買い取り資金枠として10兆円が用意された。

5. 産業再生機構の役割

倒産の危機にある企業の中で、再建の可能性のあるものについては、現経営陣の退陣やリストラと引きかえに資金援助をし再生を図ろうというもの。5年間のうち最初の2年間で経営不振企業向け債権を買い取り、残りの3年で売却し企業の経営再建をめざすことが目標とされた。

6. 産業再生機構の支援先

支援第1号として、2003年8月28日には九州産業交通株式会社、ダイア建設株式会社、株式会社うすい百貨店が支援先企業として決定された。その後、債権買い取り期限の2005年3月31日までに支援先企業は41社(グループ)にのぼり、その中にはカネボウやダイエーが含まれている。買い取った債権総額(元本ベース)は1兆円超であった。

7. 産業再生機構、支援に幕

産業再生機構は2006年12月26日、最後の支援先だったスカイネットアジア航空(宮崎市)の全保有株式を売却することを決定、全支援案件の処理にめどをつけた。設立から約4年で役割を終え、当初の予定を1年前倒して2007年3月15日に解散した。心配された赤字(国民負担)はなく、逆に「(税引き後で)300億円台後半」の利益剰余金が出た。

産業再生機構の主な支援先

支援先企業	支援決定	債権買い取り額	出資額	スポンサー	支援終了
三井鉱山	03年10月	588億円	200億円	新日本製鉄、住友商事など	06年3月
カネボウ	04年3月	472億円	2560億円	花王、ユニゾン・キャピタルなど	05年12月
大京	04年9月	565億円	0	オリックス	05年4月
ミサワホーム ホールディングス	04年12月	142億円	0	トヨタ自動車、あいおい損保など	06年3月
ダイエー	04年12月	2470億円	500億円	丸紅、アドバンテッジパートナーズ	06年11月

【9】 産業構造の変化

(1) 産業構造の変化

1. 産業構造とは……一国の経済において、就業人口や国民所得に占める第一次・第二次・第三次産業の割合(比率)のこと。

2.

第1次産業	第2次産業	第3次産業
農業・林業・水産業・牧畜業	鉱業・工業・建設業	卸売・小売業／電気・ガス・水道／金融・保険業／運輸・通信業／サービス業

3. 産業構造の高度化……経済の発展につれて、一国の産業構造は変化する。一般的にはまず、第一次産業の比重が小さくなり、第二次・第三次産業の比重が大きくなる。さらに進むと、第三次産業の比重がいっそう大きくなる。このような現象を産業構造の高度化という。また産業構造が高度化する傾向を「ペティ・クラークの法則」とよぶ。

(2) 日本の産業構造の変化

産業構造の変化(名目国内総生産構成比 ()内は就業者数構成比 単位:%)

	1955	1980	2007
第1次産業	16.7(41.1)	3.2(10.9)	3.0(4.2)
第2次産業	21.5(23.4)	35.9(33.6)	27.7(26.8)
第3次産業	61.8(35.5)	61.0(55.4)	69.3(69.0)

1. 高度経済成長期(1955年～70年)の産業構造の変化……第一次産業の就業人口の急激な減少(第二次産業及び第三次産業の増加)／繊維工業の地位後退 ⇒重化学工業が優位に(産業構造の重化学工業化)
2. 石油危機後の産業構造の変化……基礎素材型・重化学工業(鉄鋼、アルミニウム、造船、石油化学など) ⇒加工組立型・機械工業(カラーTV、自動車、家電製品、半導体・電子部品など)
3. 80年代以後の産業構造の変化……(1)第三次産業(情報産業、サービス業、リース業、レジャー産業、教育関連産業など)の比重の増大(「産業構造の高度化」)(2)農業(第一次産業)や製造業(第二次産業)においても研究開発・情報管理・調査・販売などのサービス分野の比率が高まる(「経済のソフト化・サービス化」)

【10】 消費者問題

[1] 消費者問題関連年表

1948	<p>【主婦連合会(主婦連)の結成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結成…東京の不良マッチ追放運動など⇒奥むめおらが中心になって結成 ○活動…家庭生活の中心である主婦の発言を政治や経済に反映
1955	<p>【森永ヒ素ミルク事件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生…この年6月頃から ○症状…西日本を中心として1万人を超える乳幼児が特異な症状 ○原因…森永乳業製の粉ミルクに添加された砒素化合物による中毒 ○被害…患者数12,344人、うち死者130人 ○訴訟…1972年和解⇒74年、財団法人ひかり協会⇒被害者を恒久的に救済 <p>【スモン病問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生…この年より散発⇒1967～68年に大量発生 ○症状…下痢と腹痛⇒両下肢の先端から左右対称にしびれが上行⇒なかには上半身にも⇒視神経障害で失明⇒死に至る場合も ○病名…「亜急性脊髄視神経末梢神経病」の英語名の頭文字 ○原因…整腸止痢剤として胃腸病に多用されたキノホルム(防腐殺菌剤) ○被害…1万人超⇒「史上最大の薬害」 ○訴訟…大規模な訴訟(全国33地裁、8高裁)⇒1979年和解⇒薬事法大改正
1958	<p>【サリドマイド事件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生…この年より鎮痛・睡眠薬サリドマイド発売(西ドイツでは「コンテルガン」、日本では「イソミン」という商品名)⇒妊娠初期に服用すると重度の先天性奇形児(「アザラシ肢症」)が生まれるケースが多発 ○原因…1961年11月、西独の小児科医W.レンツ、睡眠剤サリドマイドが障害の原因とする学説発表⇒日本では62年9月まで販売続行 ○被害…奇形児は死亡児を含めて約1200人 ○訴訟…全国62の家族が国と製薬会社に損害賠償訴訟⇒74年和解
1968	<p>【カネミ油症事件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発生…6月頃から福岡県を中心に西日本で多発 ○症状…全身の発疹、発熱、顔面浮腫などの症状 ⇒死亡者/「黒い赤ちゃん」 ○原因…製造過程で食用油(カネミ倉庫製)に混入したPCB(ポリ塩化ビフェニール) ⇒原因物質はダイオキシン類の一種であるPCDF及びCo-PCBと確定 ○被害…全国で1万4000人超の被害届 ⇒「わが国最大の食品公害」 ○訴訟…87年和解成立

	<p>【消費者保護基本法】←高度経済成長下での消費者問題の顕在化</p> <p>○目的…消費者の利益擁護・増進のため、国・地方自治体・事業者の責務および消費者の果たすべき役割を明らかにし、消費生活の安定・向上を図る。</p> <p>○特徴…国・地方公共団体および企業の責任を明確にした点が画期的</p> <p>○国…国民生活センター(消費者への情報提供・苦情相談・商品テストを実施)</p> <p>○各都道府県…消費生活センター(業務内容は国と同じ)</p> <p>⇒多くの地方公共団体でも「消費者保護条例」</p> <p>★公害対策基本法の制定は 67 年</p>
1969	★ 四大公害訴訟すべて出揃う(67~69)
1972	◎森永ヒ素ミルク事件和解
1973	◎第1次石油ショック ⇒トイレトペーパーなど物不足でパニック ⇒狂乱物価 ★ 四大公害訴訟すべて原告全面勝訴(71~73)
1974	◎サリドマイド事件和解 【消費生活用製品安全法施行】 ○目的…欠陥製品などから消費者を守る ○対象…家電、ガス機器、家具など消費者がホームセンターなどで簡単に購入でき、家庭で使用する製品
1979	◎スモン訴訟和解 ◎薬事法大改正
1987	◎カネミ油症事件和解
1989	<p>【消費税導入】 平成と年号が代わった年にスタート</p> <p>○税率…この年4月、税率3%で導入⇒1997年4月、5%に引き上げ</p> <p>○問題点…所得の多寡に関わらず一律に購入金額の一定割合を納税 ⇒低所得者ほど負担感が重くなる(逆進性)</p> <p>【薬害エイズ訴訟】</p> <p>○経緯…ウイルスを加熱処理によって不活性化した加熱製剤が開発された後も日本では非加熱血液製剤を2年以上放置 ⇒日本のエイズ患者、1986年25人 ⇒87年1000人の大台に ⇒推定2000人近くの血友病患者がエイズ感染</p> <p>○訴訟…96年3月和解</p>
1994	<p>【製造物責任(PL = Product Liability)法】 ※施行 1995 年</p> <p>○内容…製品に欠陥があったことを立証すれば、製造者や販売者に過失がなくても賠償の責任があることを定めた(無過失責任制度)</p> <p>○意義…企業の社会的責任を厳しく定めたもので、日本の消費者保護の上で大きな前進</p>

1997	<p>◎消費税 5%に引き上げ 平成9年4月、導入も景気の腰を折る結果に</p>
2000	<p>【消費者契約法】 ※施行 2001 年 ○内容…事業者が契約に当たって事実と異なる説明をした場合 ⇒契約を無効にできる</p> <p>【特定商取引法】 ※施行 2001 年 ○目的…訪問販売・通信販売(電子商取引を含む)・電話勧誘販売・マルチ商法・エステサロン・語学教室・家庭教師・学習塾・内職商法・モニター商法などを対象に、クーリング・オフや中途解約を認めることにより消費者救済を図る</p>
	<p>【雪印乳業食中毒事件】 ○発生…この年 6～7 月、近畿地方中心に食中毒発生 ○原因…黄色ブドウ球菌に汚染された大阪工場生産の低脂肪乳 ⇒中毒発生の事実を隠蔽 ⇒丸 1 日回収遅れる ○被害…認定者数 13,420 名 ⇒「過去最大の食中毒」</p>
2001	<p>【改正 JAS(日本農林規格)法施行】 ○内容…豆腐、納豆、味噌など、遺伝子組み替え食品 30 品目に表示義務。 ○課題…醤油、食用油など、加工段階で遺伝子が分解され検証不能なものは義務なし</p>
	<p>【牛海綿状脳症(BSE)発生】 ○発生…国内産ではじめて BSE 感染牛発見 ○症状…牛の脳がスポンジ状に変化 ⇒全身麻痺 ⇒死 ○原因…異常型プリオン(たんぱく質の一種) ⇒汚染された牛の肉骨粉が飼料として流通 ⇒拡大</p>
2002	<p>【雪印食品牛肉偽装事件】 ○経緯…2001 年日本産 BSE 感染牛発見 ⇒農水省、国産牛肉買い取り ⇒雪印食品、<u>国外産を国内産と偽り</u>、費用を不正請求 ○結果…雪印食品解散 ⇒雪印グループ再編</p>
2003	<p>【ヤミ金融問題深刻化】 ○ヤミ金融業者…出資法の上限をはるかに超えた金利で貸し付ける違法業者 ○社会問題化…6 月、八尾 3 人心中事件 ⇒改正出資法等成立 ⇒ 罰則強化</p>
	<p>【米国産牛肉輸入停止】 ○経緯…12 月 23 日、アメリカで BSE 感染の牛発見 ⇒翌日、日本政府、米国産牛肉の輸入を停止</p>
2004	<p>【消費者基本法】 ※6 月 2 日施行</p>

	<p>○趣旨…消費者保護基本法の 36 年ぶりの改定。<u>消費者の「保護」から「自立支援」</u>へと消費者政策を転換</p> <p>○骨子</p> <p>①消費者の権利を明記…消費者が必要な情報を知ること／被害の適切・迅速な救済を受けられること</p> <p>②事業者の責務を明記…消費者の信頼確保に努め、必要な情報を提供する</p> <p>③消費者団体の責務を規定…消費者全体の利益のため、政策へ意見表明したり、事業者との紛争解決を支援したりすること</p>
2006	<p>【消費者金融大手アイフルに金融庁が業務停止命令】</p> <p>○経緯…強引な取り立てや契約者から無断で委任状を取るなどの法令違反</p> <p>○処分…4 月、全約 1900 店を対象に 3～25 日間の業務停止命令</p> <p>○その後…「グレーゾーン(灰色)金利」撤廃の動き強まる</p>
	<p>【パロマガス湯沸かし器死亡事故表面化】</p> <p>○被害…85 年～05 年に一酸化炭素中毒事故 28 件発生 ⇒21 人死亡(パロマ調査)</p> <p>○原因…パロマ工業(名古屋市)製造ガス瞬間湯沸かし器の排気ファンの動作不良</p> <p>○その後…経産省、1986 年から 2006 年までの 21 年間で、ガス機器の不完全燃焼が原因と見られる一酸化炭素中毒の死者 355 人と発表(2007 年 3 月) ⇒改正消費生活用製品安全法施行(07 年 5 月)</p>
2007	<p>【不二家消費期限切れ原材料使用発覚】</p> <p>○発覚(1月)…2006 年 11 月、埼玉工場で消費期限切れの牛乳を使ったシュークリーム約 2000 個製造 ⇒一都九県に出荷 ⇒出荷後事実把握 ⇒事実公表せず</p> <p>○さらに…1995 年に販売した同社洋菓子商品「ペコちゃんのほっぺ」(大阪・泉佐野工場で製造 ⇒関西・中部・中国地方で販売)による 9 人の食中毒隠蔽事実発覚</p> <p>○その後…全国のフランチャイズ店が休業に。</p>
	<p>【消費生活用製品安全法改正・実施(5 月)】</p> <p>○改正点…製品などで重大な事故が起こった場合、国への 10 日以内の報告を義務づけ ⇒国は死亡・重体事故が多発する恐れがある場合、製品の回収を命じることができる</p>
	<p>【ミートホープ社牛肉ミンチ品質表示偽装事件】</p> <p>○発覚(6 月)…冷凍牛肉コロケから豚肉を検出。変色の補正の為にミンチに豚の血液を注入、腐りかけた牛肉を細切りにして混ぜたことも明らかになった。</p>

	<p>○その後・・・社長は逮捕され、会社は倒産した。きっかけとなった内部告発に即時対応できるよう農林水産省は警察庁との連携強化に乗り出した。<u>食品偽装を契機に中央省庁の連携が進んだ</u>。その成果は同年 11 月の「船場吉兆事件」で現れた。牛肉の生産地不正表示が発覚してわずか1週間後に、大阪府警は不正競争防止法違反の容疑で強制捜査を行った。</p>
2008	<p>【当時の福田首相が『消費者庁』を発足させ、『消費者行政大臣』を設置することを提言】</p> <p>○目的・・・「各省庁で縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織を発足させる。」(施政方針演説:1月20日)</p> <p>○農林水産省が設けた食品表示の不正に関する窓口「食品表示 110 番」への情報提供は、2007 年中に 3757 件に達した。</p>
2009	<p>『消費者庁』秋にも発足へ。</p>

【11】 環境問題

[1] 公害の発生と種類

(1) 公害とは

環境基本法(1993年制定)第2条には公害の定義が次のように定められている。「公害とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下や悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。」ここに挙げられた公害は「**典型7公害**」といわれる。

(2) 四大公害訴訟

訴因	みなまた 水俣病	新潟水俣病	四日市ぜんそく	イタイイタイ病
症状	めまい、しびれ、死亡		ぜんそく、はいきしゅ 喘息、肺気腫、 死亡	全身骨折、痛み、 死亡
被害地域	熊本県水俣地 区、八代海沿岸	新潟県阿賀野川 流域	三重県四日市市 とその周辺	富山県神通川流 域
主な原因	工場廃液中の有機水銀		硫黄、窒素酸化 物による大気汚 染	工場廃液中のカ ドミウム
発生時期	1953年頃	1964年頃	1960年頃	1920年頃
提訴	1969年6月	1967年6月	1967年9月	1968年3月
認定患者	2257人	690人	1747人	157人
被告	チッソ	昭和電工	昭和四日市石油 ／三菱油化／三 菱化成／三菱モ ンサント／中部電 力／石原産業	三井金属鉱業
判決	1973年3月 原告側勝訴	1972年9月 原告側勝訴	1972年7月 原告側勝訴	1972年8月 原告側勝訴
裁判所	熊本地裁	新潟地裁	津地裁	名古屋高裁

(3) 公害防止の取り組み

1. 公害対策基本法(1967)……公害を防ぎ、国民の健康と生活環境を守ろうという法律。1967年制定⇒70年改正。
2. 環境庁発足(1971)……公害問題について行政的にバラバラであった対策を統一的に処理するために設置。

3. **自然環境保全法(1972)**……自然環境の保全を全国的に総合的かつ統一的に推進するための法律。1972年制定。公害対策基本法とともにわが国の環境行政の二大支柱であった。
4. **公害健康被害補償法(1973)**……公害被害者を救うために、公害病の認定を受けた者に補償金を給付する仕組みがつくられた。その一方で、公害の加害者に対しては汚染者負担の原則を基本に、無過失責任制が採用された。
- ※ **汚染者負担の原則(PPP)**……1972年にOECD(経済協力開発機構)の環境委員会で採択されたもので、公害の防止費用は発生企業みずからが負担し、政府の補助金支出は認めないという原則。
- ※ **無過失責任**……企業が住民に公害による損害を与えた場合、たとえ企業に故意・過失がなくても、損害を受けた相手に対して賠償する責任を負わせるというもの。

(4) 環境問題の新たな展開(1980年代～90年代)

1. **新しい産業や施設からの環境汚染**……ハイテク産業の半導体洗浄水による地下水汚染／核施設の事故による放射性物質・放射能もれなど
2. **化学物質の有毒性**……ダイオキシン汚染／食品添加物や家屋の内装材(アスベストなど)等発生源が拡散⇒対策困難

(5) 循環型社会への取り組み

1. **環境基本法(1993)**……1992年にブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議(「地球サミット」)の結果、世界各国は公害・環境破壊防止に取り組むことになった。それを受けて、公害対策基本法(1967年制定 70年改正)と自然環境保全法(1972年制定)を根本的に改正・統合したもの。この中で、①環境基本計画の策定 ②環境影響評価(アセスメント)の推進 ③環境税導入の研究 ④地球環境問題解決のための国際協力の推進などが掲げられた。
2. **循環型社会形成推進基本法(2000)**……廃棄物の発生量が高水準で推移し(当時の一般廃棄物の発生量＝約5千万トン、産業廃棄物の発生量＝約4億トン)、また、不法投棄が増大する(1998年度1,273件…1993年度の4.6倍)という事態の中で、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、環境への負荷が少ない「循環型社会」形成を推進する必要から、その基本的な枠組みとなる法律が定められた。
3. **循環型社会を促進、支援する法律・制度(1990年以降成立)**

環境基本法	1993年
環境基本計画(閣議決定)	1994年
環境アセスメント法	1997年
改正省エネ法	1998年
地球温暖化対策推進法	1998年
新環境基本計画(閣議決定)	2000年

リ サ イ ク ル 促 進 関 係	リサイクル法	1991年
	容器包装リサイクル法	1995年
	家電リサイクル法	1998年
	循環型社会形成推進基本法	2000年
	改正廃棄物処理法	2000年
	資源有効利用促進法(改正リサイクル法)	2000年
	食品リサイクル法	2000年
	建設資材リサイクル法	2000年
	グリーン購入法	2000年
	PRTP法(化学物質管理法)	1999年
	ダイオキシン対策法	1999年
	PCB処理法	2001年

(6) 地球環境問題への国際的取り組み

1971	◆ 特に水鳥 ^{みずどり} の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)採択
1972	◆ 国連人間環境会議(ストックホルム会議) ☆スローガン=「かけがえのない地球(Only One Earth)」 ☆「人間環境宣言」・「環境国際行動計画」採択 ⇒国連環境計画(UNEP)設立(本部=ナイロビ)
1973	◆ 絶滅のおそれのある野生動物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)採択
1977	◆ 国連砂漠化防止行動計画採択
1979	◆ ヨーロッパ諸国、長距離越境大気汚染条約締結
1985	◆ オゾン層の保護に関するウィーン条約採択 ◆ 熱帯林行動計画策定
1987	◆ 国連開発と環境に関する世界委員会、持続可能な発展・開発を提唱 ◆ オゾン層の保護に関するモントリオール議定書採択
1988	◆ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置
1989	◆ 有害廃棄物の越境移動及びその処分の規則に関するバーゼル条約採択
1991	◆ 米・カナダ、酸性雨被害防止のための2国間協定調印
1992	◆ 生物多様性条約採択 ◆ 地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催(ブラジル・リオデジャネイロ) ⇒気候変動枠組条約採択

1994	◆ 砂漠化対処条約採択
1997	◆ 気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 (地球温暖化防止京都会議)開催 ⇒京都議定書採択
2005	◆ 京都議定書発効⇒先進国に温室効果ガス排出量の削減義務 ⇒2008 年から 2012 年の 5 年間の間に、 <u>1990 年比で EU は 8%、米国は 7%、日本は 6%、それぞれ温暖化ガスの排出量を削減。先進国全体では 5.2%の削減</u> ◆ 地球温暖化防止条約第 11 回会議(COP11=189 カ国)／京都議定書第 1 回締約国会議(MOP1=156 カ国)開催(カナダ・モントリオール)
2006	◆ 地球温暖化防止条約第 12 回会議／京都議定書第 2 回締約国会議(MOP2)開催(ケニア・ナイロビ)⇒会議報告書採択 ⇒2013 年以降の途上国を含めた温暖化対策の取り組みについて 2008 年第 4 回締約国会議(MOP4)で協議することを明記
2007	◆ 欧州連合(EU)首脳会議 ⇒2020 年までに加盟国の温暖化ガス排出量を EU 域内で、1990 年比で最低 20%削減するという目標に合意 ◆ 6 月、ドイツで主要国首脳会議(ハイリゲンダム・サミット) ⇒先進国全体で 30%削減を提唱
2008	◆ 7 月、第34回主要国首脳会議(北海道洞爺湖サミット・G8) ⇒「2050年までに温室効果ガス排出量を半減すること」を長期目標に定めた。

(7) 最近の環境保全の取り組み

1. 排出権取引

温室効果ガスを排出する割り当てに余裕のある国や企業と、基準値を超える国や企業の間で権利を売買すること

2. モーダルシフト

トラックや航空機による幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道や海運に転換(シフト)していくこと。交通機関による二酸化炭素排出量のうち 9 割を占める自動車の排出量を削減するのが狙い。 現行の輸送における鉄道と海運の比率 40%を、2010 年には約 50%に増やすことを目標にしている。

3. ロードプライシング

渋滞のおこりやすい特定地区や特定道路に乗り入れる車から、混雑税または混雑料金を徴収する道路料金制度。 最近では渋滞対策だけではなく、自動車排ガスによる汚染物質の排出を抑制する効果から、環境税としても考えられている。1975 年にシンガポールで初めて実施された。

2003 年にはロンドンの一部道路でも実施され、効果を上げている。日本では東京都が都心部での導入を検討している。

(8) 公害・環境問題総合年表

1878	栃木県足尾銅山の ^{わたらせ} 鉍毒で渡良瀬川流域の農漁業に深刻な被害
85	愛媛県別子銅山の亜硫酸ガスによる被害広がる
91	^{たなかしょうぞう} 田中正造代議士、帝国議会(衆議院)で初めて足尾銅山の鉍毒を追及
1922	このころ、 ^{じんずうがわ} 富山県神通川流域でイタイイタイ病発見 ☆
49	東京都、工場公害防止条例制定(全国初)
53	このころ、 ^{くもとけんみなまた} 熊本県水俣市(^{やつしろかい} 八代海沿岸)で水俣病患者発生 ☆
56	萩野昇博士、イタイイタイ病鉍毒説を発表(68年まで公式認定されず) 水俣病社会問題化(熊本大学研究班、脳症状を主とする患者発生の報告)
58	水質保全法／工場排水規制法／下水道法制定
60	このころ、 ^{よっかいち} 三重県四日市市にぜんそく患者多発 ☆
62	静岡県三島市・沼津市・清水市(現・静岡市)で住民が石油コンビナート反対運動
63	このころ、新潟県阿賀野川流域で水銀中毒(新潟水俣病)発生 ☆
67	★新潟水俣病患者・遺族、昭和電工を相手に損害賠償請求訴訟(⇒原告76人) ●公害対策基本法公布、即日実施(70年改正) ★9.1 四日市ぜんそく病患者9人、市内の石油コンビナート6社を相手に慰謝料請求訴訟(⇒原告12人)
68	★3.9.イタイイタイ病患者・遺族28人、三井金属鉍業に損害賠償提訴(⇒原告33人) 5.8.厚生省、イタイイタイ病の責任は三井金属神岡鉍業所にあると明示、公害病に認定 6.10.大気汚染防止法／騒音規制法制定 9.26.厚生省、水俣病の原因は新日本窒素肥料排出のメチル水銀化合物と断定、科学技術庁、新潟水俣病の原因は昭和電工の廃水が原因と発表
69	5.23.政府、初の公害白書発表 ★6.14.水俣病患者・遺族、チッソを相手に訴訟(⇒原告138人) ★ 四大公害訴訟出そろ
70	7.18.東京杉並の立正高校で、光化学スモッグにより生徒40数人が倒れる ○北海道で自然保護条例制定⇒72年にかいけほとんどの都府県で同条例制定

	<p>●公害関連 14 法制定(公害対策基本法改正法、公害犯罪処罰法、水質汚濁防止法など)</p>
71	<p>6.30.富山地裁、イタイイタイ病第1次訴訟判決で工場廃水に含まれるカドミウムが主因と認定、三井金属鉱業に慰謝料の支払いを命じる(⇒会社側、控訴)</p>
	<p>●7.1.環境庁発足</p>
	<p>◆9.29.新潟地裁、新潟水俣病は昭和電工の廃水が原因と認定、昭和電工に賠償支払いを命じる(原告勝訴)</p>
72	<p>◎国連人間環境会議(ストックホルム)⇒「人間環境を保護し改善することは……全ての政府の義務である」(人間環境宣言)</p>
	<p>●自然環境保全法制定</p>
	<p>◆7.24.津地裁四日市支部、四日市ぜんそく訴訟で加害企業6社の共同不法行為を認める判決(原告勝訴)</p>
	<p>◆8.9.名古屋高裁金沢支部、イタイイタイ病第1次訴訟の控訴審で三井金属鉱業の控訴棄却(原告勝訴)</p>
73	<p>◆3.20.熊本地裁、水俣病訴訟でチツソの過失責任を認定(原告勝訴)</p>
	<p>★ 四大公害訴訟すべて原告勝訴</p>
	<p>●公害健康被害補償法制定⇒汚染者負担の原則(PPP)</p>
74	<p>※大阪国際空港騒音公害裁判で「環境権」を主張</p>
75	<p>※大阪国際空港騒音公害訴訟控訴審で原告全面勝訴</p>
76	<p>○神奈川県川崎市、全国初の環境アセスメント条例制定(翌年施行)</p>
79	<p>○滋賀県、琵琶湖富栄養化防止条例制定</p>
81	<p>※大阪国際空港騒音公害裁判で最高裁判決⇒夜間飛行差し止め請求を却下(原告敗訴)</p>
86	<p>チェルノブイリ原子力発電所で原子炉事故⇒大量の放射性物質放出</p>
87	<p>●公害健康被害補償法改正</p>
88	<p>千葉県内のハイテク工場により地下水汚染が社会問題化(「ハイテク汚染」)</p>
90	<p>水俣病訴訟(被害者救済)で和解勧告、チツソ・熊本県側は和解に応じるが国が拒否</p>
92	<p>◎地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催(リオデジャネイロ)</p>
93	<p>●環境基本法制定</p>
95	<p>高速増殖炉「もんじゅ」でナトリウム漏れ事故</p>
96	<p>水俣病訴訟和解、訴訟取り下げ(27年ぶりに決着)</p>
	<p>★ 四大公害裁判終了</p>
97	<p>日本全国でダイオキシン問題が表面化</p>

	<p>動燃(動力炉・核燃料開発事業団)東海事業所の再処理工場において火災・爆発事故</p> <p>※動燃は 98 年改正動燃法により解体⇒2005 年日本原子力研究開発機構に</p> <p>●環境アセスメント(環境影響評価)法成立</p> <p>産業廃棄物処理場を巡る全国初の住民投票(岐阜県御嵩町^{みたけちょう})⇒住民の 7 割反対</p> <p>◎地球温暖化防止京都会議開催⇒京都議定書採択</p>
98	●地球温暖化対策推進法制定
99	●ダイオキシン対策特別措置法制定
	<p>茨城県東海村の JCO(住友金属鉱山の子会社)核燃料工場でウラン臨界事故</p> <p>(その 3 ヶ月前に実は、石川県志賀町の北陸電力志賀原子力発電所で臨界事故)</p>
2000	能勢町ゴミ焼却施設解体作業員より高濃度ダイオキシン検出
	●循環型社会形成促進基本法制定
01	●環境庁を環境省に昇格・改組
	●グリーン購入法(国が率先して再生品などの調達を推進)、完全施行(4月)
02	◎ヨハネスブルク・サミット(持続可能な開発に関する世界首脳会議)
03	●循環型社会形成推進基本計画策定(2010 年に見直し)
05	◎京都議定書発効
07	新潟水俣病新たに 2 人を認定(85 年以来 22 年ぶり)
08	ポスト京都議定書の国際枠組みに係る国内外の議論が本格化。

【12】 経済と金融

[1] 資本主義経済と市場の仕組み

(1) 経済とは

人間は、食料をはじめ多くのものを消費して生きていく存在であり、そのために必要なものを調達したり生産したりしている。このような人間の営みを経済という。

(2) 経済の主体

家計……労働力を提供し、消費・貯蓄をする

企業……生産と投資を行う

政府……家計と企業から税を徴収 ⇒公共財やサービスを提供／経済活動を調整

(3) 市場

上の3つの経済主体は、貨幣^{かへい}を仲立ちにして財(モノ)やサービスを交換している。これらの商品が売買される^{しじょう}ところを市場という。

(4) 価格機構

市場で商品が自由に売買 ⇒企業が市場に出す商品の量(供給量)と消費者が求める量(需要量)のバランス ⇒商品価格や企業の生産量が調整 ⇒限られた資源が適正に配分 ⇒**価格の自動調整機能(価格機構)**

(5) 自由放任政策

イギリスの経済学者アダム・スミス(1723~90)『諸国民の富』(『国富論』1776) ⇒**市場の価格自動調整機能**＝「神の見えざる手」 ⇒自由放任政策(政府は経済活動に関わらない)を提唱 ⇒政府は警察や軍事のような最小限の仕事のみ(「夜警国家論」)

(6) 自由放任政策の限界

景気変動……好況(生産活動・雇用増大／物価上昇) ⇒後退 ⇒不況(企業の倒産・失業者の増大／物価下落) ⇒回復

独占の成立……企業の自由競争 ⇒寡占^{かせん}・独占 ⇒管理価格 ⇒価格機構働かない(「価格の下方硬直性」)

(7) ケインズの登場

1929年ニューヨーク株式市場大暴落 ⇒世界恐慌(2000万人超の失業者) ⇒1933年ルーズベルト大統領の「ニューディール政策」(公共事業で雇用拡大) ⇒英国の経済学者ケインズ(1883~1946)『雇用・利子及び貨幣の一般原理』(1936) ⇒ケインズ経済学の定着＝失業をなくすには管理通貨制の下で政府による**有効需要**を創り出すべき ⇒「福祉国家」

金本位制

中央銀行の発行する銀行券は金と交換できる兌換紙幣で、一国の通貨量は中央銀行の保有する金の量に拘束される。貨幣価値は安定するが、金の生産量は限られるため、経済の拡大に応じて通貨を増やすことができない。

管理通貨制度

通貨の発行量を金の保有量とは関係なく、政府と中央銀行の管理下におく通貨制度。金の保有量にしばられずに貨幣を発行できるため有効需要の拡大が可能となる。

有効需要

単なる欲望ではなく、貨幣の支出をともなう購買力の裏付けがある需要

[2] 貨幣の役割と金融の仕組み

(1) 通貨 国の経済のなかで流通している貨幣を通貨という。

現金通貨……紙幣(日本の場合「日本銀行券」) + 硬貨(政府が発行)

預金通貨……普通預金、当座預金など

(2) 金融 金融とは資金余剰主体から資金不足主体への資金の流れ

金融機関……金融サービスを提供して対価(利ざや・手数料)を得る機関。日本の金融機関は、大別すると、①日本銀行 ②民間金融機関(銀行・信用金庫・農業協同組合・保険会社・証券会社など) ③公的金融機関(旧国民生活金融公庫など)である。

金融の種類

① 間接金融……家計 ⇒ 金融機関(銀行などへの預金) ⇒ 企業

② 直接金融……投資家 ⇒ 株式・社債 ⇒ 企業 ※この場合も証券会社は介在

(3) 金融政策の必要性

インフレ ……通貨の総供給量 > 社会全体で流通している商品の価値

⇒物価の上昇/通貨の価値下落 ⇒物価が持続的に上昇 = インフレーション(インフレ)

デフレ ……通貨の総供給量 < 社会全体で流通している商品の価値

⇒物価の下落/通貨の価値上昇 ⇒物価が持続的に下落 = デフレーション(デフレ)

中央銀行 ……金融政策の中心となる銀行を中央銀行といい、日本では日本銀行がそれにあたる。中央銀行は、①紙幣の発行を行う**発券銀行**であり、②国庫金の保管・出納を行う**政府の銀行**でもあり、③民間(市中)金融機関との間で資金の貸出や預入を行う**銀行の銀行**でもある。

中央銀行は社会で流通する通貨量(「マネー・サプライ」)をもっとも適切な量に保ち、物価の安定、景気の調整などに大きな役割を果たしている。

日本銀行の金融政策 こうかいしじょうそうさ 公開市場操作(手形債券売買操作)が主

【参考】日本銀行ホームページより

- ◆ **金融政策**とは、国債の売買等によるこうかいしじょうそうさ公開市場操作(オペレーション)などの手段を用いて、金融市場を通じて**資金の量や金利**(※資金を一定期間貸したことに對して支払われる報酬、すなわち**利子**の元本に對する比率)に**影響を及ぼし**、通貨および金融の調節を行うことである。
- ◆ 日本銀行の金融政策の基本的な方針は、政策委員会の**金融政策決定会合**で決定される。
- ◆ 金融政策決定会合で方針が決まると、その方針を実現するために、日本銀行は日々、公開市場操作(オペレーション)などを用いて**短期金融市場**における資金の総量を調整している。これが**金融調節**である。
- ◆ 例えば、金融機関が保有している国債を日本銀行が買えば、代金をその金融機関に支払うので、**資金を供給**することになる(**資金供給のためのオペレーション**)。逆に、例えば、日本銀行が保有している国債を**金融機関に売れば**、**資金を吸収**することになる(**資金吸収のためのオペレーション**)。
- ◆ 日本銀行は、このように**公開市場操作(オペレーション)**を主たる手段として、**短期金融市場の資金量**を調節することによって、金融市場調節方針によって示された**短期金利(具体的には無担保コールレート(オーバーナイト物))の誘導目標**を実現している。
- ◆ このように形成された**短期金融市場の金利**が**他の金融市場の金利**や**金融機関が企業や個人に貸出す場合の金利**などに波及し、その結果、経済活動全体に金融政策の影響が及んでいく。

金利の経済への影響

- ◆ 金利が**低い** ⇒主たる借り手である企業が**資金を借りやすい**⇒設備投資が増える ⇒経済活動(**景気**)に**刺激**(通貨供給量増える⇒物価上昇)
- ◆ 金利が**高い** ⇒企業の借り控え ⇒企業の設備投資が鈍る ⇒経済活動(**景気**)に**ブレーキ**(通貨供給量減る⇒物価上昇が抑制される)

公開市場操作のメカニズム

- ◆ 日銀 ⇒金融機関の保有する国債・手形を買う ⇒**資金供給** ⇒銀行の資金需要下がる ⇒短期金融市場(「コール市場」)で資金調達する必要性薄まる ⇒短期金利(「無担保コールレート(オーバーナイト物)」)下がる ⇒他の金利も下がる ⇒景気に刺激 ⇒好景気へ
- ◆ 日銀 ⇒日銀が保有の国債・手形を金融機関に売る ⇒**資金吸収** ⇒銀行の資金需要上がる ⇒短期金融市場(「コール市場」)で資金調達する必要性高まる ⇒短期金利が上がる ⇒他の金利も上がる ⇒景気の過熱を抑制

【13】 国際社会と貿易

[1] 国際通貨体制

(1) 第二次世界大戦後の国際経済体制

ブレトン・ウッズ体制 (IMF・GATT 体制ともいう、アメリカ・ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズで合意されたことからこう呼ばれる。)

▼ 背景

世界貿易の不安定さと通貨の危機から第二次世界大戦が勃発したと考えたアメリカ

⇒戦後何よりも、自由貿易を理念とする開放的な国際経済秩序をめざす

国際通貨基金(IMF)・国際復興開発銀行通称世界銀行(IBRD) 1945 年設立

⇒国際通貨体制・為替の安定と為替制限の撤廃・復興開発資金の供与

関税と貿易に関する一般協定(GATT) 1948 年発効

⇒関税や輸入制限の撤廃を通じて自由な貿易を実現することを目的

1. IMF(International Monetary Fund)「国際通貨基金」

1946.3.創設。ドルを基軸通貨(金 1 オンス=35 ドル)とし各国通貨は米ドルで表示(金・ドル本位制)また、各国通貨とドルとの交換比率を固定する固定為替相場制を採用。(日本の場合は 1 ドル=360 円)。IMF加盟国の通貨はすべて交換レートが固定されることになり、国際貿易の安定と活性化がはかられた。

2. IBRD(International Bank for Reconstruction and Development)「国際復興開発銀行」通称「世界銀行」

戦争でかなりの被害を被ったヨーロッパやアジアの戦後復興のために資金を融通する世界金融機関。IMF とともに、ブレトン・ウッズ協定に基づき 1945 年設立、1946 年に業務開始。日本では、黒部ダムや東海道新幹線、首都高速道路などが世銀の援助で整備された。

3. GATT(関税および貿易に関する一般協定) ⇒ 1995 年、WTO へと改組

1947 年、アメリカのほか 23 カ国がジュネーブで調印し、48 年 1 月から発効した貿易問題を扱う国際機関、およびその協定書のこと。加盟国が相互に同等の条件で貿易取引を行うという無差別原則の確保、輸入制限の撤廃、関税の軽減などを目的とした。1986~94 年のウルグアイ＝ラウンドで、GATT は法的拘束力を保有する WTO(世界貿易機関)に発展改組されることが決定され、95 年 1 月 1 日に WTO は発足した。

▼ IMF・IBRD・GATT 加盟の意義

ドルを基軸通貨とし、自由・無差別・多国間交渉を原則とする IMF・GATT 体制(ブレトン・ウッズ体制)に参加することで、国際経済秩序に復帰⇒驚異的な経済成長を支える国際環境となる

4. WTO(世界貿易機関)

2 年に 1 回、参加国の閣僚会議を開催し、理事会とともに貿易問題をめぐる国家間の貿易紛争の処理をするなど、GATT にくらべて権限・機能が強化されている。

⇒参加国全てに適応される WTO 決議よりも、利害関係が一致する 2 国の当事国間で、自由貿易を推進する FTA(自由貿易協定)が合意される件数が増える傾向にある。

(2) 新しい国際通貨体制への転換期

スミソニアン体制 (1971年12月、ワシントンのスミソニアン博物館で10カ国蔵相会議が開催されたことからこう呼ばれる)

▼ 背景

第二次世界大戦後の超大国アメリカの威信が揺らぎ始める ⇒ 固定相場制の維持を確認/ドルの為替平価切り下げ(金1オンス=35ドル → 1オンス=38ドル) ⇒ 1ドル=360円 → 1ドル=308円に(16.88%切り上げ)

固定為替相場制度(固定相場制)

第2次世界大戦後の国際経済体制の下で、アメリカは国内通貨である米ドルと金^{きん}を、金1オンス=35ドルでいつでも交換に応じることを各国政府に保証し、その一方で、その他の国は自国通貨と基軸通貨であるドルとの交換比率、すなわち対ドル為替相場を固定していた。(ブレトン・ウッズ体制: 前述)

変動為替相場制度(変動相場制)

外国為替相場(為替レート)が外国為替手形や外国通貨に対する需要と供給によって決定される為替相場制。1973年2月から1ドル=257~264円(対ドル20%切り上げ)で変動為替相場制がスタートした。

[2] 貿易摩擦

(1) 日米繊維摩擦(1969~72)

▼ GATT11条国に移行(1963)/IMF8条国に移行(1964)/OECD加盟(1964)

⇒ 本格的開放経済

▼ 海外からは低コストで原材料を輸入/海外市場に自由に日本製品を輸出

⇒ 日本の工業製品は海外市場を席卷 ⇒ 最大の貿易国はアメリカ

▼ 最初の貿易摩擦

日米繊維問題 ⇒ 1969年ニクソン大統領就任 ⇒ 自主規制を求めて各国と交渉 ⇒ 各国から拒絶(日本でも国会で満場一致で反対決議) ⇒ 日米首脳会談で協議続く

▼ 1971年8月ニクソン、「新経済政策」発表 ⇒ 輸入課徴金 ⇒ ニクソンショック

⇒ 1971年10月、日本側全面譲歩 ⇒ 繊維製品の対米輸出自主規制

⇒ 1972.5.15 沖縄返還 ⇒ 「糸で糸を買った」

cf. GATTの基本理念=「多国間・無差別・相互主義」はどこに

▼ その後の日米貿易摩擦

1977~79年...鉄鋼/カラーテレビ

1980年代...自動車/工作機械/半導体

⇒ いずれも日本側の輸出自主規制で決着

(2) 日米自動車摩擦(～1981)

- ▼ 1979 年第 2 次石油ショック ⇒米ガソリン価格高騰 ⇒低燃費の日本・欧州車への需要高まる ⇒アメリカ国内の日本車のシェア=20%超/日本からの輸出台数=約 170 万台
- ▼ GM・フォード・クライスラーのビッグスリー=創業以来の大幅赤字 ⇒全米自動車労組、各自動車会社 ⇒自動車への関税への引き上げ(1.9% → 20%)や大幅な輸入制限の措置を求める圧力 ⇒米政府→日本政府

- ▼ 1981 年、日本車の対米輸出自主規制で決着 ⇒3 年の期限付きだったが、何度も延長
- ▼ 1982 年、ホンダが**アメリカでの生産**を始める
- ▼ 2003 年のアメリカにおける日本メーカーの現地生産台数=272 万台
cf. 対米輸出台数=159 万台

(3) 日米半導体摩擦(1981～86)

- ▼ 1986 年、日米半導体協定 ⇒輸出自主規制ではなく相互に貿易を拡大する方向 ⇒日本市場への参入問題が継続テーマ
- ▼ 金融・資本市場や流通業など**サービス分野**にも**アメリカが注文**をつけ始める

(4) 日米構造協議(1989～90)

- ▼ 1960 年代(高度成長期)、日本経済は国内での需要を中心に発展
- ▼ 1973 年以降(低成長期)、あり余る生産設備から生まれる工業製品 ⇒ 海外へ ⇒アメリカに向け「**集中豪雨的**」輸出 ⇒ 対米黒字年々増大
- ▼ アメリカの貿易収支 1984 年 1067 億ドル/対日赤字 336 億ドル → 87 年 563 億ドル ⇒**ジャパンバッシング** ⇒ **日本の経済風土や経済システムそのものに注文**
- ▼ 日本側は次のような措置を約束
 - ① **内需拡大型**の経済成長
 - ② 1991 年からの 10 年間で合計 930 兆円の**公共投資**を行い、社会資本整備に努める(それ以前の 10 年間ではわずか 263 兆円)
 - ③ 住宅・宅地供給を促進するため、**土地税制、借地借家法**を改正する
 - ④ 公正・自由な競争と、**外国企業の日本市場への参入機会**を増大させる
 - ⑤ **企業グループ**による反競争的な取引が行われている「**ケイレツ**」関係を独禁法の運用厳正化により**改善**する等々

(5) 日米包括協議(1993～95)

- ▼ アメリカ=**市場開放**について各個別分野ごとに詳細な**数値目標**を掲げてその実現を迫る ⇒ 日本側拒否 ⇒厳しい交渉 ⇒95 年に自動車・自動車部品など各分野で合意成立
- ▼ 一歩間違えば**管理貿易・保護主義**/『**年次改革要望書**』、正式には「**日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府要望書**」という。日米政府がお互いに、

相手政府に対する制度改善を求めた文書で、1993年、宮沢内閣当時から始まったものである。過去の米国政府が日本政府に求めた「年次改革要望書」に記されていた内容で代表的なものは次の通り。

「大型バイクの高速道路二人乗り解禁」「郵政民営化」「時価会計制度の導入」

「コンビニでの医薬品販売解禁」「法科大学院設立」「製造業への派遣労働の解禁」

*これこそが、日本のいわゆる構造改革のシナリオなのである。

[3] 海外生産

プラザ合意とともに急増

日本企業の海外進出が本格的始まり

=1972年(ニクソンショックの翌年) ⇒以後、貿易摩擦・経済摩擦を回避するために輸出先の欧米で生産

1985年プラザ合意

⇒円高 ⇒生産コストの安いアジアに工場を移転

⇒1989年度の海外直接投資額=675億ドル(過去最大の水準)

(1) 産業の空洞化

- ▼ 海外生産の増大 ⇒国内での雇用減少／技術流出／国内産業衰退=産業の空洞化
- ▼ 中国の台頭=25年連続年平均10%前後の実質経済成長率／2007年の貿易総額 = 2兆1737億ドル(前年比23.4%増) ⇒ 1位米国、2位ドイツに次ぐ世界第3位。1978年当時、29位だった輸出入総額=200億ドル、は30年間で105.3倍になった。
※日本は第4位、仏、英が5位6位と続く。
- ▼ 中国の輸出の主力である電子製品の約8割=外資系企業

(2) 日米を抜いた日中の貿易額

- ▼ 中国との貿易 (2007) = 輸出入合計で 27兆8700億円(前年比13.3%増)
… 輸出:12兆8400億円／輸入:15兆0274億円
(2008) = 輸出入合計で 27兆7803億円(前年比0.3%減)
… 輸出:12兆9499億円／輸入:14兆8304億円
- ▼ 米国との貿易 (2007) = 輸出入合計で 25兆2500億円(前年比1.6%増)
… 輸出:16兆9048億円／輸入:8兆3417億円
(2008) = 輸出入合計で 22兆2539億円(前年比18.8%減)
… 輸出:14兆2143億円／輸入:8兆0396億円
- ▼ 日本の貿易総額 (2007) 輸出83兆9397億円／輸入73兆1213億円
(2008) 輸出81兆181億円／輸入78兆9547億円

▼ 2002年に中国はすでに日本の最大の輸入国 ⇒「中国脅威論」

中国からの輸入のうち、かつての御三家(繊維製品/加工食品/雑貨)の比率減少

⇒携帯電話用機器、コンピューター・事務用機器、音響映像機器などの機械が4割以上を占めるように

今や、日中間の産業分担ができつつある。

日本＝ハイテク、高付加価値の部品・装置を作る

中国＝それを使って組み立て部分を担う ⇒アメリカへ輸出 ⇒米中貿易摩擦

日中間の経済の相互依存・戦略的補完関係が急速に深まっている。

[4] 国際連合

(1) 国際連合の構想(1941)～成立(1945)

「14カ国共同宣言」(1941年6月) 1941年6月、ベルギー、オランダなどドイツに侵略されていた9カ国の亡命政府、イギリス連邦5カ国と会合 ⇒「永続的な平和の真の基礎をつくるため、他の自由国民と協力する体制をつくる」という趣旨の宣言を発表⇒国際連盟に代わる新しい国際的な平和機構の設立を提案した最初のもの

「大西洋憲章」(1941年8月) 米大統領ルーズベルトと英首相チャーチルが大西洋上で会談 ⇒「米英共同宣言」(8カ条) ⇒のちに国際連合憲章に

「連合憲章」(1942年1月) 米・英・ソ・中など26カ国の代表がワシントンに終結 ⇒署名⇒国連の母体

ダンバートン・オークス会議(1944年10月) 米・英・ソ・中の4カ国代表 ⇒ワシントン郊外ダンバートン・オークスにて会議 ⇒「一般的国際機構設立に関する提案」 ⇒国連憲章の原案

サンフランシスコ会議(1945年4～6月) 50カ国が参加⇒「国際連合憲章」に署名

国際連合の成立(1945年10月) 独立を回復したポーランドも国連憲章に署名⇒

10月24日国連憲章発効⇒国連正式成立。原加盟国=51カ国。本部はアメリカのニューヨーク。

(2) 国際連合の組織

1. 加盟国数

現在の国連加盟国総数は192カ国。一番最近加盟したのはモンテネグロ(2006年6月28日)。

2. 総会

国連の最高機関。すべての加盟国で構成される。通常年1回開かれ、平和と安全をはじめとする国際社会の問題について審議し、勧告する。表決は実質事項については3分の2以上、手続き事項は過半数。また、総会による設置機関に、国際児童基金(UNICEF)、国連貿易開発会議(UNCTAD)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)などがある。

3. 安全保障理事会

国際平和と安全の維持について責任を負う機関。アメリカ・イギリス・フランス・中国・ロシアの5

常任理事国と非常任理事国(総会で地域ごとに選出／任期2年)10カ国の計15カ国で構成される。実質事項の決定には5常任理事国をふくむ9理事国の賛成が必要。常任理事国が1カ国でも反対票を投じると、決議は否決される(「拒否権」)。2008年から、リビア、ベトナム、メキシコ、ブルキナファソ、コスタリカ、クロアチアが、2009年からは、日本、ウガンダ、メキシコ、トルコ、オーストリアが非常任理事国となった。非常任理事国は再選が認められていない。

4. 経済社会理事会

経済・社会・文化・教育・保健に関する広範な事項について、研究・報告・勧告する権限を持つ機関。任期3年の54の理事国により構成。人類の生活水準と文化を高め、平和思想を強調し、経済・社会・文化の面から戦争の原因を取り除こうとする機関である。その機能は多面的であるため、補助機関として、国際労働機関(ILO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、世界保健機関(WHO)、国際通貨基金(IMF)など多くの専門機関がある。

5. 国際司法裁判所

国連の主要な司法機関。オランダのハーグにある。裁判官は9年の任期で、総会及び安全保障理事会における選挙で15名選出される。裁判は、国家を当事者とし、裁判を開始するためには紛争当事国双方が裁判所に解決を付託する必要がある。また、国際組織の要請に応じて法律問題に勧告的意見を与えることもできる。例えば、2004年7月には、イスラエルがヨルダン川西岸に建設した分離壁に対し、「違法」との勧告的意見を出している。

6. 事務局

国連が雇用する人々はすべて事務局の職員であり、そのトップが事務総長である。国連各機関の運営に関する事務を担当する機関の行政職員の長である事務総長は、総会の招集、各機関の運営、その他の重要な政治的役割を果たしている。事務総長は安全保障理事会の勧告にもとづいて総会が任命する。任期は5年で、1人の事務総長が務める期数に制限はないが、これまでどの事務総長も2期までで職を退いている。世界の各地域から大陸ごとに順に選出されること、安全保障理事会の常任理事国やサミット(主要国首脳会議)に参加しているような大国からは選出されないという慣例がある。2007年1月、第8代国連事務総長に、韓国の潘基文氏(前外交通商部長官)が就任。35年ぶりのアジア出身者。

7. 公式言語

アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6つである。作業言語は、英語とフランス語である。

8. 歴代の国連事務総長

初代	1946～52	トリグブ・リー	ノルウェー
2代	1953～61	ダグ・ハマーショルド	スウェーデン
3代	1961～71	ウ・タント	ビルマ(現・ミャンマー)
4代	1972～81	クルト・ワルトハイム	オーストリア
5代	1982～91	ハビエル・ペレス・デクエヤル	ペルー

6代	1992～96	ブトロス・ガリ	エジプト
7代	1997～06	コフィ・アナン	ガーナ
8代	2007～	潘基文(バン・ギムン)	韓国

[5] 国際政治の動向

(1) 戦後国際政治の推移

	1945	第二次世界大戦終結
冷戦	46	英チャーチル首相、「鉄のカーテン」演説
	47	トルーマン・ドクトリン
	48	朝鮮、南北に分裂／ベルリン封鎖
	49	NATO(北大西洋条約機構)結成／中華人民共和国成立
	50	朝鮮戦争(～53)
	51	サンフランシスコ平和条約
	53	朝鮮戦争休戦協定
平和共存・多極化	54	ジュネーブ協定(インドシナ休戦)
	55	バンドン会議／ワルシャワ条約機構結成／米ソ英仏、ジュネーブ会談
	56	ハンガリー動乱
	61	第1回非同盟諸国首脳会議開催(ベオグラード)
	62	キューバ危機
	63	部分的核実験禁止条約(PTBT)調印
	65	ベトナム戦争激化(～75)
	66	仏、NATO 軍事機構から脱退(政治機構には継続して加盟)
	68	核拡散防止条約(NPT)調印／ソ連など、チェコスロバキア侵攻
	69	中ソ国境紛争
緊張緩和	70	核拡散防止条約(NPT)発効 ※期限 25 年
	71	中国、国連の代表権獲得
	72	ニクソン米大統領訪中
	73	東西両ドイツ、国連に加盟／第4次中東戦争
	75	第1回全欧安全保障協力会議
	79	米中国交正常化／ソ連、アフガニスタンへ侵攻⇒新冷戦(～85)
	80	イラン・イラク戦争(～88)
	87	米ソ、INF(中距離核戦力)全廃条約調印

冷戦の終結	89	中ソ和解／ベルリンの壁開放／東欧諸国の社会主義体制崩壊／米ソ、マルタ会談⇒冷戦終結を確認
	90	東西ドイツの統一
	91	湾岸戦争／ワルシャワ条約機構解体／南北両朝鮮、国連に同時加盟／ソ連解体
	92	ユーゴスラビア解体⇒内戦へ
	93	イスラエル・PLO 相互承認
	95	核拡散防止条約(NPT)無期限延長決定
	96	包括的核実験禁止条約(CTBT)調印⇒未発効
	98	インド、パキスタン、あいついで地下核実験
	99	NATO 軍、旧ユーゴ連邦空爆
	00	南北両朝鮮首脳会談(1948年分断以来初)
	01	米同時多発テロ⇒アフガニスタン・タリバン政権へ報復攻撃
	02	日朝首脳会談
	03	イラク戦争／北朝鮮の核問題をめぐり6カ国協議(米・中・露・韓・朝・日)

(2) 欧州連合(EU=European Union)

1. EU の成立

1952	フランス／西ドイツ／イタリア／オランダ／ベルギー／ルクセンブルクの6カ国 ⇒欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)発足
58	欧州経済共同体(EEC)発足
67	欧州共同体(EC)発足
93	マーストリヒト条約発効 ⇒欧州連合(EU)発足(12カ国) 本部＝ベルギー・ブリュッセル
2001	ニース条約調印＝EUの基本条約(EU拡大に向けて政策決定・手続きの効率化と機構改革)⇒加盟国27カ国を想定
03	ニース条約発効

2. EU 加盟国

年号	加盟した国	合計
1993	フランス／西ドイツ／イタリア／オランダ／ベルギー／ルクセンブルク イギリス／アイルランド／デンマーク／ギリシャ／スペイン／ポルトガル	12カ国
95	オーストリア／フィンランド／スウェーデン	15カ国

2004	ポーランド／ハンガリー／チェコ／スロバキア／スロベニア エストニア／ラトビア／リトアニア／キプロス(南キプロス)／マルタ	25 カ国
2007	ルーマニア／ブルガリア	27 カ国

3. 加盟候補国

トルコ	2005年10月加盟交渉開始。トルコの加盟が実現すればイスラム圏では初となるが、国民のほとんどがイスラム教徒であること、トルコが約6,800万人もの巨大な人口を有すること、国民所得水準が低いこと等から、EU内にはトルコの加盟に否定的な声が根強い。
クロアチア	2005年10月加盟交渉開始。バルカン半島北西部に位置する、旧ユーゴスラビア連邦の一構成共和国。民族主義的路線が根強く国際的に孤立しがちだったが、2005年1月現メシッチ大統領再選以降、国際協調路線を歩んでいる。2005年3月開始予定だったEU加盟交渉は、旧ユーゴ国際刑事裁判所(ICTY)との協力に関しEU内の合意に至らなかったため延期されたが、10月になって開始された。
マケドニア	2005年12月加盟交渉開始。旧ユーゴの東南に位置していた共和国。多数派のマケドニア人(スラブ系)と少数派のアルバニア人を中心とする多民族国家。2001年にマケドニア政府軍とアルバニア系武装勢力による武力衝突が発生。NATOやEUの仲介もあって、対話を基調とする多民族社会構築のための枠組み合意が成立、現在は同合意の下で改革が進められている。

*2006年12月EU首脳会議では、今後のEU拡大のスピードを緩める方針を決定

*今回の世界金融危機で打撃を受けたアイスランドの加盟が急浮上している。

またセルビアやアルバニアなどのバルカン諸国も加盟申請へ加速する見込みである。

4. EU 憲法の批准

2004年10月ローマで「EU 憲法条約」調印⇒ドイツ・イタリア・スペインなどでは批准⇒フランス・オランダでは国民投票で否決⇒2005年6月EU首脳会議でEU憲法発効を延期することで合意⇒2006年12月EU首脳会議で2007年に再協議を開始することで合意⇒2007年6月EU憲法に代わるEU新基本条約の作成で合意。⇒2007年12月にポルトガル・リスボンで新基本条約(リスボン条約)に27カ国が署名、全加盟国の批准が待たれている。輪番制だったEU議長国に代わり、常任議長として新たに、任期2年半のEU大統領の創設を決めている。

5. ユーロ通貨

2002年1月流通開始⇒ドイツ・フランスなど12カ国がユーロを採用⇒2007年1月スロベニア導入(旧共産圏初)⇒2008年1月キプロス・マルタ導入。2009年1月からスロバキア導入。現在16カ国で採用。まだ採用していないのは、EU旧加盟国15カ国のうちイギリス・スウェー

デン・デンマークと、2004年以降に新規加盟した12カ国のうちスロベニア・キプロス・マルタ・スロバキアを除く8カ国。今やユーロは米ドルに次ぐ基幹通貨となっている。

3大経済圏

欧州連合 (EU=European Union)

(2007年1月現在、域内の人口4億9200万人、域内GDPは14兆6500億ドル)

北米自由貿易協定 (NAFTA) アメリカ・カナダ・メキシコ

(2006年5月現在、人口約4億3400万人／域内GDP約15兆4400億ドル)

東南アジア諸国連合 (ASEAN)+3(日中韓)

(2007年1月現在、人口約20億人／域内GDP約9兆1000億ドル)

(3) 東アジア共同体 (EAC=East Asia Community) 構想

ASEAN(東南アジア諸国連合)の成立と発展

1967	◆ インドネシア／フィリピン／マレーシア／タイ／シンガポールの5カ国 ⇒経済や文化などの協力機構として設立(本部＝インドネシア・ジャカルタ)
84	◆ ブルネイ加盟
93	◆ ASEAN自由貿易連合創設
95	◆ ベトナム加盟
97	◆ ミャンマー／ラオス加盟 ◆ アジア通貨危機⇒各国通貨暴落⇒東アジア諸国との地域協力の必要⇒ 「ASEAN+3」=ASEAN首脳・財相・外相会議に日本・中国・韓国が参加
99	◆ カンボジア加盟⇒ASEAN10／加盟国総人口＝約5億5000万
2005	◆ 第1回東アジア首脳会議(マレーシア・クアラルンプール)開催⇒ASEAN+3 にインド・オーストラリア・ニュージーランドを加えた16カ国⇒域内総人口約30 億5000万人(cf.世界の人口＝65億超)／域内名目GDP＝約8兆2000億 ドル
07	◆ 第2回東アジア首脳会議(フィリピン・セブ)
07	◆ 第3回東アジア首脳会議(シンガポール) 「気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言」を採択。
08	◆ 第4回東アジア首脳会議(タイ) ◆ 「食料安全保障、エネルギー安全保障、防災」

【14】サブプライム問題と金融政策

[1] サブプライムローン問題

サブプライムローンとは、年収が低い人やクレジットカード払い等の返済が遅れた人向けの(プライムでない＝信用度の低い人向け)住宅ローンをさす。

2006年秋、米国の好景気を牽引してきた**住宅ブームの変調**が起こった。住宅価格の上昇にブレーキがかかり、都市によっては下落が始まった。値上がりを期待した転売目的で購入した人や、値上がりした自宅を担保に新たなローンを借りて消費などに使った人も多く、**ローンの焦げ付き**が増えた。

ローンの返済金を受け取る権利は「証券化」という手法で**高利回りの金融商品**に組み入れられ、**世界中の金融機関に販売**されていた。焦げ付き急増で**証券化商品の価格が暴落**し、2007年春以降、多数の金融機関で**巨額損失が表面化**し、2008年10月には、米国を代表する金融会社、リーマン・ブラザーズ等が複数破綻し、世界中の株価が大暴落するなど**未曾有の金融危機**を招いた。

米国では、**実体経済での不良債権処理**の時代が、今後数年間続くといわれている。

サブプライムローン問題に関する米国の年表

2000	ITバブルの崩壊 ⇒異常な高さを誇った IT 関連企業の株が暴落、世界経済が落ち込む。
2001	9.11 同時多発テロ ⇒アメリカ経済が危機的状況に陥る。政策金利(フェデラルファンド金利)引き下げ、年初の6%から2%を切るまで大幅に下げる。
2002	1%台の政策金利が続く。 ⇒経済成長率が0.8%から1.6%へと若干の回復。住宅投資が始まる。
2003	金利は1%まで下がる。超低金利政策が続く ⇒経済成長率が2.5%へと回復。住宅価格が引き続き上昇する。
2004	超低金利政策がこの年の11月まで続く、景気は完全に回復。 ⇒経済成長率が3.6%へと大きく前進。住宅価格の上昇率が跳ね上がる。
2005	超低金利政策が見直され、政策金利が上昇。 ⇒金利の上昇に伴い住宅ローンを組む顧客は減少傾向に。
2006	金利は3%台から5%台へと上がる。 ⇒住宅価格の上昇が頭打ちとなる。
2007	住宅価格が下がり始める。 ⇒「プライムローン」への借り換えに失敗、返済に行き詰まるケースが続出。
2008	「住宅ローン債権」が不良債権化、回収出来ない住宅ローン会社が破綻。 ⇒「住宅ローン債権」を証券化した商品が暴落、それを購入していた金融機関が連鎖的に損失を受ける。世界同時株安そしてアメリカ発の金融危機へ。

[2] 現在の日本経済の実情

2008年10～12月期のGDP統計は、日本が「戦後最大の経済危機」(与謝野経済財政相)に直面している厳しい現状を浮き彫りにしている。年率の直すと▼12.7%であった

(1) 現在の状況に至る原因

米国発の深刻な金融危機と世界景気悪化で輸出が戦後最大の落ち込みとなった事。この金融危機で金融機関に打撃を受けたことで、貸し渋りが横行、企業活動が低迷したこと。追い討ちをかけるかのような米ドルの信用失墜による急激な円高。業績低迷の輸出関連企業の人員整理が雇用不安を広げ消費マインドを一気に冷え込ませて個人消費が異例の早さで悪化したこと。等が挙げられる。日経平均株価はバブル後最安値を昨年10月28日に記録、その後多少の変化はあるものの、ずっと4桁台を推移している。

(2) クレジット・クラッチ (credit crunch /信用収縮・信用危機)

金融システム全体が信用不安に陥り、貸し付けと預金を繰り返すことでお金の流通量を増やす、という経済活動を円滑化する機能が麻痺してしまう状態を指す。「相手が倒産するかも知れない」という疑心暗鬼で、貸したお金が回収できなくなるのでは、との不安感が金融機関の貸し渋りを誘発し、企業または銀行同士でも、短期間の資金を融通し合うことが出来なくなってしまう。銀行間の短期融資が出来ないとなると金融システムが機能停止となり、すべての金融取引の流れに支障が生じる。結果、金融市場の土台が崩れてしまう。米国のサブプライムローン問題から派生する金融危機で、世界の株式市場が未曾有の大暴落を続けた原因は、この世界的なクレジット・クラッチであった。

(3) ノンリコースローン

アメリカで住宅を買う場合に組まれるローンの種類を指す。この方式では、住宅ローンの月々の支払いが滞り、支払い不能に陥った場合、住宅をローン会社に譲り渡して、返済を止めてしまえば、ローン残高を支払うことなく、ひとまず一件落着となる。頭金を20%用意した上で、融資額80%の20年のローンとし、借り手が途中で金融事故を起こした場合は、住宅を手離せば済むという方式である。金融機関が物件を競売にかけ、仮にその売却価格がローン残高を下回った価格で売却されたとしても、ローンの借り手には返済の責任が生じず、持ち家が差し押さえに直面した場合は、そのまま金融機関に投げ出せばそれで済んでしまうというもの。現在の日本の方式に比べ、圧倒的に消費者の保護がなされている代わりに、その分の支払利息も高く設定されている。

【15】 日本の食料と農業

[1] 食料自給率の低下

(1) 日本の主な食料の自給率の推移(『日本国勢図会』(2008/09)と農水省資料より)

品目別自給率の推移

年度	1965	1975	1985	1995	2000	2005	2007
米	95	110	107	104	95	95	94
うち主食用	-	-	-	-	100	100	100
小麦	28	4	14	7	11	14	14
大麦・はだか	73	10	15	8	8	8	9
麦							
サツマイモ	100	100	100	100	99	93	94
ジャガイモ	100	99	95	83	78	77	77
大豆	11	4	5	2	5	5	5
野菜	100	99	95	85	82	79	81
果実	90	84	77	49	44	41	41
肉類(鯨肉を除く)	90	77	81	57	52	54	56
牛肉	95	81	72	39	34	43	43
豚肉	100	86	86	62	57	50	52
鶏肉	97	97	92	69	64	67	69
魚介類	100	99	93	57	53	50	53
鶏卵	100	97	98	96	95	94	96
牛乳・乳製品	86	81	85	72	68	68	66
砂糖類	31	15	33	31	29	34	33
主食用穀物自給率	80	69	69	65	60	61	60
穀物全体の自給率	62	40	31	30	28	28	28
飼料自給率(穀物+牧草等)	55	34	27	26	26	25	25
総合自給率	73	54	53	43	40	40	40

※品目別・穀物自給率は重量ベース。

※主食用穀物自給率とは、米、小麦、大麦・はだか麦のうち飼料向けのものを除いたもの。

食肉生産と穀物消費(肉 1kg 生産するのに必要な穀物飼料の量 ※とうもろこし換算)

肉の種類	鶏肉	豚肉	牛肉
穀物飼料の量	4 kg	7 kg	11 kg

主要国の食糧自給率(2003 年) 単位 %

国名	豪州	仏	米国	独	英国	スイス	イタリア	日本
総合自給率 (カロリーベース)	237	122	128	84	70	49	62	40

- わが国は、米は自給できるものの、大豆・小麦など他の穀物の大部分は輸入でまかなっており、世界の主要国の中でも総合食料自給率は 40%と最低水準になっている。
米は毎年 70～80 万トン輸入している…ミニマムアクセス(最低輸入義務量)
これは主に加工用と援助用に利用されている。その他通常に輸入されている米は、高関税率が課せられ、限定的な数量にとどまっている。
- 肉類の自給率は現在 50%強であるが、餌となる飼料作物の自給率(2007 年度推測 25%)の低さを合わせ考えると、実質的にはもっと低い。
飼料用とうもろこし…とうもろこしは飼料用として畜産業の最重要穀物であるが、国内消費量約 1650 万トンの全量を輸入している。日本は世界一のとうもろこし輸入国
- 肉類と果実については、1991 年には牛肉とオレンジ、1992 年にはオレンジジュースの輸入が自由化された影響が如実である。
- 現在、わが国は水産物の半分を輸入に頼っているが、それは 1982 年に海洋法条約として成立(94 年発効)した排他的経済水域の制度化の影響により、84 年以降、生産量が縮小傾向にあることが大きな原因である。

(2) 身近な食べ物の中の自給率

天ぷらうどんの材料の生産国(2005 年度)

小麦(麺・こも)、9 割近くを輸入に依存

アメリカ	カナダ	オーストラリア	日本	その他
48%	19%	18%	13%	2%

エビ、94%を輸入に依存

ベトナム	インドネシア	インド	日本	その他
21%	19%	10%	6%	44%

大豆(醤油などの原料)、95%を輸入に依存

アメリカ	ブラジル	カナダ	日本	その他
78%	7%	6%	5%	4%

(3) 日本は世界一の水産物輸入国

世界の水産物輸入(単位:ドル)

	2004	2005
日本	148.3 億	147.3 億
アメリカ合衆国	120.8 億	120.9 億
スペイン	52.4 億	56.5 億
フランス	42.2 億	46.4 億
イタリア	39.2 億	42.4 億
中国	31.7 億	40.3 億
世界計	764.6 億	826.3 億

1. 1人1日あたりの魚介類消費量においても日本は世界有数である。
2. 東京港の輸入品目第1位は魚介類(年間4705億円/全体の8.5%)である。また、成田空港を
通ってマグロ、タイ、エビなどの高級魚を生きたまま輸入している。
3. 日本で消費されるマグロの43.4%(2004年)が国産、半分以上が輸入である。

マグロ(生鮮・冷凍)の輸入先(2007年) 総額約2132億円(水産物輸入額全体の14%を越す)

国名	割合
① 台湾	18.3%
② 韓国	12.6%
③ オーストラリア	9.0%

4. ただし、マグロのなかでも最高級魚種とされるクロマグロ(本マグロとも)の約7割が地中海を中心とした東大西洋産である。スペイン、クロアチア、ポルトガル、イタリア、マルタなど地中海沿海諸国では、漁獲したクロマグロを生け簀で太らせてから出荷する畜養(養殖)が盛んで、畜養クロマグロのほとんどが日本に輸出される。
5. 輸入マグロの種類別内訳(2004) 読売新聞(06.10.17)による

種類	割合	特徴
① メバチマグロ	41.4%	最も手に入りやすく、スーパーなどでも売られる
② キハダマグロ	40.8%	脂肪が少なく淡泊な味わい。値段は最も手頃
③ クロマグロ	8.0%	最高級で、高級すし店や料亭などで使われる
④ ミナミマグロ	3.4%	クロマグロに次ぐ高級品。インドマグロともよぶ
⑤ ビンナガマグロ	2.1%	主にツナ缶詰用に使われる
⑥ その他	4.3%	

※ 2007年1月、クロマグロの07年から4年間で総漁獲枠を06年比で20.3%削減されると発表、日本の割当量はそれより多い23.2%削減されることが決まった。

[2] 日本の農業の現状

(1) 推移

	1960年	2005年
農家戸数	約600万戸	283万戸
農業就業人口(販売農家ベース)	約1200万人	333万人
全就業人口に占める割合	30.1%	4.0%
耕地面積	約600万ha	469万ha

(2) 零細性

国名	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ
耕地面積	1.8 ha	197 ha	69 ha	32 ha

※ 販売農家ベース1戸あたり。日本は2005年現在/他は2003年現在。

(3) 多くを占める「兼業農家」 注:()内数値は2007年2月における構成比

1. 販売農家……経営耕地面積30㊦以上または農産物販売額50万円以上

- ① 主業農家……農家所得の50%以上が農業所得で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家(21.3%)
- ② 準主業農家……農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家(22.7%)
- ③ 副業的農家……65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家(55.9%)

2. 自給的農家……経営耕地面積30㊦未満かつ農産物販売額50万円未満

現在、農林水産省の調査対象は、大半が販売農家に関するものとなっている。

(4) 農業労働力の高齢化

農業就業人口に占める65歳以上の割合

年月	割合(%)
1990.2	33.1
1995.2	43.5
2000.2	52.9
2005.2	58.2
2006.2	57.8
2007.2	59.3

⇒2005年現在の耕作放棄地(遊休農地)=38万6千ha…埼玉県と同じ広さ/東京都の1.8倍

[3] 日本の農業政策の推移

その全ては戦時中の国家総動員体制から始まった。

それぞれの時代を引きずりながら農業政策は錯綜し、近代化が最も遅れた産業と化した。

1942	<p>【食糧管理法成立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的…国民の主食である米の安定供給 ○施策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 農家から国が固定価格で全量買い上げ⇒農家の所得安定 2) 一定の価格で制約された流通経路を経て国民に供給
1947 ～ 1950	<p>【第二次農地改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的…「寄生地主制」の廃絶 ⇒安定した自作農の大量創出 ○施策…①不在地主の全貸付地②在村地主の貸付地のうち一定面積(都府県平均1町歩、北海道では4町歩)を超える分は国が強制的買い上げ⇒小作人に安価で売り渡し ○結果 <ol style="list-style-type: none"> 1) 全農地の半分近くを占めていた小作地⇒1割程度にまで減少 2) 農家の大半が1町歩(10段、3000坪)未満の零細な自作農に
1952	<p>【農地法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的…自作農の農地所有権の保護(相続税優遇など) ○施策…耕作者主義(耕作者＝農地の所有者)の徹底 ○結果…原則として法人・会社の農地所有認められない
1961	<p>【農業基本法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的…自立経営農家の創設／生産の選択的拡大 ⇒農工間の所得格差是正 ○施策…一定の利潤を保証した農産物価格支持制度の実施 ○結果…農地の地価上昇／兼業農家(副業的農家)の増加
1971	<p>【米の生産調整(減反)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的…1963年をピークに米の消費量が減少＋生産性向上による収穫量増大・安定⇒米の過剰⇒需給のバランスを取る必要 ○施策…他の農作物への転作や休耕 ○結果 <ol style="list-style-type: none"> 1) 88年には水田の30%、約82万haが減反 2) 商品作物・畜産・酪農の比重高まる ⇒収入不安定あるいは低下 3) 地域差無視⇒農民の生産意欲減退 ⇒後継者育成困難
1987	<p>【GATT ウルグアイ・ラウンド本交渉開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GATT…関税及び貿易に関する一般協定。1948年1月から発効した貿易問題を扱う国際機関。加盟国が相互に同等の条件で貿易取引を行うという無差別原則の確保、輸

	入制限の撤廃、関税の軽減などを目的とした。1993年12月ウルグアイ・ラウンドの合意を受け、 95年 1月1日に発足したWTO(世界貿易機関)に発展改組した。
1988	◎日米牛肉・オレンジ交渉妥結
1991	◎牛肉・オレンジの輸入自由化
1993	<p>【GATT ウルグアイ・ラウンド合意成立】</p> <p>○内容…農産物の貿易自由化を目標として、関税以外の輸入制限措置を原則禁止⇒日本、毎年の最低輸入量(ミニマム・アクセス)を設定し、それを増加させていくことを条件に2000年までの例外扱い認められる</p> <p>○結果…95年4月から37万9000トンの米の輸入開始</p> <p>○その後…99年3月に「コメ関税化法」成立⇒<u>2001年</u>、数量規制撤廃 ⇒<u>完全に関税制度</u>(ミニマム・アクセスを超えて輸入する代わりに、<u>超過分には高関税を課す</u>)に移行 ⇒現在のコメ関税率は77%</p>
1995	<p>【新食糧法施行】</p> <p>○内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 政府米を中心とする政府による米管理中心 ⇒自主流通米を主とする民間流通中心 2) 政策米価決定方式 ⇒価格形成に市場原理を導入 3) 備蓄、生産調整(減反)、ミニマム・アクセスを法制化 ⇒備蓄は政府の責任/生産調整は民間の責任を主とする体制へ 4) 政府による米の厳格な流通規制 ⇒多様な販売方法の承認。流通業者の許可制 ⇒登録制 ⇒新規参入が容易に 5) 農業協同組合を経由する「計画流通米」に加えて、農協を通さずに農家が直接消費者に売る「計画外流通米」の公認 <p>○結果…食糧法・食糧管理制度の廃絶・廃止</p> <p>○その後…<u>2004年新食糧法改正</u> ⇒①農家が消費者に直接売ることしか認められていなかった計画外流通米 ⇒スーパーなどでも販売可 ②米の生産調整(減反) ⇒遅くとも2008年度までに廃止</p>
1999	<p>【食料・農業・農村基本法(新農業基本法)成立】</p> <p>○目的…食料自給率の向上/国際競争力のある日本の農業育成</p> <p>○内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農産物の価格は「需給関係を適切に反映」して決定されるべき 2) 輸入農産物との競争で国内農産物の生産に「重大な支障」が生ずる場合 ⇒輸入制限(セーフガード)その他の緊急措置をとることを明記
2005	<p>3月【食料・農業・農村基本計画改定】</p> <p>○内容</p>

	<p>1) 食料自給率を 2015 年までに現状の 40%から 45%に 2) 「全農」経由の品目別価格支持制度 ⇒「担い手農家」への「直接支払制度」 3) 農地の有効利用促進…農地の「担い手農家」への集積</p> <p>6 月【農地法改正】</p> <p>○目的…民間企業の農業参入促進(目標=2010 年度までに 500 社) ○施策…一般企業の農地借用を認める(ただし遊休農地。市町村が仲介) ○結果…民間企業の農業参入⇒184 法人⇒農地や貸出期間の限定 ⇒11 社が撤退 ⇒ 2006 年 9 月現在 173 法人に ⇒9 割が赤字</p>
2007	<p>3 月【「農業再生機構」(仮称)構想】</p> <p>○目的…農業の生産性を高め、競争力を強化 ○施策…公的資金 ⇒農地利用権買い取り ⇒担い手農家に売却 ⇒農地集約 ⇒営農 の大規模化 ⇒企業参入を後押し ○導入…2008 年度から一部地域で導入する方針</p> <p>4 月【21 世紀新農政 2007】</p> <p>○方針…新機関を活用 ⇒農地集約を加速 ⇒農業の競争力強化 ○目標…1) 2013 年までに農林水産品の輸出額を 1 兆円規模に(05 年 3000 億円) 2) 2015 年までに大規模農家の農地の 7割で「飛び地」解消 ○施策…「国民食料会議」⇒自給率など食料にかかわる課題を有識者で討議</p>
2008	<p>3 月【農地制度改革実施のための農地法等改正案】</p> <p>○目的…農業の効率化を図るため ○施策…農地の集約を進める</p> <p>1) 散らばった農地の売買などを調整し、まとまった農地にする役割の人物又は 組織を市町村に設置する。 2) 農地を病院や学校に転用する基準を厳しくして優良農地を確保する。</p> <p>9 月、12 月【石破農水相発言】</p> <p>○「汚染米の本質は高関税で農業を守っていることにある。 ○「食糧自給率も考慮にいれて、減反を見直しすることも考えても良い。」</p>

【16】 社会保障

[1] 医療制度改革

(1) 制度のあらまし

日本では 1961 年に「国民皆保険」が確立し、現在、国民は全員いずれかの公的医療保険に加入することになっている。一定の保険料を定期的に負担することを条件に、実際にかかった医療費のうち、本人及び家族の自己負担は原則として総額の 3 割に抑えられている。

(2) 医療費の窓口自己負担(高齢者)

所得	70～74 歳	75 歳以上
年収 520 万円未満(夫婦 2 人世帯) 年収 380 万円未満(単身世帯)	2 割 ※2008 年度実施	1 割
年収 520 万円以上(夫婦 2 人世帯) 年収 380 万円以上(単身世帯)	3 割	

3 歳未満の乳幼児の医療費自己負担軽減(2 割負担)の対象を小学校就学前までに拡大
(※2008 年度実施)

(3) 長期入院患者の食費・光熱費が自己負担に

- 70 歳以上の療養病床で長期療養(「社会的入院」)している患者の食費・居住費を原則自己負担に
- 療養病床数を 38 万床⇒15 万床に(2012 年度までに完了)

(4) 高額医療費自己負担限度額の上限を引き上げ⇒負担増

現役世代と 70 歳以上の現役並み所得者の高額医療費自己負担額限度額を、胃ガンなどで 1 ヶ月入院した場合など、8 万 4000 円⇒9 万 3000 円に(2006 年 10 月すでに実施)

(5) 出産育児一時金を 35 万円に増額

(6) 75 歳以上を対象に、独立した「後期高齢者医療制度」を創設(08 年 4 月から実施)

1. 費用負担の割合

加入者の保険料	現役世代の各保険からの 拠出金	公費
1 割	4 割	5 割

従来の老人保健と相違点

保険料を被保険者・世帯単位でなく、加入者一人ひとりから徴収する点である。75 歳以上でも原則的に全員保険料を払う、つまり 75 歳以上の夫婦の場合 2 人分の保険料を年金から自動的に徴収される。保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位の「広域連合」が担当する。(全国平均で月額 6000 円程度)

2. 「高額医療・高額介護合算制度」を導入(2008 年度より実施)

高額医療・高額介護合算制度の自己負担限度額

	75 歳以上	70～74 歳	69 歳以下
高所得世帯(現役並み所得世帯)	67 万円	67 万円	126 万円
一般所得世帯	56 万円	62 万円	67 万円
住民税非課税世帯	31 万円	31 万円	34 万円
低所得世帯(年金収入 80 万円以下など)	19 万円	19 万円	34 万円

* 医療と介護サービスの利用額の合計から、上記の一定額を超えた分が払い戻される。

[2] 介護保険制度改革

(1) 制度のあらまし

介護保険は、高齢者の生活を支える介護サービスを提供するための保険である。介護を要する高齢者が対象であることから福祉制度という印象が強いが、総費用の一部は被保険者自身が負担する保険料によって賄われている。

費用負担の割合

自己負担	保険料	国	都道府県	市町村
10%	45%	22.5%	11.25%	11.25%

保険料の負担

保険料は 40 歳から払い始め、40～64 歳の現役世代は医療保険経由で負担。65 歳以上は所得に応じて市町村ごとに定める額を負担(年金からの天引き)する。

給付対象

65 歳以上の「要介護者」あるいは「要支援者」と認定された者が中心だが、40～64 歳でも、若年性認知症やパーキンソン病など、老化が原因の 15 の疾病にかかった人は受給を申請できる。2006 年 4 月以降は、40～64 歳の末期がん患者(ただし乳ガンは除く)も対象に加えられた。

(2) 改革の目的

介護保険制度は **2000 年** に始まった(介護保険法制定は **1997 年**)が、サービス利用者が急増、「要介護」認定者の数は5年間で1.6倍の409万人に達した。介護費は年率10%を超えるペースで増加し、2000年度は3.6兆円だったのが06年度は当初予算ベースで7.1兆円に膨らんだ。うなぎのぼりに増え続ける給付費を抑制するため、政府は **2005 年** に介護保険法を改正した。特にそれまでの5年間に要介護認定者の中でも軽度者が大きく増えたことを重視、「**予防重視型システム**」への転換を打ち出した。

(3) 認定区分の見直し

改正前	現行	身体の状態例
要支援	要支援 1	日常生活の一部に介護が必要だが、介護サービスを適切に利用すれば心身の機能の維持・改善が見込める。
要介護 1	要支援 2	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴、衣服の着脱などで週数回の介護が必要。
	要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。衣服着脱、掃除などで毎日1回の介護が必要。
要介護 2	要介護 2	起きあがりも自力では困難。食事、排泄、入浴などで毎日1回の介護が必要。
要介護 3	要介護 3	起きあがり、寝返りが自力でできない。毎日2回の介護が必要。
要介護 4	要介護 4	日常生活の能力がかなり低下。意思疎通ができない人も。1日3～4回の介護が必要。
要介護 5	要介護 5	日常生活全般にわたり部分的または全面的な介護に頼る。1日5回以上の介護が必要。
自立	自立	以上に当てはまらない。

1. 要支援1・2の軽度者を対象に、筋力トレーニングや栄養改善指導などの「新予防給付」を導入。
2. 今は自立しているが将来的には要介護となる可能性の高い人向けの「地域支援事業」を立ち上げ。市区町村が新たに設ける「地域包括支援センター」が担い手となる。
3. 施設における食費・居住費は全額自己負担とし、在宅介護との均衡をはかる。
4. 「地域密着型サービス」の創設。①「小規模多機能型介護」(一つの事業所で通所・訪問・泊まりのサービスを顔なじみの職員が総合的に提供する)と②「夜間対応型訪問介護」(夜間、定期巡回と通報による随時対応を行う)の導入。
5. 40歳以上でも給付対象となる特定疾病について、新たに乳ガンを除く末期ガンが対象に加えられた。

[3] 年金制度改革(2004年6月年金制度改革法成立)

(1) 公的年金制度のあらまし

日本の公的年金制度には、加入者の職業によって、国民年金、厚生年金、共済年金の3種類がある。もともとこれら3つは別々に分立する制度であったものを、1985年に基礎共通部分を国民年金(基礎年金)として一本化し、現役世代は全員、国民年金に加入するようにしたわけである。その上で、厚生年金と共済年金は基礎年金の上乗せ給付(「2階建て部分」として位置づけたものである。厚生年金と共済年金が「2階建て」であると言われるのはそのためである。

(2) 国民(基礎)年金制度の現状と課題

基礎年金の被保険者

区分	加入	構成	概数(08年現在)
第1号被保険者	国民年金のみ	学生・自営業者等	約2035万人
第2号被保険者	国民年金＋ 厚生年金／共済年金	民間サラリーマン ・公務員等	約3914万人
第3号被保険者	保険料負担免除だが 基礎年金の受給資格 をもつ	サラリーマンや公務 員に扶養されている 配偶者	約1063万人

制度のあらまし

保険料負担年齢	20歳(学生を含む)から60歳になるまで
保険料	1万4410円(2008年4月～2009年3月) 昨年より310円の負担増、平成21年度は14700円。 ※ 2005年4月から毎年引き上げが開始されており、 2017年以降は1万6900円(ただし2004年度価格) で固定
受給要件	加入期間が原則25年以上
受給開始年齢	原則として65歳以上
受給額	40年加入で一律6万6000円(2007年3月末)⇒ 6万5500円(2023年度以降)

国民年金保険料を自分で納付しなければならないのは**第1号被保険者のみ**である。

「厚生年金」「共済年金」の加入者は会社等が自動的に納付を行ってくれるため自分で保険料を納める必要は無い。

国民年金保険料の未払い問題

第1号被保険者は総数で2,035万人。公的年金加入者総数は7,012万人(2008年)。自分で年金を納める第1号被保険者の中で、収入が少ない等の理由で保険料を免除されている者が315万人、その上、学生納付特例者・猶予者がおよそ203万人、保険金未納者が308万人弱。この未納者は全体から見ると5%弱である。未納率が上下しても年金制度全体に与える影響はそれほど大きくはない。ちなみに納付率は1990年代半ばまでは80%台だったのだが、2004年度は63.6%まで低下した(2008年度=約65%)。その背景には生活難もあるが、それ以上に、若年層を中心とした現行制度に対する根強い不信感・不公平感という根本的な問題がある。

(3) 厚生年金制度の現状と課題

制度のあらまし

保険料負担年齢	原則として60歳まで
保険料	労使折半で年収の14.64%(2006年9月～2007年8月) ※2004年10月から毎年0.354%ずつ引き上げられており、 2017年度に18.30%となったところで固定。
受給開始年齢	かつては原則60歳だったが、2001年より段階的に引き上げられ、 <u>男性は2025年度、女性は2030年度に65歳</u> になることが決まっている。
受給額	厚生年金は、制度に加入した期間が長く、その間の賃金水準が高かった人ほど、金額が多くなる仕組み。厚生年金に <u>20年以上</u> 加入していた男女のみを対象に、社会保険庁が年金額を集計した結果、受給額の平均は、2004年3月末現在で、 <u>月約16万9000円</u> (本人名義の <u>基礎年金</u> を含む)。ただし男女別に見ると、 <u>男性の平均額が20万円近い約19万6000円</u> なのに対し、 <u>女性は男性の6割弱の11万円</u> にすぎない。

(4) 「被用者年金一元化」(厚生年金と共済年金)を閣議決定(2006年4月)

共済年金は複数の遺族で年金受給権を引き継げる転給や職域年金加算など厚生年金にはない制度があり、その不公平感から年金の一元化案が浮上した。

基本方針

1. 2010年をめどに共済年金廃止 ⇒厚生年金に一本化。
2. 共済年金の上乗せ給付である「職域加算」(月約2万円)を2010年に廃止。
3. 共済年金保険料率を厚生年金の上限の18.30%に。
4. 公務員OBの給付を最大10%減額。

【17】 少子高齢社会と雇用・労働問題

[1] 少子高齢社会

(1) 人口減少社会

2006年9月8日発表の「厚生労働白書」で厚労省は、2005年の人口動態統計(概数)にもとづき、出生数は約106万人、死亡数は約108万人、出生数と死亡数の差である「自然増加数」は約2万人減となり、わが国は人口減少局面に入ったと考えられると発表した。

(2) 高齢化率＝総人口に占める65歳以上の人口比率

1. 国際連合の定義

高齢化率	カテゴリー
7%超	「高齢化社会」
14%超	「高齢社会」
21%超	「超高齢社会」

2. 日本の現状(2008年9月現在)……総務省統計局による確定値

- ① 総人口＝1億2766.3万人
- ② 65歳以上の高齢者人口＝2813.7万人
- ③ 高齢化率＝22.0%

今後の予測(2055年)

年	総人口	高齢者人口	高齢化率
2008	1億2766万人	2813万人	22.0%
2030	1億1522万人	3667万人	31.8%
2055	8993万人	3646万人	40.5%

3. 高齢化の原因 = ①死亡率の低下 ②平均寿命の延長 ③少子化

(3) 合計特殊出生率=1人の女性が一生に生む子どもの平均数

1. 日本の現状(2007年)……1.34 (2008年は若干の上昇予定)
2. 人口を安定的に維持できる合計特殊出生率=2.08
3. 今後の予測(中位推計)……2010～15年まで 1.21 台
→2050年に 1.26 台に回復

年	合計特殊出生率
2005	1.2601
2013	1.2134
2030	1.2382
2055	1.2640

4. 少子化の原因 = 女性の高学歴化・社会進出⇒未婚化・晩婚化
女性の平均初婚年齢 = 24.9歳(1955年生まれの世代)
→ 28.2歳(1990年生まれの世代)

女性の未婚率 (※2005年の数字は国勢調査速報集計結果)

年齢層	1990年	2000年	2005年
25歳～29歳	40.2%	54.0%	59.9%
30歳～34歳	13.9%	26.6%	32.6%
35歳～40歳	7.5%	13.8%	18.6%

ちなみに、未婚率を都道府県別に見ると、未婚率の高さは男女とも第1位は東京都、第2位は沖縄県である。

(4) 0～14歳の年少人口割合推計

年	人口	割合
2008	1718 万人	13.5%
2030	1115 万人	9.7%
2055	752 万人	8.4%

(5) 15～64歳の生産年齢人口割合推計

年	人口	割合
2008	8235 万人	64.5%
2030	6740 万人	58.5%
2055	4595 万人	51.1%

(6) 社会的扶養率(1人の高齢者を生産年齢人口何人で支えるか)推計

年	支える生産年齢人口
2008	2.93 人
2030	1.83 人
2055	1.26 人

(7) 政府の少子化対策

年代	施策・法律	主な内容・目的
1994	◎エンゼルプラン	◆ 今後の子育て支援のための施策の基本方向について(保育サービスの充実)

1999	少子化対策推進基本方針	◆ 政府が進めるべき少子化対策の指針
	◎ 『新エンゼルプラン』	◆ 重点的に推進すべき少子化対策の具体的計画
2003	次世代育成支援対策推進法	◆ 自治体と企業に対し、少子化対策行動計画の作成を義務づけ
	少子化社会対策基本法	◆ 育児休業制度など雇用環境の整備、保育サービス、母子保健医療体制サービスの充実などの基本的施策 ◆ 内閣府に「少子化社会対策会議」を設置
2004	少子化社会対策大綱	◆ 少子化社会対策会議がまとめた政府の少子化対策の基本施策
	◎ 子ども・子育て応援プラン『新々エンゼルプラン』	◆ 以下の4つの重点課題を掲げる ①若者の自立とたくましい子どもの育ち ②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し ③生命の大切さ、家庭の役割などについての理解 ④子育ての新たな支え合いと連帯

(8) 取り組みが遅れている少子化対策

項目	2009年度の目標
休日保育所	2200カ所
夜間保育所	140カ所
病気をした乳幼児の一時預かり所	1500カ所
小児科の夜間・休日救急医療	全国404地区すべて
未熟児などへの緊急医療	07年度までに全都道府県

男性の育児休業	14年度までに10%
年次有給休暇の取得率	55%以上
テレワーク(自宅勤務)	10年度までに就業人口の20%

[2] 雇用・労働問題

(1) 2007年問題

1. 2007年問題とは

689万人(総人口の5.4%)を数えるといわれる「^{だんかい}団塊の世代」(1947年～49年生まれ。^{さかいやたいち}堺屋太一の小説『団塊の世代』から生まれた表現)の中でも最も人数が多いといわれる1947年生まれの世代約270万人が、2007年に60歳になって定年を迎えることで起こる様々な問題をさす。技術の伝承という喫緊の問題に加えて、大量の退職者がやがて年金受給者になることで、年金・社会保障制度の見直しは避けられないとされた。上向きの景気の中、労働者不足が懸念されたが景気の悪化とともに懸念は薄らぐ結果となった。

2. 改正高年齢者雇用安定法(2006)

企業に雇用延長制度の導入を義務づける法律。2004年12月施行⇒2006年4月1日改正施行。
①定年の65歳までの段階的な引き上げ、②定年制の廃止、③継続雇用制度(「再雇用」または「勤務延長」)の導入のうち、いずれかの制度的導入を企業に義務づけるもの。厚生労働省の2005年調査では、定年延長が14%、継続雇用契約が50%、その両者を導入が12%で、再雇用制度の導入が多い。ただし、その70%が一律再雇用ではなく、対象者を選別するとも回答。

(2) 日本的経営の崩壊

1. 日本的経営とは

- ① 終身雇用制
- ② 年功序列型賃金体系
- ③ 企業別組合

2. 日本的経営の崩壊

- ① バブル経済崩壊後のリストラクチャリング ⇒解雇・配置転換
- ② 市場のグローバル化 ⇒競争激化 ⇒コスト削減
- ③ IT革命⇒産業構造・就業構造の変化 ⇒ピラミッド型からオーケストラ型の人事組織

(3) 雇用・労働の現状と課題

1. **完全失業率……労働力人口**(15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの)に占める**完全失業者**の割合。**完全失業者**とは、①仕事がなく、②仕事があればすぐ就くことができる、③仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合も含む)の3つの条件を満たす人。

完全失業率の推移

2002年	5.4%
2003年	5.3%
2004年	4.7%
2005年	4.4%
2006年	4.1%
2007年	3.9%
2008年	3.8%

2007年の完全失業率は1997年以来の低水準であったが、2008年12月に入り、急激に悪化し4.4%と跳ね上がった。2009年度はさらに上昇し、5%台に入るのも近いと言われている。

有効求人倍率……ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれた有効求人数を有効求職数で割ったもの。**有効求職者1人当たりの有効求人数の割合**をいう。労働市場における需給のバランスを示す数値で、1倍を超えれば需要過剰(売り手市場)、1倍を下回れば供給過剰(買い手市場)を意味する。ハローワークでは求人・求職の申し込みが翌々月末まで「有効」とされる。

有効求人倍率の推移

2002年	0.54
2003年	0.65
2004年	0.83
2005年	0.96

2006年	1.06
2007年	1.04
2008年	0.76
11月-12月	0.72

1倍を回復したのは1992年以来14年ぶり！

2009年1月は0.69、今後も下がり続ける見通しである。

2. 若者の失業率の高さ

年齢層別完全失業率(2008年2月)

15～24歳	7.2%
25～34歳	5.5%
35～44歳	3.5%
45～54歳	3.0%
55～64歳	3.3%
65歳以上	2.3%
全体	3.9%

3. 非正規労働者(派遣社員、契約社員など)の増加

1998年から2006年までに役員を除く正規雇用者数は450万人減少、非正規雇用者数は490万人増加、厚労省が2008年11月に発表した調査によると2007年10月現在、正社員以外の労働者の割合は37.6%に達している。2009年の3月31日発表では、2008年10月から今年の6月までに失業するであろう非正規労働者の数が、3月の調査で19万2061人とした。実は2月に調査したときに比べて3万4225人増えている。この19万人の中で圧倒的多数の約65.0%、を占めるのが派遣労働者である。

パート、アルバイト、派遣社員等の雇用者に占める割合

非正規雇用者比率の推移（男女年齢別） 単位：％

		総数	15～ 24歳	25～ 34	35～ 44	45～ 54	55～ 64	65歳 以上
男	1990	8.7	20	3.2	3.3	4.2	22.7	50
	1995	8.8	23.6	2.9	2.3	2.9	17.5	48.3
	1996	9.3	25.2	4.1	2.9	3	16.9	49.4
	1997	10.4	29.6	5.1	2.7	3.3	17.8	55.6
	1998	10.3	31.6	5	2.9	3.2	16.5	52.2
	1999	11	34	6.3	2.6	2.9	18.3	54.1
	2000	11.7	38.5	5.6	3.8	4.1	17.9	53.8
	2001	12.5	42.1	7.3	3.1	4.7	18	56.6
	2002	14.8	40.4	8.8	5.3	7.3	23.5	60
	2003	15.2	41.2	10	5.4	7.4	22.6	61.8
	2004	15.9	41.7	10.9	6	7.7	23.9	67.8
	2005	17.8	44.2	13.2	7	9.2	27.6	67
	2006	18.4	45.4	13.9	7.2	8.2	26.6	70.5
	2007	18.3	45.7	13.9	7.4	8.1	25.8	70.4
2008	18.6	44.8	13	8.1	7.9	28	67.4	
女	1990	37.9	20.6	28.1	49.5	44.7	44.8	48.1
	1995	39	28.4	26.6	48.9	46.8	43.3	50
	1996	39.6	29.9	27	46.9	48.3	45.9	51.4
	1997	41.6	34.9	28	49.3	48.5	47.6	55.6
	1998	42.7	37.6	29.5	49	49	50.8	55.6
	1999	45	39.6	31.7	51.8	52.4	51	56.8
	2000	46.2	42.3	31.6	53.1	51.6	55.5	57.8
	2001	47.7	45.2	34.7	52.6	52.8	56.9	59.1
	2002	48.1	47	34.4	53	53.3	57.2	57.1
	2003	51.1	49.8	37.6	53.9	58	59.9	61.5
	2004	52.5	50.4	41.3	55.6	56.7	61.5	68.8
	2005	51.7	51.5	38.4	54.2	56.6	61.1	70.2
	2006	52.9	51.5	41.9	54.3	57.5	61.3	64.1
	2007	54	50.4	42.3	54.9	58.9	63	68.9
2008	54.2	50.2	41.5	56.9	57.1	64.6	72.4	

(注) 非農林業雇用者(役員を除く)に占める割合。2001年以前は2月調査、それ以降1～3月平均。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。

4. ニート(NEET)・フリーターの増加

① ニート

Not in Employment, Education or Training の英略語。15 歳から 34 歳までの未婚者のうち、職業に就かず、学校等の教育機関にも属さず、就労に向けた活動をしていない無業者をいう。総務省統計局「労働力調査」によると、ニートの数は **2002 年以降、約 65 万人**で横ばいだが、30～34 歳の年長者が占める割合が増してきている(2002 年 17%→2005 年 19%)、2006 年には総数が 62 万人と減り、若干の改善を見た。

② フリーター

学生・既婚女性・家事手伝いを除く 15～34 歳のうち、アルバイト、パートをしている人や、そうした仕事を希望している人をいう。総務省統計局の発表によると、フリーターは **2003 年の 217 万人**がピークで、その後減少傾向にある。

(2006 年=約 187 万人)

5. ワーキングプア

フルタイムで働いても生活保護基準を下回る収入しかないなど、最低限度の暮らしを維持できない、働く貧困層のこと。とりわけ若年層での拡大、格差の固定化が心配されている。

「労働経済白書」(2006 年度版)

年収 150 万円未満の 20 代の層

=15.3%(1992 年)→21.8%(2002 年)

ご か かつ み ち
伍賀一道金沢大教授による総務省「就業構造基本調査」の分析

雇用者の中で年間所得が 200 万円に満たない層=1997 年からの 5 年間で 188 万人増。

2007 年度は非正規社員の 77%がワーキングプアとされる。年収 200 万円以下の労働者は 2006 年には 1985 年以来、21 年ぶりに 1000 万人を突破したという。

独立法人労働政策研究・研修機構の調査・

25～29 歳男性の個人年収別有配偶者率 =年収 500 万円以上⇒50%以上 / 年収 250～299 万円⇒26.3%

(4) 雇用・労働問題への法的対策

年代	法律	主な内容・目的
1985	男女雇用機会均等法制定 (86 年施行)	◆ 女性の立場を改善するため、募集・採用・配置・昇進・福利厚生などの面での男女間差別を廃止する規定(ただし、事業主の努力義務)

	労働者派遣法*	◆ 業務の専門化・外注化に伴い増加してきた労働者派遣事業につき、その適正な運営を確保し、派遣される労働者を保護するための規制
1987	労働基準法大幅改正 (88年実施)	<p style="text-align: center;"><u>1947年の制定以来40年ぶりに改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 労働時間の短縮→週48時間→40時間(ただし、段階的に。当面は週46時間) ◆ 変形労働時間の導入
1991	育児休業法 (92年施行)	◆ 男女労働者に、子どもが満1歳になるまで最高1年間、育児のための休業が認められることに
1993	労働基準法改正 (94年施行)	◆ 週の法定労働時間を原則40時間に
	パート労働法制定	◆ 短時間労働者の雇用管理の改善の措置等を講ずることにより、その福祉の増進を図る
1995	育児休業法改正 ⇒育児・介護休業法制定	◆ <u>育児休業に加え、同居家族などに介護が必要となった場合に、期間3ヶ月以内の介護休業が認められる</u> ／休業中の所得一部保障
1997	男女雇用機会均等法改正 (99年施行)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 努力義務⇒禁止措置⇒制裁措置として勧告に従わない場合は企業名公表 ◆ セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)の禁止規定追加
1998	労働基準法改正 (99年施行)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業の中核部門で企画、立案等を行うホワイトカラー労働者について、新たな裁量労働制を導入 ◆ 残業などの時間外労働や深夜作業を禁止してきた女性保護規定を撤廃
1999	男女共同参画社会基本法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に<u>参画</u>する機会を確保し、男女が<u>均等に利益を享受</u>するとともに、<u>責任を担う</u>男女共同参画社会を形成するための基本方針・理念 <p>①男女の人権尊重</p>

1999		<ul style="list-style-type: none"> ②固定的な役割分担意識にとらわれない ③男女対等に参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑤国際的協調
	労働者派遣法改正*	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 派遣労働者の対象業務を、建設業など一部を除き原則自由化 ◆ 派遣期間を1年とする
2003	労働基準法改正 (04年施行)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 有期労働契約の改正(上限1年→3年/3年→5年) ◆ 解雇に関する改正(「就業規則」に「解雇の自由」規定を明確化など) ◆ 裁量労働制に関する改正(労使協定に健康・福祉確保措置、苦情処理に関する措置等定めることなど)
	労働者派遣法改正*	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 派遣期間の延長(3年に) ◆ 製造業への派遣も解禁
2004	育児・介護休業法改正 (05年施行)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 育児休業期間の限度を1年→<u>1年半</u>へ ◆ 介護休業の取得回数柔軟化⇒3ヶ月→通算93日を上限に複数回取得可能 ◆ 契約社員など有期雇用者への適用 ◆ 05年度の育児休業取得率 = 女性 72.3%/男性 0.5%
2006	労働審判制度スタート	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 解雇や賃金未払いなど労働者個人と会社との間の紛争を迅速に解決するための制度
2007	男女雇用機会均等法改正 (07年施行)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の坑内労働禁止を撤廃 ◆ 間接差別(見えない形での差別)の禁止 ◆ 男性差別の禁止 ◆ セクシュアル・ハラスメント防止策の強化 ◆ 妊娠・出産を理由とした不利益扱い禁止
	「再チャレンジ支援総合プログラム」	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不安定な生活を強いられているフリーターや事業に失敗した人の再挑戦を支援(具体的な数値目標が特徴) ◆ <u>フリーター</u>を2010年までに、ピーク時の217

		<p>万人(2003年)から2割減らす目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育て女性(30歳から59歳)の労働力人口を2015年に05年の1762万人から25万人増やす方針 ◆ 2015年の60歳以上の労働力人口を、05年の969万人より160万人増やすこともめざす ◆ 目標実現のための具体策として、総額1720億円(07年度)、237項目の個別事業を盛り込む
--	--	--

(5) 労働法制の見直し(2007年第166通常国会)

法案	趣旨・目的
1. パート労働法(改正)	◆ 正社員と正社員並みに働くパート労働者との賃金差別を禁止
2. 最低賃金法(改正)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域によっては、生活保護費を下回るケースがある最低賃金の水準を引き上げ ◆ 最低賃金額を下回った場合の企業への罰金額を現行の1人あたり2万円から50万円に引き上げ
3. 雇用対策・地域雇用開発促進法(改正)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 年長フリーターの雇用促進 ◆ 企業求人への年齢差別禁止
4. 労働基準法(改正)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 残業代割増率を法に明記⇒月80時間超⇒50%以上 ※ただし大企業のみ。中小企業は3年の猶予 ◆ 労働時間規制の適用除外(ホワイトカラー・エグゼンプション)は盛り込まず
5. 雇用保険法(改正)	◆ 育児休業期間中の会社員らに支給される育児休業給付を賃金の40%から50%へ引き上げ
6. 労働契約法(仮称・新設)	◆ 就業形態が多様化し、解雇や労働条件に関する個別労使紛争も増えているため、パートなど非正規社員も含めた一般的な雇用ルールを明確化する(労使は労働契約の内容について、できる限り書面で確認すること等)

2008年12月25日に閉会した第170臨時国会において『労働者派遣法改正案』は継続審議となった。

(6) 2009年問題

日本の製造業は、労働者派遣法で、派遣社員の受け入れが認められていなかった。「正社員から派遣への切り替えが進み過ぎると、メーカーが正社員を極端に減らして、技術力が低下するなど産業の空洞化を招く」との懸念が根強かったためだ。その後の法改正で、04年3月から1年間の期限付きで解禁され、さらに契約期限が最長3年間に延長された。こうした中で、いわゆる偽装請負が問題化した06年半ば以降、多くの企業が「請負」から「派遣」へ雇用契約の形を切り替えた。この結果、3年後に当たる09年度中に、多くの企業で一斉に契約の期限切れを迎える派遣社員の雇用が、脅かされると懸念されている。

今後の雇用対策として政府および産業界により検討されているもの

「雇用ニューディール(新規まき直し)計画」

人手不足が指摘される医療・介護分野の資格取得を支援するなど、職業別に雇用の創出を図ることを柱として政府が検討している、非正規社員の職業訓練の支援や育児休業制度の充実なども盛り込まれる見通しである。

「グリーン・ニューディール政策」

環境保護対策や省エネルギーを進めながら、新たな雇用を産み出す構想、政府が具体化を始めている。

「ワークシェアリング」(仕事の分かち合いを意味する英語)

従業員一人当たりの労働時間と賃金を減らし、その分1人でも多くの雇用を確保しようという考え方で、産業界の一部が提唱している。しかしながら、労働組合側には警戒心が強い。組合員1人当たりの賃金が減ることにつながる可能性があるというのがその理由である。

【18】 日本の伝統文化(1)

[1] 日本の心を表す：和歌、俳句、百人一首

(1) 和歌

基本的な形式は短歌であり、五・七・五・七・七に整えられた31音節から成る5句形式である。作り方は基本的に自由。

(2) 俳句

基本は五・七・五の音節から成る日本語の定型詩であり、世界最短の詩である。季語を用い、句は切り、余韻を残す。(現代の俳句の切れ字には「かな」「や」「けり」がある)

(3) 百人一首

藤原定家撰による新古今期までの代表的な歌人百人について作られた私撰和歌集を指す。通常、『小倉百人一首』と通称される、天智天皇(7世紀中期)から順徳天皇(13世紀初頭)の時代に至る百人の歌人の歌各一首を撰したもの。

<参考> **ただの詞と歌の詞の違い** 歌論書(本居宣長『石上私淑語』より)

歌ではない普通の文章は、思うところをこまごまと言ひ續けて、それで条理は詳しく通じますが、やはり言うに言われぬ感情や心情のおもむきは、歌でなくては述べがたいのです。その言うに言われぬ情趣の深いところが歌に表現されるのは何故かと言いますと、歌は言語表現に文あや — 特別な曲折や変化をつけるからなのです。その文あやによって、限りない「あはれ」も表れてくるのです。さてその歌というもの、普通の文章のように物事の内容を詳細に述べるものではなく、またその言葉に深い意義道理がこもっているわけでもありません。ただ心に深く感じたところをふと口に出したまでのことで、その中に際限もなく奥深い情趣を持つのです。それは歌の表現あやに文がある故なのです。

【口語訳】

(4) 日本の和歌の歴史

1. 万葉集

長い年月をかけ、何回もの編集を重ねて8世紀後半におおとものやかもち大伴家持によって編纂された。全20巻、約4500首が収められている。その作品はにんとく仁徳天皇期から奈良時代中頃までの約450年にわたる。万葉集の歌は、天皇から庶民まで広い階層の人々の作が集められている。歌が詠まれた時代や場所、季節や人物など、多種多様である。上代の歌の歴史の集大成であり、まさに『国民的歌集』と位置づけることができる。その内容は、①そうもん相聞(恋愛を歌ったもの)、②ほんか挽歌(死にかかわる歌)、③ぞうか雑歌(①②以外)の三部が根幹となる。短歌が9割を占めるが長歌も多く見える。

2. 古今和歌集

醍醐天皇の勅命により、当時の優れた歌人であった4人、^{きのつらゆき}紀貫之、^{きのとものり}紀友則、^{おおしこうちのみつね}凡河内躬恒、^{みぶのただみね}壬生忠岑の4人が撰者となって編纂された、わが国最初の勅撰和歌集。八代集といわれる勅撰和歌集の模範とされる。全20巻、約1100首を収めている。収められている和歌のほとんどが短歌である。「四季」の部と「恋」の部の二つが大きな柱で全体の約7割を占めている。また所収歌の制作年代は約150年にわたっている。

3. 新古今和歌集

後鳥羽院の勅命により、和歌所(勅撰和歌集の撰定をする役所)が復活され、^{ふじわらのていか}藤原定家をはじめ、^{いえたか}藤原家隆、^{まさつね}藤原雅経、^{ありいえ}藤原有家、^{みなもとのみちとも}源通具、^{じゃくれん}寂蓮の6人が撰者に選ばれた。

古今和歌集から8番目の勅撰和歌集。全20巻、1978首が収められている。

鎌倉幕府による武士政権樹立後、公家勢力は衰え、とどめようがなくなってもなお、朝廷の復権を願い、貴族社会の威信をかけて、和歌で対抗しようとした後鳥羽院の強い思い入れが、そこには込められている。

こういった当時の政治的背景のうえに、絢爛たる和歌の世界を集約させた結果、新古今和歌集は日本文学史上、最も文学的水準が高い勅撰和歌集といわれるものとなった。その中でも名歌といわれ名高い和歌が、^{さいぎょう}藤原定家・寂蓮・西行が〈秋の夕ぐれ〉と結んだ巻四の三首である。これは『^{さんせき}三夕の歌』と呼ばれている。

4. 八代集(古今和歌集から新古今和歌集まで) *印は三代集と称される

歌集名	成立年	勅命者	代表的撰者	巻数
*古今和歌集	905	醍醐天皇	紀貫之	20
* ^{ごせん} 後撰和歌集	951以降	村上天皇	^{みなもとのしたごう} 源順	20
* ^{しゅうい} 拾遺和歌集	1005-08	^{かざんいん} 花山院	花山院	20
^{ごしゅうい} 後拾遺和歌集	1086	^{しらかわ} 白河天皇	^{ふじわらのみちとし} 藤原通俊	20
^{きんよう} 金葉和歌集	1127	白河院	^{みなもとのとしより} 源俊頼	20
^{しか} 詞花和歌集	1151-54	^{すどくいん} 崇徳院	^{ふじわらのあきすけ} 藤原顕輔	20
^{せんざい} 千載和歌集	1187	後白河院	^{ふじわらのとしなり} 藤原俊成	20
新古今和歌集	1205	後鳥羽院	藤原定家	20

5. 新古今和歌集時代の和歌集(鎌倉幕府成立当初)

和歌集名	成立年	作者	巻数
^{さんかしゅう} 山家集	1190?	西行	3
^{きんかい} 金槐和歌集	1213	^{みなもとのさねとも} 源実朝	1

金槐和歌集の金は鎌倉、槐は大臣の意を表す。

6. 十三代集（鎌倉時代:承久の変以後 ～ 室町時代初期まで）

和歌集名	成立年	勅命者	撰者	巻数
新勅撰和歌集	1235	後堀河天皇	藤原定家	20
^{しよくごせん} 続後撰和歌集	1251	後嵯峨院	藤原為家	20
^{しよく} 続古今和歌集	1265	後嵯峨院	藤原為家	20
^{しよく} 続拾遺和歌集	1278	龜山院	二条為氏	20
^{ごせん} 新後撰和歌集	1303	後宇多院	二条為世	20
玉葉和歌集	1312	伏見院	京極為兼	20
^{しよく} 続千載和歌集	1320	後宇多院	二条為世	20
続後拾遺和歌集	1326	後醍醐天皇	二条為藤	20
風雅和歌集	1349	花園院	光厳院	20
新千載和歌集	1359	後光厳天皇	二条為定	20
新拾遺和歌集	1364	後光厳天皇	二条為明 ^{ためあきら}	20
新後拾遺和歌集	1384	後円融天皇	二条為重	20
^{しよく} 新続古今和歌集	1439	後花園天皇	飛鳥井雅世	20

八代集と合わせて二十一代集とも呼ばれる。

[2] 日本の文字の歴史

現代における日本語の一般的な表記法は漢字仮名交じり文であり、漢字とひらがな（昔の法令などではカタカナ）を交えて表記する。漢字は実質的な意味を表す語に使われ、ひらがなは主に活用語尾（いわゆる助動詞を含む）や助詞に使われる。朝鮮語などでは漢字が漢語（中国語を起源とする語）にしか使われないのに対し、日本語では和語（元々日本で使われていた固有の語）にも使われ、外来語を除いてほとんどの語に使うことができる。現代では、外来語はカタカナで表記するのが普通であるが、煙草（タバコ）や合羽（カッパ）など古くに入った外来語には、本来の語源に漢字がないにもかかわらず当て字で漢字が使われるものがある。意識の上では外来語と認識していないと思われる。

日本語における文字の使用は、5世紀から6世紀ごろの漢字の輸入とともに始まり、漢字を日本語の音を表記するために利用した万葉仮名（万葉集での表記に代表される語）が作られた。やがて、漢字の草体（草書の書体）を元に平安時代初期、9世紀末から10世紀ごろに平仮名が、漢字の一部を元に片仮名がつくられたとされる。

漢字の読み方は「音読み」（中国語起源の読み方）と「訓読み」の2種類に大別される。訓読みは、漢字が表す意味をすでに存在していた日本語と関連づけることによって、日本語の表記にも用いた際の漢字の読み方で、現在の訓読みの起源となっている。

【19】 日本の伝統文化(2)

[1] 日本の伝統演劇：能・狂言、歌舞伎、文楽とそのルーツ

(1) 能楽(能・狂言)

能は「室町ミュージカル」とも称される。文学、演劇、舞踊、音楽、美術のすべてが要素となって融合し、ひとつの美しい詩を舞台まで昇華させているが、そのルーツは「猿楽能」にある。また「さるがく」とは「さんがく(散楽)」の呼び名が変わった呼び方で平安時代の初め頃から使われ始めた。散楽とは唐の都長安で、都会生活者が楽しむために生まれた芸能が日本に根づいたもの。散楽はひとつの芸能ではなく、滑稽な物真似や、曲芸、軽業、手品などのいろいろな芸をまとめて散楽とした。猿楽と変わった散楽は当時、神社や寺院の祭礼でほとんど演じられ、機会と場所を求め役者達も寺社に仕えるようになっていった。

猿楽の「座」として寺社に仕えるようになると、猿楽の役者達は宗教的な儀式を演じるようになった。そこで滑稽な芸能だった猿楽の中に変化が起こる。鎌倉時代以降、武家が支配する社会の中、戦いが避けられない武士にとっては、人の生死が身近に感じられ、滑稽な笑いを扱う芸能よりも、崇りや怨霊などを扱う、より宗教的な芸能に惹かれるようになっていった。猿楽の変化の過程で、武士が好んだこの部分が能となり、滑稽な部分が狂言となった。室町時代に入り、観阿弥・世阿弥父子が足利義満に認められて以来、能は代々将軍家に守られる日本で始めての舞台芸能へとその地位を高めていった。

(2) 歌舞伎

「歌舞伎」は実は当て字であり江戸時代の初期には「かぶき」と書いていた。この語は古くから、「かぶく」(傾く)の意味で、かぶき者といえば、異様な風体をし、人の目に立つ突飛な行為をする者を指していた。1603年、京都四条河原で出雲の阿国の率いる若い女優を中心とした一団が興行した踊りがまさにかぶきそのものであった。民衆はこの踊りに熱狂し、数千人の観衆が詰めかけたとされる。そこには百年にもおよんだ戦乱時代からやっと抜け出した庶民の喜びが強く現れていた。

この新鮮な芸能はその後、この頃珍しい外来の楽器である三味線を伴奏に取り入れて、遊女による女歌舞伎、成人前の前髪をつけた美少年による若衆歌舞伎と変わりつつも、依然として人気を博した。しかし風紀上の弊害から幕府の命令で1652年全面禁止となった。翌年、成年男子のみによる上演、いわゆる野郎歌舞伎だけが許可された。その条件として、今までのような歌舞を捨てて風俗上の問題のない、「物真似狂言づくし」つまり写實的、劇的な演目を演じることが命じられた。これにより歌舞伎が本格的演劇への道を指向することとなり、女形おんながたの芸も発生した。そして続く江戸時代の元禄年間に、経済力をつけた町人社会を背景にして歌舞伎は飛躍的な発展を遂げ、現在の基礎が築かれた。

(3) 文楽

江戸時代に生まれた、この日本独特の人形劇は、今日「文楽」の名で親しまれているこの名前は、個人名でありまた劇場の名前でもあった。18世紀末、淡路島から出てきた素人浄瑠璃語りの植村文楽軒が、大阪で人形芝居の興行を始め、二代目の植村文楽軒が明治五年に劇場に自分の名前を付けて文楽座としたことに始まる。大正初年、この系統の芝居が文楽座のみになったことから人形浄瑠璃を代表する語となった。

平安時代には首から下げた箱の上で人形を動かしてみせる「傀儡回し」という人形劇が行なわれていた。江戸時代の直前に定着した三味線を伴奏に、語り手(太夫)が語る「浄瑠璃語り」が発達した。数ある語り手の中で、声質の幅が豊かで力強く、語り口も明快で新鮮な、竹本義太夫が人気を集め「義太夫節」を確立した。浄瑠璃の音楽と人形を一緒にして人形劇をつくるのは当時、新しい試みであったが評判が良く、義太夫もつくることにし、大成功を収めた。元禄時代、近松門左衛門の書く傑作脚本によってその名声は高まっていく。人形と舞台技巧を進歩させた浄瑠璃は全盛期を迎え、近松の人形劇用戯曲は歌舞伎でも演じられていき、日本の舞台芸術を代表する演目として現在に至っている。

(4) 舞台演劇それぞれの比較

	能	歌舞伎	文楽
発達と客層	南北朝時代から室町時代(14世紀)にかけて発達する。足利将軍が保護し、戦国時代を経て、江戸幕府では専属の演劇とする。武士階層に人気を博す。	江戸時代に生まれ、元禄年間に飛躍的に発達。当時、世界最高水準の就学率と識字率を誇った庶民の間で人気となり劇場が作られた。初期の舞台は能舞台をそのまま使用。	江戸時代の1684年大坂道頓堀に竹本座が建てられ始められる。元禄年間近松門左衛門と竹本義太夫の活躍で全盛期を迎える。大坂の町人層が中心となり江戸でも同様。
特徴	舞台上に登場する人物は「立方(役者)」「囃子方(楽器演奏)」「地謡(謡・合唱)」に分かれる。シテとよばれる主役のみ能面をつける。シテ、ワキ、アイともに役割の区別があり、専門の役者が務め、それぞれに流儀がある。	子役以外は男性のみが演じる。演出は『型』が基本。同じ演目の同じ役でも、型が違えば、鬘、衣装、装置、台本、せりふの言い廻し、動作が異なる。同じ物語でも、上方(和事)と江戸(荒事)の違い、役者の芸風や家の伝統で全く変わる。	「三業」(人形・太夫・三味線)が一体となって演じる。男性のみ。「太ざお」三味線にあわせひとりの太夫が何人もの違った人物を語り分け、説明の描写も加える。人形は3人で操る。現在の歌舞伎演目の半数以上が文楽で初演された作品といわれる。

(5) それぞれの音楽の違い

	能	歌舞伎	文楽
楽器 と 音声	<small>こつづみ おおつづみ たいこ</small> 笛、小鼓、大鼓、太鼓 <small>じうたい</small> 地謡(曲の「地の文」の ボーカルのこと) 能:6〜12人で構成、 狂言:4〜6人で構成	<small>こつづみ おおつづみ たいこ</small> 笛、小鼓、大鼓、太鼓 <small>ほそざお ちゆうざお ふとざお</small> 三味線(細棹・中棹・太棹)、 <small>ながうた</small> 長唄がメイン、竹本(義太夫 <small>ときわす きよもと</small> 節)、常磐津、清元、と演目 により異なる。下座音楽が伴 奏・擬音・合図などを担当す る。	<small>こつづみ たいこ</small> 笛、小鼓、太鼓、など ひとりの三味線(太棹)と、 <small>ふとざお</small> ひとりの太夫による義太夫 の語り。 下座(囃子方)が効果音を 担当する。まれに琴や胡 弓が使われることもある。

長唄

江戸の音曲の一つで、「江戸長唄」が正式名称。義太夫節など語りを中心とした「語り物」とは異なり、唄を中心とした「うたもの」である。演奏は基本的に複数人の唄と三味線で成り立っているが、曲目によっては小鼓、大鼓、太鼓、笛などで構成される「お囃子」が付くこともある。また、通常の三味線パートのほかに「上調子」と呼ばれる三味線パートを持つ曲も存在する。

義太夫

義太夫節または義太夫は、江戸時代前期、大阪の竹本義太夫がはじめた浄瑠璃の一種。国の重要無形文化財。

常磐津

浄瑠璃音楽の一種。日本の重要無形文化財。初代常磐津文字太夫が、延享四年(1747年)豊後節より創設した。江戸幕府によって禁止された豊後節を江戸化するなかで生まれてきた浄瑠璃の一種で、全盛期を迎えていた江戸歌舞伎とともに発展した。

清元

清元節または清元とは、三味線音楽のひとつで、浄瑠璃の一種。主として歌舞伎や歌舞伎舞踊の伴奏音楽として用いられる。歌舞伎の伴奏音楽として徐々に発達し、江戸後期にはその瀟洒な(すっきりとしてあかぬけた)節まわしが世人にひろく愛好されたものである。

花道

歌舞伎等が行われる劇場で、舞台から客席を縦断するように張り出した部分。舞台から一続きの廊下のように見える。役者が舞台上に出入りするために使い、下手(客席から向かって左側)よりにあるものを本花道、上手よりを仮花道という。仮花道は臨時に設置されることが多く、常設の劇場はまれである。起源は能楽の橋懸に由来するとされる。歌舞伎では花道から登場する人物は、七三の位置で一旦動きを止め、短い演技を見せるのが定石である。本格的な花道には七三にすっぽんと呼ばれる小型のせりがあり、脚本・演出にあわせて使用される。舞台上から役者が客席側に出ることで三次元的な演出を可能にしている。

(6) 過去の有名作家

かんあみ 観阿弥

南北朝時代から室町時代にかけての猿楽師。息子の世阿弥とともに、能を大成した人物である。観阿弥は、はじめ興福寺、春日神社などの神事能に奉仕する大和猿楽四座の結崎座の一員として、大和および、近隣の各地で活躍していたが、1370年代ごろから自らの一座を率い醍醐寺での演能など、京都周辺へも進出していった。当時、都では猿楽より田楽の評価が高かったが、1375年に京都で観阿弥が息子の世阿弥とともに演じた猿楽能を足利義満が見物、以降、将軍をはじめ有力武家、公家らの愛顧を得、観阿弥が率いる観世一座は幕府のお抱え的存在とみなされるようになった。

ぜあみ 世阿弥

室町時代初期の猿楽師。父の観阿弥とともに猿楽(現在の能)を大成し、多くの書を残す。観阿弥、世阿弥の能は観世流として現代に受け継がれている。実名は元清。父の死後、観世大夫を継ぐ。世の字の発音がにごるのは、足利義満の指示によるもの。世阿弥は父の遺訓と、自ら会得した芸術論を、「道のため、家のため」(『風姿花伝』より)多数書き遺した。著書『風姿花伝』(『風姿華傳』、『花伝書』)では、観客に感動を与える力を「花」として表現している。「少年は美しい声と姿をもつが、それは「時分の花」に過ぎない。能の奥義である「まことの花」は心の工夫公案から生まれる」と説く。「秘すれば花なり。秘せずは花なるべからず」として、『風姿花伝』の内容は、長らく秘伝とされてきた。

ちかまつもんざえもん 近松門左衛門

江戸時代前期の元禄期に活躍した歌舞伎・浄瑠璃の作者。竹本座に属する浄瑠璃作者で、途中で歌舞伎狂言作者に転向したが、再び浄瑠璃に戻った。「出世景清」は近世浄瑠璃の始まりとされる。100作以上の浄瑠璃を書き、そのうち約20曲が世話物、残りが時代物であった。世話物とは町人社会の義理や人情をテーマとした作品。当時人気があったのは時代物。「国性爺合戦」は17ヶ月という江戸時代の演劇史上最長記録のロングランとなった。当時の大坂の人口の約半分にあたる30万人以上が観たといわれる。

かわたけもくあみ 河竹黙阿弥

江戸時代幕末から明治にかけて活躍した歌舞伎狂言作者。江戸日本橋生まれ。1853年に名優、市川小團次さんじんきさくさくわのはつがいに書いた脚本が出世作。以後、幕末期には小團次と提携し、『三人吉三廓初買』など数々の名作を発表。『切れお富』、『弁天小僧』などが人気作品。明治になっても創作力は衰えず、「團菊左」(九代目市川團十郎・五代目尾上菊五郎・初代市川小團次)という三人の名優を擁した歌舞伎界の重鎮として活躍した。

(7) 有名な上演演目

- 翁** 能楽の演目の一つとして正月や祝賀、記念能などの番組の冒頭で演じられる、めでたい五穀豊穡・国家安穩の祈祷曲。古代にその源流を保つ。
- 羽衣** 能「羽衣」は、天女伝説に題材をとった作品。天女あるいは羽衣の伝説は、日本の各地に広く分布しているが、能はそのうち、三保の松原に伝わる伝説を取り上げている。明るくあでやかな能であり、正月を飾るものとしてよく演じられる。
- 土蜘蛛** 能「土蜘蛛」は、歌舞伎のもとになった古来の芸能、蜘蛛の糸を何度も投げかけたりにして、非常に派手で人気のある演目である。

か な で ほ ん ち ゅ う し ん ぐ ら 仮名手本忠臣蔵

すがわらでんじゆてならいかみ 『菅原伝授手習鑑』、よしつねせんぼんざくら 『義経千本桜』とならぶ人形浄瑠璃の三大傑作とされ、後代や他分野の作品に大きな影響を与えている。史実の「元禄赤穂事件」をベースに、それを太平記の世界に当てはめたストーリーである。出せば必ず大入り満員となる演目として有名で、上演回数も圧倒的に多い。演目の名前は、いろは(仮名)の47文字が赤穂浪士の四十七士にかけられている。

こくせんやかっせん 国性爺合戦

近松門左衛門作 1715(正徳 5)年初演。明国復活のため活躍した日中混血の实在の人物、中国明朝の武将国性爺、鄭成功がモデル。彼の死後 53 年経って、近松が中国を舞台に、異国趣味あふれる活劇として書いた。鎖国下、日系人の国際的な活躍物語は当時の人々を熱狂させ、文楽での空前のロングランとなった。翌年、歌舞伎で大坂、江戸の劇場で同時競演された。豪放華麗に見える軍記物の世界を借りながら、実は合戦の悲惨さと世の無情を描いているところに傑作たるゆえんがある。

よしつねせんぼんざくら 義経千本桜

義太夫節またそれに合せて演じられる人形浄瑠璃・歌舞伎の演目。江戸時代の作品。源平合戦後の源義経の都落ちをきっかけに、平家の武将の復讐とそれに巻き込まれた者たちの喜悲こもごもを描く。本作中の「道行初音旅」は、「みちゆきはつねのたび吉野山」の通称で知られる。もともと悲劇の英雄として人気の高かった義経伝説に、優れた脚色がされた本作は大当たりとなり、後世、義太夫狂言の三大名作のうちの二作目と評されるようになった。

【20】 日本の伝統文化(3)

[1] 日本の総合芸術：茶道

(1) 茶道の特色

茶道(茶の湯)とは、伝統的な様式にのっとりて客人に抹茶をふるまうことである。茶を入れて飲むことを楽しむだけでなく、人間の内面の追求、宗教、茶道具、料理、和菓子、点前作法、茶室の空間建築、そこに飾る美術品など広い分野にまたがる総合芸術として発展した。

茶道は、「もてなし」と「しつらい」の精神を基にした客を招き、心を込めたもてなしをする二幕の演劇とたとえられる。初座(前席)、後座(後席)と小休止の意味合いを持つ中立で構成される、これを現在では「茶事」とよぶ。一幕目に一汁三菜の懐石(料理)を客に供し、中立という幕間になって一度席を立つ。その後再び席に戻って二幕目がはじまり濃茶と薄茶が点てられる。客と亭主の間では言葉少なに作法どおりに劇が進行していく。

懐石とは本来、禅僧そのものを指した。禅僧は、修行中、寒さと空腹を少しでも癒すため石を僧衣の中に入れていた(温石)。この禅僧が作る精進料理を懐石料理とも呼んだ。禅と茶の湯は不可分の関係で進み、千利休は茶道の「茶事」に供される料理を、禅宗風の食事の仕方に基づくこの懐石料理を原型にして作り出した。今日では「懐石」・「茶懐石料理」とも呼ばれている。

(2) 茶道の歴史

抹茶が中国より伝来したのは鎌倉時代といわれている。僧、栄西が日本に伝え、僧侶の間で睡魔を取り除く薬として広まった。室町時代になると僧侶の村田珠光が内面的な心を追求した侘茶を始めた。その後、その心を受け継いだ堺の町衆、武野紹鷗が禅の奥義にも徹し、その弟子である千利休が、さらに推し進め、独創性を発揮した上で人々の心の交流を中心とした緊張感のある侘茶を大成し、ここに日本の伝統的茶道の基が完成した。

利休の死後、後を受け継いだ孫の宗旦が千家茶道の基を築いた。宗旦が隠居すると、その子供達がそれぞれの流派をたて、現在の表千家(不審庵)、裏千家(今日庵)、武者小路千家(官休庵)の三千家となって以後今日まで多くの茶人を世に送り出している。

(3) 茶道具としての陶磁器 京焼(色絵陶器)と有田焼(磁器)の成立

種類	場所	特徴
らくやき 楽焼	京都	▼天正年間・千利休の指導⇒長次郎が創始⇒ろくろを用いず手づくねで成形⇒釉を施し家屋内の内窯(小規模な窯)で低温度焼成 ▼江戸初期・本阿弥光悦、秀作残す
みのやき 美濃焼	岐阜	多治見焼とも。狭義の美濃焼＝室町末～桃山時代以降の陶器(瀬戸黒、黄瀬戸、志野焼、織部焼)。

		▼安土美濃出身の大名茶人古田織部の指導 ⇒織部焼が登場⇒桃山陶芸に新生面 ⇒古田織部死後は茶陶の中心が京焼に
きょうやき 京焼	京都	京都で作られた陶磁器の総称(楽焼は含まない)。 ▼江戸初期・美濃焼の影響で東山山麓で清水焼、粟田口焼など興る ▼江戸前期・野々村仁清、色絵陶器「御室焼」創始 ⇒京焼の確立(「古清水」) ▼江戸後期・清水、五条坂地域が茶陶生産の中心に ⇒清水焼が京焼の主流に
ありたやき 有田焼	佐賀	▼江戸初期…李参平、染付磁器の焼造 ⇒酒井田柿右衛門、赤絵磁器の焼造⇒日本窯業の中心に⇒海外にも大量に輸出
くたにやき 九谷焼	石川	▼江戸初期…「古九谷」⇒豪快な色絵磁器 ⇒廃絶 ▼江戸末期…「再興九谷」⇒赤絵・金襴手の技法 ▼幕末～明治…九谷庄三の「彩色金襴手」など名工輩出 ▼明治20年代…磁器輸出、有田を抜いて日本一に ⇒世界的に知られる

(4) 関連用語

とうき 陶器

カオリンを含まない粘土を主原料とし、低火度釉のものは 800～900℃、高火度釉のものは 1200℃前後で焼成される。狭義には 釉 が施されたものをさす。素地は多孔質で若干の吸水性があり、磁器に比べると厚手で重く、打てば鈍い音を発する。透光性はほとんどない。「精陶器」(衛生陶器、食器など)と「粗陶器」(瓦、土管など)がある。

じき 磁器

良質の粘土に石英、長石、陶石(カオリンの一種)等を加えて成形し、長石質の 釉 をかけて 1300～1450℃という高温で十分焼き締めたもの。素地は白色、ガラス質で吸水性がない。透光性があり、強度が高く、打つと金属音を発する。原料と焼成温度によって「軟磁器」と「硬磁器」に分けられる。17世紀に登場した有田焼(伊万里焼)が日本では最初の磁器である。

[2] 江戸庶民の芸術：浮世絵

(1) 浮世絵の特色

浮世絵は、江戸時代に開花した庶民の芸術であり、江戸期の泰平の世に咲いた町人文化を描いた風俗画の様式である。浮世絵版画は大衆文化の一部であり、安価で、一般大衆もたやすく求められ、手に取って眺め愛玩された。

浮世絵の開祖と云われている菱川師宣^{ひしかわもろのぶ}は、17世紀後半、元禄期の人である。彼の仕事は、当時の狩野派や土佐派の画家が支配階級に隷属するようにして奉仕している様子に反発して、庶民大衆を相手に絵を描いたことに始まると云われている。

浮世絵は木版画として摺られ、町人階級に広く流布した。初期は墨一色で摺られたが、ある職人が、紙の位置を示す「見当^{けんとう}」を考案したことによって、ずれずに色彩を塗り重ねて摺れるようになった。1765年、多色摺りの技法が鈴木春信^{にしまえ}によって完成され錦絵とも呼ばれる華麗な作品が生まれた。この多色摺りの技術によって浮世絵の黄金時代が続き、喜多川歌麻呂^{きたがわうたまろ}、東州斎写楽^{とうしゅうさいしゃらく}、安藤広重^{あんどうひろしげ}、葛飾北斎^{かつしかほくさい}などが輩出した。

江戸時代は商工業の発展により、町人階級の経済力が高まった。しかし、士農工商の身分制度に縛られているため、その財力は享乐的な面に集中し、歌舞伎や遊郭がにぎわい、役者絵や美人画が流行した。題材が風景画にまで広がるのは江戸末期が近づいてからのことである。浮世絵は、19世紀初頭以来長崎からオランダ人によって非常に多くの版画作品がヨーロッパに伝えられ、当時の印象派の画家たちに大きな影響を与えた。浮世絵の形の単純化、要約された描線、鮮明な色調などに、印象派の画家たちは驚嘆し、共鳴した。マネ、モネ、ドガ、ゴッホたちは、浮世絵を自らの絵に描き入れたり、その手法を取り入れた構図を描いたりした。

(2) 浮世絵の秘密：和紙

浮世絵の完成に大きな役割を果たしたのが和紙である。高度な紙漉きの技術から生まれた丈夫な和紙に、印象派の画家をうならせた構図と大胆な描線を描いた絵師^{えし}、その下絵を転写し正確に彫り進める木版の彫師^{ほりし}、そして完璧な技術を持つ摺師^{すりし}などの緊密な共同作業が重なりあって、浮世絵は完成した。この印刷用の和紙は、十数回の摺りに耐え、それでも寸分の狂いも出ない寸法安定性と強靱性が要求されるため、越前奉書紙^{ほうしょがみ}、伊予証紙^{まさがみ}、西の内紙^{にしのうち}などの楮^{こうぞ}を原料とした丈夫な和紙が用いられた。

※「楮」: 代表的な和紙の原料、桑科の植物。その韌皮の繊維が用いられる。繊維は粗大。

(3) 和紙の種類と産地

種類	主要産地	特徴
越前和紙 <small>えちぜん</small>	福井	奈良時代には写経用紙として重用され、その後、武士が紙を大量に使い出す時代になると、紙漉きの技術、生産量も向上して「越前奉書」と銘打った高品質の紙が作られるようになり、幕府や領主の保護をうけて発展した。近代では、横山大観をはじめ多くの芸術家たちに支持され、全国にその名が知られている。
越中和紙 <small>えっちゅう</small>	富山	奈良時代に書かれた「正倉院文書」等の古文書に越中国紙についての記事がある。平安時代には税として納められるなど極めて古い歴史がある。江戸時代からは八尾地方の和紙は薬用をはじめとして広く使われ、平村の和紙は加賀藩で使用する紙として盛んに生産され、今日に受け継がれている。
因州和紙 <small>いんしゅう</small>	鳥取	平安時代、因幡の国から朝廷に和紙が献上された記録が残る。17世紀前半には現・青谷町で18世紀前半には現・佐治町で藩の御用紙として作られた。現在、全国の書道用半紙の60%以上を生産。
大洲和紙 <small>おおず</small>	愛媛	伊予の紙も平安時代の文献に出てくるが、元禄(1688～1704)年間に村を訪れた僧が大洲藩の紙漉きの師として、技術を指導したところから藩内産業として紙作りが栄えたとある。因習和紙とともに今日でも上質の和紙として珍重され、障子紙、凧紙、書道用紙として用いられる。
内山紙 <small>うちやまがみ</small>	長野	江戸初期に美濃の国から伝わってきたという。コウゾ100%のため強靱、かつ通気性・通光性にすぐれ、全生産の50%は障子紙として利用されている。
杉原紙 <small>すぎはらがみ</small>	兵庫	発祥は7世紀後半といわれ、鎌倉時代には幕府の公文書に使われた上質の和紙。コウゾを原料に便箋、封筒、名刺など約100種の加工品を生産。

(4) 浮世絵の画家と作品

1. 初期(1657～1764)

- 菱川師宣 「吉原の躰」 すみずりえ (墨摺絵 --- 墨一色で摺られた作品)
「見返り美人」 (肉筆画 --- 版画でなく本人が手で描いた絵)
鈴木春信 「夕立」 えごよみ (絵暦：錦絵作品 --- 錦のように美しい絵)
「弹琴美人」 (錦絵)

2. 中期(1765～1806)

喜多川歌麿 「ポッピンを吹く女」 (大首絵 --- 上半身を描いた浮世絵人物画)

どうしゅうさいしやらく
東洲齋写楽 「大谷鬼次の奴江戸兵衛」 (大首絵での役者絵)

歌川豊国 「役者舞台姿絵」 (絶大な人気の役者絵)

3. 後期(1807～1858)

葛飾北斎 「富嶽三十六景」 (風景画 --- 浮世絵における名所絵)

歌川(安藤)広重 「東海道五十三次」 (風景画)

歌川国芳 「水滸伝」 (役者絵のシリーズ)

【21】 日本の伝統文化(4)

[1] 世界一繊細な料理：日本料理

(1) 日本料理の特色

日本料理は、**素材**の形、色、味、香りを生かした料理である。また、料理に**季節感**を盛り込む配慮は、日本料理の特色である。

現在一般に日本料理とされている料理は、**本膳料理**と**懐石料理**(**精進料理**)を母体にして、そこから派生した料理を含めた料理と考えられている。

日本料理には**陰陽五行**、**五味**、**五色**、**五法**の哲学があり、必ずこのルールに従っている。材料の扱い方、調味、色彩、切り方、調理、盛付けなど、すべてこの法に従ってきたものである。

日本の**水**そのものおいしいので、日本料理には水の味を生かし、**素材**の味を壊すことなく煮て調理する傾向が見られる。日本料理ではその調理方法が、材料を「**割いて煮る**」ことが中心となっていることから「**割烹**」ともよばれる。「**割く**」は**刺身**などを「**切る**」ことを示し、これは**箸**だけで食べられるようあらかじめ材料を一口大に切る、日本料理の調理の前提を表している。

[2] 日本料理の三つの形式：「本膳料理」、「懐石」、「会席料理」

(1) 「本膳料理」とその特徴

本膳料理とは、奈良、平安時代からあり箸を使って食べる日本古来の**食事形式**である。室町時代になると貴族など公家社会と武家社会との交流が盛んになり、**武家の礼法**として**足利義満**が定型化し確立した**正式な儀式料理**である。本膳料理という名称も室町時代に始まった。料理はすべて高さ 40cmの高足膳たかあしぜんに置かれている。最初に出される**本膳**は膝前に、**二の膳**は右側に、**三の膳**は左側に置かれる。それぞれの膳には何をどこに置くかという約束があり、これを「**膳組**」という。こうした膳の多くは「**見る料理**」であり、実際に食べることのできる料理は決して多くはなかった。江戸時代に発展したが、明治時代以降はほとんど廃れてしまう。**現在では、冠婚葬祭の儀礼的料理**にその面影を残すのみとなった。(結婚式での「**三々九度**」は「**式三献**」の、披露宴の引出物の「**折り詰め**」は「**焼き物膳**」や「**引き物膳**」の、それぞれ形を変えたものである。)

(2) 「懐石」とその流れ

懐石(懐石料理とも)は、茶の湯でもっとも正式に客をもてなす**茶事**で**出される料理**。本来の茶事の**濃茶**こいちやの前に、少しの酒と軽い食事で適度な腹加減としてお茶をおいしく飲んでいただくためのものである。また**濃茶**は**胃への刺激が強い**ため空腹を避ける意味もある。

作法の流れは次の順序で進む。

1. ご飯、汁、向付むこうづけ
2. 酒 (1 献)
3. ご飯と汁のお代わり
4. 椀盛り (煮物)
5. 酒 (2 献)

6. 焼き物 7. ご飯 (2 回目) 8. 預け鉢 9. 箸洗い 10. 八寸、酒 (3 献) 11. 湯桶、香の物
12. お菓子

(3) 「会席料理」とその特徴、流れ

江戸時代に、武家や町民の生活から生まれ、料理茶屋で盛んになった**宴会向けの料理**。作法のやかましい本膳料理や懐石が簡素化され、形式よりも実質が重んじられたところから次第に変化をしていき**酒宴の席の料理**として定着していった。その流れは、もともと饗応の料理として本膳料理から発展をしてきた料理であり、酒席の料理である。本膳や懐石と基本的には異なるのは、酒を主体にした**宴会用料理**なので、食前に酒と何品かの肴(料理)がだされることである。**ご飯は最後に漬物でいただく**。今日、全国の旅館、料亭で行われている和食料理とは、この会席料理である。近年、懐石または懐石料理との区別がつきにくいため、**茶の湯の懐石を「茶懐石料理」、会席料理を「宴会料理」という呼び方が**できている。

[3] 塗り物のしっくい 塗物(漆器)

(1) 漆器とは

木、竹、紙などの素地に漆を施した東洋(アジア)独特の工芸品。漆とはウルシ科の落葉高木「漆」の木からとれる塗料で、表皮に傷を付け浸出する乳液(「生漆」)を採取して加工する。古来より、日本で産出される漆は、品質が高かったとされる。

(2) 用途

平安時代になると調理技術の発達と、食事の形式化、儀式化がすすんだ。それは食器の面まで進み、貴族の食器である青銅、銀器に、漆器が加わった。

(3) 各地の塗物

種類	主要産地	特徴
しゅんけいぬり 春慶塗	岐阜	木地に黄または赤で色付けし、透明な透漆を上塗りして木目の美しさを出す。 ▼奈良時代・現在の「紅春慶塗」にあたる技法
	秋田	▼江戸初期・飛騨国高山藩主金森可重の子で、茶人金森宗和が塗師成田三右衛門に盆類をつくらせる ⇒春慶塗。 茶道宗和流と関係深く、茶器類が多い。岐阜の飛騨春慶が主。他に秋田の能代春慶、長野の木曾春慶などが伝統を守っている。
わじまぬり 輪島塗	石川	▼奈良時代・漆器製作始まる ▼応永年間(1394~1428)紀州根来寺の僧、輪島に⇒輪島特産

		<p>の「地の粉」(珪藻土)を発見 ⇒椀や膳の下地に ⇒堅牢さ、が特長 ⇒蒔絵や沈金で優美に</p>
<p>あいづぬり 会津塗</p>	<p>福島</p>	<p>▼桃山時代・蘆名氏のもと漆器づくり始まる⇒1590年 蒲生氏郷 が会津に移封⇒漆器産業の基礎 ▼江戸時代・全国に知られる ▼幕末・長崎から輸出。伝統的加飾技法 = 消粉蒔絵と沈金。消粉蒔絵は会津独特のもの。製品の種類= 椀、重箱、膳、盆など多彩。</p>
<p>わかさぬり 若狭塗</p>	<p>福井</p>	<p>▼慶長年間(1596～1614)・小浜藩の塗師が海底の光景を意匠 化 ⇒菊塵塗 ⇒貝殻や卵殻を蒔いて模様を作り、金・銀箔 ⇒藩主酒井忠勝、「若狭塗」と命名・保護 ▼現在…塗箸のシェアは、全国の90%。</p>

(4) 塗物の用語

まきえ 蒔絵

漆塗りの表面に漆で文様を描き、乾かないうちに金や銀などの金属粉を蒔き付けて定着させる方法。奈良時代に起源を持ち、平安時代の隆盛を経て、日本の代表的漆工芸となった。

ちんきん 沈金

漆塗りをした面に模様を針で線彫りし、金箔や金粉を押し込む。彫られた面に金が沈むため沈金という。室町時代に中国から伝来した。輪島塗の沈金として有名。

けしふんまきえ 消粉蒔絵

消粉とは蒔絵に用いるきわめて細かい金銀箔の粉。消粉蒔絵とは、薄い絵漆で書いて消粉を蒔き付け、乾燥して仕上げる会津塗独自の技法。

らでん 螺鈿

螺は貝、鈿は物を飾るの意。貝は古くは夜光貝や蝶貝などを用い、近世になると鮑あわびを使用することが多くなった。貝殻の内側の真珠光を放つ部分を切り取って薄片とし、種々の文様に切り抜いて木地や漆地の面に貼り付けたり、嵌め込んだりする。奈良時代に唐から技法が伝わり、平安時代になるとしばしば蒔絵と併用されて発達した。

【22】 日本の伝統文化(5)

[1] 世界一繊細な日本料理：その味覚の秘密と飲物

(1) 出汁

日本料理において、出汁はもっとも基本的な材料の一つである。日本料理の出汁は、原則として、短時間で、素材の風味を抽出し利用する点が特徴的である。

出汁の原料による分類

分類	原料
かつおだし	鰹節 / 鯖節 <small>さばぶし</small> (鯖を鰹節のように製したもの)
昆布だし	昆布(日高産が有名)
煮干だし	カタクチイワシ / いりこ <small>きりこ</small> (小さな雑魚を炒って干したもの)
あごだし	とびうお(長崎から佐渡近辺の日本海側ではとびうおを <u>あご</u> と呼ぶ。)

この他に、精進料理にはしいたけを、沖縄料理には、鰹節と昆布に豚の三枚肉を茹でた茹で汁を濾して豚だしとしてよく用いる。

一番だしと二番だし

一番出し：澄まし汁(お吸い物)など、上品で繊細な味わいが重要な料理用。

二番だし：味噌汁や煮物など風味や旨味が効いたお惣菜を作る時用。

うま味調味料(化学調味料)

さとうきびやとうもろこしを原料にうま味の元になる物質(グルタミン酸、イノシン酸、グアニル酸)を精製した調味料。1980年代以降「うま味調味料」という語で呼ばれている。日本の加工食品・外食産業では、あらゆる食品にうま味調味料が使われていると言っても過言ではない。近年、食材本来の自然なうま味を大切にすべきだという批判があり、自然志向の消費者はうま味調味料を避けようとする傾向がある。

(2) 味噌

日本料理において、味噌は欠くことのできない調味料である。出し汁に溶かし、味噌汁として日常的に使用されるほか、酢味噌や味噌漬の床など、として様々な用途で料理に使われる。かつては家々で自家製の味噌を造り置きしていた。現代に残る「手前味噌」のことばにその名残をとどめる。日本各地に伝統の手前味噌があり、原料や味の違いを堪能できる。

※「手前味噌」：自分のことを誇ること。自慢。

味噌の原料による分類

分類	原料
米味噌	大豆／米／食塩
麦味噌	大豆／大麦または裸麦／食塩
豆味噌	大豆／食塩

味噌の製法

種類	工程
米味噌	<ol style="list-style-type: none"> 1. 米は精米を精選し、水洗い後、一晚浸漬^{しんじ} 2. 翌朝、水を切り、蒸す。 3. 蒸米は放冷し、種麴^{たねこうじ}（微生物を培養したもの）を散布 4. 30℃で約 40 時間培養⇒米麴^{しんじ}のできあがり 5. 大豆は精選し、水洗い後、一晚浸漬^{しんじ} 6. 翌朝、水を切り、加圧釜を用いて 0.8 kg/cm²の圧力下で 30 分前後蒸す（白味噌の場合は、蒸さずに水煮^{みず}する） 7. 蒸煮した大豆をつぶし、放冷後、米麴と塩をまぜ合わせ、少量の種水^{たねみず}（殺菌水にあらかじめ培養しておいた酵母や乳酸菌を加えて調整する）を加える 8. 全体が均質になるまで十分混ぜ合わせ、発酵槽に入れて発酵させる（発酵温度は 25℃～30℃が適温） 9. 25℃～30℃に保った場合は 2～3 ヶ月、加温せず天然醸造方式の場合は 1～3 月に仕込み、9 月ごろには主発酵終了 10. 発酵が完了したら濾し機^{こしき}で濾す
麦味噌	上の工程を米の代わりに麦で行う
豆味噌	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大豆を精選し、洗浄した大豆を水に浸漬^{しんじ}して吸水させる（吸水の程度は 60%程度まで） 2. 翌朝、水を切り、加圧下で蒸す 3. 蒸豆をつぶし、味噌玉製造機で味噌玉を作り、これに種麴^{しんじ}を接種⇒豆麴^{しんじ}ができる 4. 豆麴に塩をまぜ、水を加えて仕込む（発酵温度は 25～30℃） 5. 発酵は 25℃～30℃で 3 ヶ月以上

味噌の種類・米味噌

味	色	名称	産地	特徴
甘味噌	白	さいきょう 西京味噌 (「関西白味噌」とも)	京都	米麴歩合が高く、甘みが強い。着色を抑えるため、精米度を高くし、 <u>大豆は脱皮したものを</u> 用い、 <u>蒸さずに煮る</u> 。短期熟成型の味噌で長期保存には向かない。白味噌とは <u>い</u> ものの、 <u>実際はクリーム色に近い</u> 。
		ふちゅう 府中味噌	広島	関西白味噌、四国の讃岐味噌と並ぶ白色甘味噌。良質の米と脱皮した大豆を原料とする伝統的な味噌。
		さぬき 讃岐味噌	香川	京郡、広島いずれの味噌とも甲乙つけがたい白色甘味噌の代表格の一つ。その濃厚な甘みとふっくらした味わいは調理用の味噌として愛用されている。
	赤	江戸甘味噌	東京	<u>白味噌とちがい</u> 、 <u>蒸した大豆を用いるため</u> 、色は濃赤褐色。米麴をたっぷり使用しているため、濃厚な甘みを持つ独特の光沢と香りを有する味噌である。
辛味噌	白	あいじろ 相白味噌	静岡	明るい淡黄色。かすかな麴の香りとさっぱりした甘みがある。
	淡色	信州味噌	長野	<u>全国の味噌の生産量の約 35%を占める</u> 、淡色辛口味噌の代表格。やや酸味のある芳香を持ち、長期熟成のため貯蔵性大。
	赤	仙台味噌	宮城	伊達政宗が醸造の専門家を仙台に呼び寄せ、軍糧用として味噌を造らせたといわれる「 ^{おえんそぐら} 御塩噌蔵」以来の伝統を受け継ぐ。辛口赤味噌の雄。
		越後味噌	新潟	精白した丸米を使っているため、米粒が味噌の中に浮かんでいるように見えるのが特徴。
		佐渡味噌	新潟	旨みと塩味の調和した味。長期熟成・貯蔵性大。
津軽味噌	青森	津軽三年味噌に代表される長期熟成型の赤色辛口味噌。麴歩合は低く、塩分も高いが十分塩なれ(塩分が和らいでいること)しており、独特の旨みがある。		

味噌の種類・麦味噌…俗に「田舎味噌」といわれるのがコレ

味	産する地域	特徴
甘味噌	瀬戸内麦味噌 (愛媛・山口・広島)	瀬戸内海をはさんで、愛媛・山口・広島周辺の地域は、米味噌圏と麦味噌圏が交錯する。なかでも、愛媛県産の麦味噌は麦麴の歩合が高く、麦独特の芳香を有し、さらっとした甘みが特徴。

	九州麦味噌	九州地方は麦味噌の主生産地であるが、米と麦の合わせ味噌も多くつくられている。温暖な気候のため熟成期間が短く、甘口のものも多く、色は淡色から濃くても淡赤色までに限られるのが特徴。
辛味噌	関東地方中心	大麦を使い、比較的長い熟成期間をかけて造られるので、色が濃く、辛口。

味噌の種類・豆味噌

味	色	名称	産地	特徴
辛味噌	赤	八丁味噌	愛知	愛知県岡崎市八丁(現・八帖町)から産出され始めた豆味噌。「名古屋味噌」、「三州味噌」、「三河味噌」などともいわれる。濃厚なうま味と渋み、若干の苦みを持ち、懐石料理に欠かすことができない。また、「赤だし」とはもともと、この八丁味噌で作った味噌汁を指す。

(3) 醤油

日本料理において、味噌同様に欠くことのできない基本調味料である醤油は、およそ 3000 年前の中国で発祥したと伝えられる。日本では室町時代から使われるようになり、江戸時代頃には大規模な生産が始まったとされる。現在、醤油は世界の調味料として、日本料理以外でも、いろいろな料理で利用されている。

醤油は原料により、種類分けされ、用途によって異なる種類の醤油を使い分けている。

醤油の原料による分類

分類	原料
濃口醤油	大豆／小麦／食塩
薄口醤油	脱脂大豆／小麦／食塩(多量)
たまり醤油	大豆／食塩／小麦(少量)
再仕込み醤油	大豆／小麦／生揚げ醤油
白醤油	大豆(皮を除く)／小麦

醤油の種類と特徴

種類	製法	用途・特徴・産地
こいくち 濃口 醤油	蒸した大豆に同量の挽き割った小麦を混ぜ、食塩水と混ぜ合わせ、それに麴を加えて約半年仕込み、もろみを熟成させる。出来上がったもろみを布袋に入れて圧搾する。ここで出来た液体が「生しょうゆ」、これに火入れをして醤油が完成する。全醤油生産量の80%以上を占める。微生物を用いた発酵のみでつくられたものは本醸造とよばれ、醤油の中で最も風味が豊かである。規格は新式醸造・アミノ酸液混合に分かれる。	あらゆるものに使える万能調味料。単に醤油といえばこの濃口を指す。各地で一番多く生産されるが、主産地は千葉県を中心とした関東地方である。濃口醤油は特有のよい香りが強く、これが魚類の生臭さを消して醤油特有の風味をつけるため、江戸前でたくさん獲れる、背の青い比較的クセの強い魚に好まれた。
うすくち 薄口 醤油	色が濃くなるのを抑えるために脱脂大豆を使い、混ぜる食塩水も食塩濃度の高いものを使い発酵を抑え薄い色にする。薄口醤油の「薄口」とは塩分の薄さではなく色の薄さ。塩分は濃口醤油よりも約1割高めとなる。色や香りを抑えて作るため、熟成期間もやや短めである。醤油生産量の約15%程度。	濃い着色や醤油の過度のうま味を嫌う種類の和風煮物、吸い物に用いる。精進料理や茶道での懐石など、素材の持ち味や色合いを生かす料理に欠かせない。主産地は兵庫県の竜野地方や小豆島。関西地方では一般家庭でも日常的に薄口醤油が使われる。
たま 溜り 醤油	小麦の使用量を減らし、ほとんど大豆だけで仕込んだ醤油。味噌のような香りがする、つけ醤油。東海地方で製造。豆味噌の製造途中に分離した液が元の日本の醤油の原点にあたるもの。	たまり醤油の原料は大豆を中心とした植物性たんぱく質。発酵源となるでんぷん質や発酵生産物が少ないことから、香気も強くない。味は濃厚となり、刺身や佃煮に向く。
再仕 込醬 油	仕込み時に塩水の代わりに熟成された醤油を使い、2倍近い手間と原料を使う。砂糖が高価だった藩政時代に、自然な甘味を求めるところから発達した製法とされている。別名「甘露しょうゆ」	濃口醤油に比べて色つや・味が濃厚で、たまり醤油よりも香りがある。煮物に使われるほか、かけ醤油として刺身や鮓に使われる。山口、広島、島根の各県で生産される。
白醬 油	精白機にかけた小麦が主な原料、炒って皮を除いた少量の大豆を加えて麴を作り、食塩水を加える方法で、色が濃くなるのを抑えている。	色は薄口醤油よりも淡く、麴の香りが強い、やや甘い醤油。名古屋地方の特産。雑煮や鍋料理、加工原料にも使用。

(4) 日本酒

近年の日本料理・日本食ブームにともなって、**日本酒の海外での人気**は非常に高まっており、高級料理店ではワイン同様、日本酒も置いている。日本からの輸出が増すに伴い、日本の大手メーカーによる現地生産（米国）の本格化が進む。

日本酒の種類

特定名称	使用原料	精米歩合	香味等の要件
吟醸酒	米、米麴、醸造アルコール	60%以下	固有の香味、色沢が良好
大吟醸酒	米、米麴、醸造アルコール	50%以下	固有の香味、色沢が特に良好
純米酒	米、米麴、	要件なし(改正前は70%以下)	香味、色沢が良好
本醸造酒	米、米麴、醸造アルコール	70%以下	香味、色沢が良好

精米歩合

白米(精米後の米)の**玄米に対する重量**のこと。精米歩合60%とは玄米の表層部分を40%削り取ったことを意味し、清酒の味や香りをさらによくするために、米の表層部分を敢えて捨て去ってしまう。

醸造アルコール

でんぷん質物や含糖質物から醸造されたアルコールのこと。

清酒の製造過程でこのアルコールを適量添加することで、香りが高くスッキリした味となる。

年間の日本酒の消費量の高い県ベスト3

- ①新潟県 ②秋田県 ③富山県、石川県

(5) 焼酎

大衆酒として広く飲用されてきた**蒸留酒**。日本国内では**酒税法により種類が分けられている**。焼酎の製造は、主に、**日本酒を造るには温暖過ぎる地域(南九州等)で発達した**。

明治時代に英国から輸入された連続蒸留器で蒸留して造られる高純度のエチルアルコールに加水したものは「新式焼酎」または「**焼酎甲類**」と呼ばれる低コストでの大量生産に適している。酒税法により、アルコール度数は **36%未満**と定められている。原料は一般に糖蜜を発酵させる。

江戸時代以前から常飲される、単式蒸留器で蒸留して作る伝統的な焼酎は「**焼酎乙類**」と区別さ

れる。この名は「焼酎甲類」に劣るという誤解を避けるため、1962 年以降「**本格焼酎**」という呼称が併記された。その後、基準は強化され 2002 年 11 月以降は、一定の原料からなる焼酎だけが「本格焼酎」と名乗ることが出来るようになった。原料による様々な種類があり、違った味わいを持つ。酒税法により、アルコール度数は 45%以下と定められている。

本格焼酎の種類

名称	使用原料	主要産地	産地表示名と特徴
米焼酎	米、もろみ(麴)	熊本県南部。 人吉盆地	「球磨焼酎」 香りや味わいが日本酒に近い。
麦焼酎	麦、もろみ(麦麴)	元々は宮崎県、現在は大分県も	「大分麦焼酎」 癖が少なく、飲みやすい。
芋焼酎	さつまいも、もろみ(芋麴)	鹿児島県、宮崎県、八丈島(東京都)	「薩摩焼酎」 かなり濃厚な味と独特の香り。好き嫌いがわかる。
黒糖焼酎	黒砂糖、もろみ(米麴)	奄美地方(与論島以外の奄美諸島)に限る。	「黒糖焼酎」 甘みは強くない、柔らかく癖のない味。
そば焼酎	そば、もろみ(麴)	宮崎県雲海酒造が 1973 年開発	「雲海」 麦焼酎より更に軽く癖がない。
泡盛	タイ産の碎米、もろみ(黒麴)	沖縄県全域。	「琉球泡盛」 長年熟成した古酒(くうす)は独特の風味。

年間の焼酎の消費量の高い県ベスト 3

- ①鹿児島県 ②宮崎県 ③大分県

[2] さまざまな郷土料理 (その土地の特産品が使用されている)

種類	主要産地	特徴
さんべいじる 三平汁	北海道	塩鮭を頭、骨ごとぶつ切りにして、大根、にんじん、じゃがいもなどの野菜とともに昆布のだしで煮込み、塩味にした汁。同様に、鮭を使った味噌で煮込んだ名物料理に「石狩鍋」がある。
しょつつる	秋田	「塩汁」から転化した、調味料の一種。ハタハタやマイワシを生のまま甕に入れて塩漬けし、長時間貯蔵して滲出液を濾したったもの。しょつつる鍋やハタハタ鍋に用いる。
お切り込み	群馬	名産の小麦粉を使った手打ちうどんを薄くのばして短冊形に切りそろえ野菜、きのこなどを平麺のうどんといっしょにしょうゆ味で煮込んだもの。

ほうとう	山梨	山梨県の郷土料理。生の平麺のうどんとカボチャなどの野菜を味噌で煮込んだ料理。
みそ煮込み うどん	愛知 (名古屋)	名産の辛口豆味噌を使って腰の強いうどんを土鍋で煮る。具に地元の名古屋コーチンが入る。
ふなずし	滋賀	琵琶湖名産の熟鮓 ^{なれずし} 。鮓 ^{ふな} を塩漬けした後、腹に飯を詰めて飯と交互に重ね、重石 ^{おもし} をして発酵させたもの。
さわちりょうり 皿鉢料理	高知	種々の魚介類・野菜などを古九谷や古伊万里の巨大な大皿や大鉢にいっぱい盛って出し、各自が取り分ける豪放かつ華麗な料理。
しっぽくりょうり 卓袱料理	長崎	中華・南蛮料理の影響を色濃く受けた宴席のための会席料理。肉・魚介類を用いた各種料理を大皿に盛って食卓に置き、各人が取り分けて食べる。
辛子レンコン	熊本	ゆでたレンコンの穴に練り辛子を混ぜた味噌を詰め、小麦粉にきなこをまぜた衣をつけて揚げた食べ物。
ひやじる 冷汁	宮崎	焼いた白身魚とゴマ、味噌、豆腐をすり鉢 ^す で摺ったものに冷たいだし汁を加えてのばし、熱い麦飯にかけて食べる。これに似た料理は各地方にあるが、宮崎の冷汁は特に有名。
とんこつ	鹿児島	鹿児島特産黒豚肉を骨ごとブツ切りにして油で炒める。焼酎をかけて煮込み、黒糖と麦味噌で味付けし、大根・さといも・こんにゃくなどを加えてじっくりと煮込んだ料理。
ふく料理	山口 (下関)	ふぐ ^{ふぐ} を刺身、ちり、雑炊、唐揚などで供する。「てっさ」ともよばれる「ふく刺身」は薄く切った身を大きな絵柄の付いた皿に盛り付けるため、その絵柄が透けてみえる。
じぶに 治部煮	石川 (金沢)	小麦粉をまぶした鴨肉と、しめじ・芹といった野菜や金沢特産の簾麩 ^{すだれぶ} を、だし汁でこったり煮込み、とろみの付いた汁を治部煮椀とよばれる広口の椀に盛り付ける。
柿の葉ずし	奈良 (吉野)	塩さばを酢洗いして薄く削いだものをすし飯の上へのせ、柿の葉で包んで幾重にも重ね重しをすることで、さばの生臭みを消し取ることができる

ラフテー	沖縄	沖縄風豚肉の角煮。豚の三枚肉を水煮した後、砂糖、醤油、泡盛で3～4時間煮込む。口の中でとろけるぐらいの軟らかさがおいしさのもと。
ねぎま鍋	東京 (台東区)	一口大のマグロと3cmぐらいに切った太目のネギを、だし汁と酒、醤油、砂糖少々を煮立たせた中に入れる。煮過ぎないように注意する。

[3] 日本の珍味

(1) 江戸時代の三珍

- ① 三河のこのわた……三河湾(愛知県蒲^{がまごおり}郡市ほか)産のナマコの腸の塩辛。
- ② 肥前のカラスミ……ボラ、サワラなどの卵巣を塩漬けにし、圧搾・乾燥させたもの。アカメボラの卵巣を原料にした長崎県長崎市のものが有名。
- ③ 越前のウニ……福井県越前市などでとれるウニ。食用とされるのはバフンウニ、ムラサキウニ、アカウニの3種類。

(2) 新三珍

- ① 新島^{にいじま}のくさや……「くさや」はムロアジ^{わた}類を開きにして、腸などを入れた塩分の強い汁に浸けてから干した干物。焼くと独特のにおいがある。伊豆諸島(東京都新島^{にいじま}村など)の特産。
- ② 滋賀^{ふな}のふなずし……鮒と飯を2年の歳月をかけて寝かした発酵食品の横綱。滋賀県高島市など琵琶湖^{にいじま}周辺の特産。
- ③ 富山の黒作り……イカの墨をまぜて黒く作った塩辛。富山県富山市の特産。

【23】 日本の伝統文化(6)

[1] 武道七般：剣道、柔道、合気道、弓道、空手道、相撲、薙刀

(1) 必修教科となる武道

2011年度より中学校の体育で武道が必修となる。女子について必修化されるのは戦後始めてのことである。礼儀や公正な態度など、日本の伝統文化に触れる機会を広げるのが狙いとされる。

剣道

剣道は日本古来の武術である剣術の竹刀稽古である撃剣を競技化した武道で、剣の理法の修練による人間形成を目的とする道または修行である。

呼称は、柔術に対する講道館の柔道を参考に、1898年(明治32年)に武術再興のため設立した大日本武徳会が、江戸時代以来の剣術や撃剣を学校の体育教育に採用できるよう稽古法を改め、精神修行とするため、1919年(大正8年)ごろ剣道としたとの記録が残る。

剣道着、袴を着用する。基本的に裸足であるが、選手によっては足袋を着用するものもいる。試合、稽古を行う際は原則的に防具として垂れ、胴、面、籠手の剣道具を着用する。

剣道のルールでは、原則として二刀流は禁止されていないが、現在ではほぼ廃れている。

昭和初期において、学生の間で試合に勝つためだけの二刀流が横行し、団体戦において二刀流の剣士を防御一辺倒の引き分け要員とするなど姑息な手段が用いられたため、一部の学生の大会では二刀を禁止するようになった。戦後、現代剣道が全日本剣道連盟のもとに復活した際も、学生剣道界では戦前に倣って二刀を禁止したために、二刀を学ぶ者が非常に少なくなってしまった。

柔道

柔道は、1882年(明治15)に^{かのうじごろう}嘉納治五郎が日本の講道館において創始した武道であり、格闘技、スポーツ、武術にも分類される。単なる勝利至上主義ではなく、精神鍛錬を目的としている。古くは、12世紀以降の武家社会の中で武芸十八般と言われる武士の武術が成立し、その一つとして江戸時代柔術が発展した。幕末までに百を超える流派が生まれていたとされる。明治維新以降柔術練習者が減少していた中、嘉納治五郎が、「崩し」の原理をより深く研究して整理体系化し、修身法、練体法、勝負法としての修行面に加えて人間教育の手段であるとして柔道と名付け、東京下谷の永昌寺に講道館を創設した。現在、講道館は文京区春日1丁目にあり、全日本柔道連盟もそのビルに入っている。柔道は当初柔術の稽古衣を着て稽古していたが、袖と裾の長い現在の柔道衣を作成し稽古するようになった。

合気道

合気道とは日本古来の柔術・剣術・杖術など諸武術を基に、和歌山県田辺市の富裕な農家に生まれ、柔術を修めた植芝盛平^{うえしばもりへい}によって創始された現代武道である。

1940年、財団法人皇武会(後の合気会)設立後、1948、「合気道」の名称を用いる。

合気道の技は相手の攻撃に対して投げ技・もしくは固め技にて応じるのが基本である。無駄な力を使わず効率良く相手を制する合気道独特の力の使い方や感覚を「呼吸力」「合気」などと表現し、これを会得することにより「合理的な」体の運用によって「相手の力と争わず」に相手の攻撃を無力化し、年齢や性別・体格体力に関係なく「小よく大を制す」ことが可能になるとされている。合気道では積極的に相手を攻撃することはしない、相手の欲するところを自ら与える。また合気道では試合を行うことはせず、各自の技量の向上と世間一般への普及を目的として演武会が開催される。稽古着は柔道、空手と異なり、袴を穿く。男子は段位を得てから、女子は入門時もしくは級を取得してから袴を穿くことが多い。

弓道

弓道は、和弓を用いて矢を射て、的にあてる一連の所作を通して心身の鍛錬をする日本の武道。古くから弓術として戦術、武芸として発展し、現在ではスポーツ、健康体育の面も持ち合わせている。一方で古来より続く流派も存在し、現代の弓道と共存しながら古流を守り続けている。高校生では、近年の少子化傾向のなかにあっても競技者数は6万人前後を維持しており、剣道競技者を上回って武道では最も競技者が多い。練習、試合等では弓道衣を、改まった場や射礼を行う際は和服を着用する。その他、特殊な儀式等では直垂、狩衣、袴等を着用することがある。弓道衣の上着は白筒袖。黒または紺の袴を穿く、男性は馬乗袴^{うまのりばかま}、女性は腰板のないもので馬乗袴または行灯袴^{あんどんぼかま}。袴は帯を締めてから着用する。足下は、白足袋を着用する。全弓連が関与する代表的大会では、男女とも白筒袖・黒袴・白足袋を着用すると定められている。

空手道

空手とは、沖縄で発祥した拳足による打撃技を特徴とする武道、格闘技である。

空手は、大正時代にまず沖縄県から他の道府県に伝えられ、さらに第二次大戦後は世界各地に広まった。現在では世界中で親しまれている。現在の空手は打撃技を主体とする格闘技であるが、沖縄古来の空手には取手(トゥイティー)と呼ばれる関節技や投げ技も含んでいた。もともとは、琉球王国時代の沖縄本島で、手(ティー)もしくは唐手(トゥーディー)と呼ばれていた。「手」とは主に琉球固有の拳法を指し、唐手とは中国から伝来した拳法を指していたとされる。しかし、明治38年、空手が沖縄県で学校の体育科に採用された際、糸洲安恒によって唐手表記のまま、読み方が「トゥーディー」から「からて」へ改められ、意味も「手」も含めた琉球拳法一般を指すようになった。

相撲

相撲は日本固有の宗教である**神道に基づいた神事**であり、沖縄地方をはじめ日本各地で「祭り」として「奉納相撲」がその地域住民により、現在も行われている。健康と力に恵まれた男性が神前にてその力を捧げ、**神々に敬意と感謝を示す行為**である。そのため礼儀作法が非常に重視されている。**土中の邪気を払う**意味の儀礼である**四股**は重視され、神事相撲の多くではこの所作が重要視されている。**力士はまわし以外、身につけない**。その名残は現代の興行形式である大相撲にも見られる。古代から今日まで皇室との縁は深い。

鎌倉時代には、源頼朝が相撲を奨励した。室町時代以前には着衣で相撲を楽しむ庶民の絵などがあり遊戯としては土俵も無く着衣で行なわれていた。

戦国時代には、織田信長が相撲を奨励した。また、信長は土俵の原型の考案者とされる。

江戸時代から、職業としての大相撲が始まる。江戸中期以降の大相撲は特に神道の影響が強く、力士の土俵入りの際に**柏手**をうち、**横綱が注連縄を巻く**ようになった。相撲場は明治中期まで**女人禁制**で、明治になるまで観戦することもできず、現在でも土俵上に女性が上るのを忌避している。教育関連では、昭和11年6月相撲は尋常小学校の正課授業となった。他の武道と同じく、日本相撲連盟が、段級位制を取っている。黒いまわしの着用が許されるのは初段以上である。

なぎなた 薙刀

現代武道の「なぎなた」(薙刀)とは、日本の古い武器である薙刀の木刀及び竹刀に似たなぎなたを使った現代武道。そのルーツである薙刀術は、日本固有の長柄武器である平安時代から伝わる薙刀を使用する武術である。鉄砲の伝来と共に戦場では使われなくなった武術の薙刀術のうち女薙刀が、明治末から大正にかけて**女子の武道として発展**。今に至る。(ただし、なぎなた制定時に参画した流派の大部分は男薙刀の流派である) **防具は剣道の面、胴に独自の小手、すね当て**である。袴の形状も大きく異なっている。なぎなたは男子も行うことができる。

【24】 日本と世界の文化交流(1)

[1] 日本人が近年受賞した国際的な文化賞

(1) ノーベル賞

世界で最も権威のある学術文化賞といわれる「ノーベル賞」は、ダイナマイトを発明したスウェーデンの科学者、アルフレッド・ノーベル（Alfred Bernhard Nobel = 1833-1896）の遺言によって、スウェーデン王立科学アカデミーに寄付された遺産を基金として、1901年に創設された民間の「ノーベル財団」により授与される。

年	物理学賞	化学賞	生理学 医学賞	平和賞	文学賞
2008	南部 陽一郎 小林 誠 益川 敏英	下村 脩			
2002	小柴 昌俊	田中 耕一			
2001		野依 良治			
2000		白川 英樹			
1994					大江 健三郎
1987			利根川 進		
1981		福井 謙一			
1974				佐藤 栄作	
1973	江崎 玲於奈				
1968					川端 康成
1965	朝永 振一郎				
1949	湯川 秀樹				

なんぶ よういちろう

南部 陽一郎（米シカゴ大学名誉教授）：素粒子物理学と核物理学における自発的対称性の破れの発見……物理学賞共同受賞、賞金は2分の1が贈られる。

こばやし まこと

小林 誠（高エネルギー加速器研究機構名誉教授）：クォークが自然界に少なくとも6種類以上あることを予言する対称性の起源の発見……物理学賞共同受賞、賞金は4分の1が贈られる。

ますかわ としひで

益川 敏秀（京都大学名誉教授）：クォークが自然界に少なくとも6種類以上あることを予言する対称性の起源の発見……物理学賞共同受賞、賞金は4分の1が贈られる。

しもむら おさむ

下村 脩（米ウッズホール海洋生物研究所・元上席研究員）：緑色蛍光タンパク質の発見と開発……化学賞共同受賞、賞金は3分の1が贈られる。

(2) フランク・オコナー国際短編賞

- 賞のあらまし……アイルランドの短編作家フランク・オコナー(1903～66)にちなんで2005年に創設。英語で出版された短編集が対象、賞金 35,000 ユーロ(約 520 万円)。
- 日本人受賞者(2006)……村上春樹(小説家・翻訳家)。受賞作は短編集「ブラインド・ウィロー、スリーピングウーマン」。タイトル作の「めくらやなぎと、眠る女」のほか、最近の作品「ハナレイ・ベイ」、「品川猿」など 25 編を収録し、英国で出版された。選考委員会は声明で、村上氏が「常に誤解に直面している人間の困難な状況」を見事に描いていると評価。「散文小説の名匠による真に素晴らしい作品集」とたたえた。村上春樹は 2006 年にチェコのフランツ・カフカ協会が贈る「フランツ・カフカ賞」も受賞。また 2009 年には、人間の自由、社会、政治、政府というテーマを扱った著作を書いている作家が授賞対象となる「エルサレム賞」を受賞、ガザ侵攻反対を主張したそのスピーチも注目された。
- 村上春樹の代表的作品(長編)

1979 年	風の歌を聴け
1980 年	1973 年のピンボール
1982 年	羊をめぐる冒険
1985 年	世界の終わりとハードボイルド・ワンダーランド ※谷崎潤一郎賞受賞
1987 年	ノルウェイの森 *映画化決定 2010 年公開予定
1995 年	ねじまき鳥クロニクル ※読売文学賞受賞
2002 年	海辺のカフカ
2004 年	アフターダーク
2009 年	『1Q84』

(3) 「プリツカー」賞

賞のあらまし……アメリカのホテルチェーン・ハイアットホテルアンドリゾーツのオーナーであるプリツカー一族が運営するハイアット財団が設立した賞で、原則として1年に1人大きな功績のあった建築家に授与される。「建築家のノーベル賞」といわれる。

1. これまでの日本人受賞者

受賞者	プロフィール
たんげ けんぞう 丹下 健三 (1987) ※()内は 受賞年	「世界の丹下」といわれ、日本人建築家として、最も早く海外でも活躍し、認知された一人。丹下健三の事実上のデビュー作となった 広島平和記念資料館(1955) は、桂離宮に範をとったとされる端正なプロポーションをピロティで軽々と大地から持ち上げ、広島 の 焦土からの復興を力強く印象づけるとともに、戦後の日本建築はここから始まったといわれるほどの記念碑的な作品となった。1964 年に開催された東京オリンピックでは、日本の

	<p>古建築を連想させる「代々木国立屋内総合競技場」でその国際的な名声を決定的なものにし、70年大阪万博では会場マスタープランを担当した。</p> <p>海外でもユーゴスラビアのスコピエ(1964～66)、サンフランシスコ(1971～76)、イタリア・ボローニャなどで都市再建計画に取り組む。1987年、日本人建築家として初のプリツカー賞受賞。「東京都庁舎」(1991)、「フジテレビ本社ビル」(1996)は晩年の代表作である。</p> <p>※ピロティ・ル・コルビュジェが提唱した近代建築の技法の一つで、2階以上を部屋とし、1階を柱だけにするやり方。またその1階部分をピロティとよぶ。</p>
<p>まき ふみひこ 榎 文彦 (1993)</p>	<p>洗練されたさわやかな建築空間を創り出し、世界的に高い評価を得ている、日本を代表する建築家の一人。土地の特性を生かし、奥庭や路地など、日本的空間を織り込んだ作品でも有名。主な作品は日本建築学会賞を受けた「名古屋大学豊田講堂」(1959)、「藤沢市秋葉台文化体育館」(1985)をはじめ、「京都国立近代美術館」(1986)、「幕張メッセ」(1989)、「ヒルサイドテラス」(1969～92)、大分県中津市の「風の丘葬斎場」(1997)、海外では「イエルバ・ブエナ・アート・センター」(サンフランシスコ、1993)、「イザール・ビューロ・パーク」(ミュンヘン、1995)など。</p>
<p>あんどう ただお 安藤 忠雄 (1995)</p>	<p>打放しのコンクリートを素材として、自然を取り込んだ簡潔で独創的な建築空間を創造し、世界的に名声の高い日本の建築家。独学で建築を学ぶ。1976年、間口3メートルの小住宅「住吉の長屋」のユニークな設計で建築界に衝撃を与え、79年日本建築学会賞を受賞。主な作品には「光の教会」(1989)、「真言宗本福寺水御堂」(1991)、「直島コンテンポラリー・アート・ミュージアム」(1992)、「大阪府立近つ飛鳥博物館」(1994)、「淡路夢舞台」(2000)、海外では、ユネスコ本部の「瞑想の空間」(1995)、「ベネトン・アートスクール」(2000)などがある。</p>

(4) 今後注目すべき日本人建築家

いそぎあらた
磯崎 新

1931年大分生まれ。1954年東大建築学科卒業後、同大学院丹下健三研究室で学ぶ。1970年の大阪万博で丹下と「お祭り広場」などの設計を手がける。1970年から80年代にかけて近代建築批判を展開、「建築の解体」、「見えない都市」、「大文字の建築」などさまざまなキーワードを提示して日本建築界をリードした。主要作品は「北九州市立美術館」、「北九州市立図書館」(ともに1974)、「つくばセンタービル」(1983)「水戸芸術館」(1990)などがある。なかでも「つくばセンタービル」は古典様式を用いて、ポスト・モダニズム建築として注目を集めた。近年は「ロサンゼルス近代美術館」(1986)、バルセロナの「サンジョルディ・スポーツ・パレス」(1990)など国際的にも活躍。1986年にはプリツカー賞と並ぶ世界的な建築の賞である「ロイヤルゴールドメダル」

をイギリス王立建築家協会から授与された。2006年1月には福岡・九州オリンピック招致検討委員会「制作総指揮者」に就任して話題となった。

いとうとよお
伊東豊雄

1941年韓国ソウル生まれ。東大建築学科卒。姉のために設計した「中野本町の家」(1976)で注目される。自邸「シルバーハット」(1984)、横浜駅西口に作ったシンボルタワー「風の塔」(1986)など、半透明のパンチング・メタル(無数の穴を開けた金属板)を使用した軽快なスタイルにより高い評価を得ている。20世紀末、全世界の建築家に行われたアンケートで「今最も影響を与えている建築家」に選ばれた。今世紀に入ってから、「せんだいメディアーク」(2001)、「サーペントライン・ギャラリー」(2002)、「トッズ表参道ビル」(2004)など、実験的な構造を持つ画期的な作品を次々と発表。2006年、イギリス王立建築家協会から、丹下健三・磯崎新・安藤忠雄に続いて日本人4人目となる「ロイヤルゴールドメダル」を与えられた。

[2] 日本映画が近年受賞した国際的な文化賞

(1) アカデミー賞

アメリカ映画の健全な発展を目的に、監督、俳優、スタッフを表彰し、その労と成果を讃えるための映画賞。アカデミー賞は授賞式前年の1年間にアメリカ国内の特定地域で公開された作品を対象に選考され、また映画産業全般に関連した業績に対して授与される。ノミネート条件を満たした前年度公開の映画作品について、映画芸術科学アカデミー会員による無記名投票によって選出され、その作品に所定の賞が授与される。アメリカ映画全盛が続く近年においては、世界中の注目度が最も高い映画祭として君臨している。「世界で最も権威がある」といわれるが、真の意味での国際的な映画祭ではなく、そのため「世界三大映画祭」には含まれない。

近年の主な日本・日本人に関係する受賞・ノミネート(2000年以降)

年度	監督など	作品	賞	受賞/ミネート
2002	<small>みやさき はやお</small> 宮崎 駿	<small>せん ちひろ かみかく</small> 「千と千尋の神隠し」	長編アニメ賞	受賞
2003	<small>わたなべ けん</small> 渡辺 謙(男優)	「ラストサムライ」	助演男優賞	ミネート
2003	<small>やまだ ようじ</small> 山田 洋次	「たそがれ清兵衛」	外国語映画賞	ミネート
2005	<small>みやさき はやお</small> 宮崎 駿	「ハウルの動く城」	長編アニメ賞	ミネート
2006	<small>きくち りんこ</small> 菊地 凜子(女優)	「バベル」	助演女優賞	ミネート
2008	<small>さかぐち りょう</small> 坂口 亮 (特殊技術スタッフ)	「パイレーツ・オブ・カリビアン」等	科学技術賞	受賞
2009	<small>もとぎ まさひろ</small> 本木 雅弘(男優) <small>たきた ようじろう</small> 滝田洋二郎	「おくりびと」	外国語映画賞	受賞

2009	かとうくにお 加藤久仁生	「つみきのいえ」	短編アニメ賞	受賞
------	-----------------	----------	--------	----

「おくりびと」のあらすじ：楽団の解散でチェロ奏者の夢をあきらめ、故郷の山形に帰ってきた大悟(本木雅弘)は好条件の求人広告を見つける。面接に向かうと社長の佐々木(山崎努)に即採用されるが、業務内容は遺体を棺に収める仕事。当初は戸惑っていた大悟だったが、さまざまな境遇の別れと向き合ううちに、納棺師のうかんしの仕事に誇りを見いだしてゆく。(シネマトゥデイより)

(2) 「ヴェネチア国際映画祭」

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はイタリア。最も歴史の古い国際美術展であるヴェネチア・ビエンナーレの第18回(1932年)の際、映画部門として開始された。ヴェネチアで毎年8月または9月に開催。最高賞は「金獅子賞」。1997年に、北野武監督きたのたけしが「HANABI」で受賞している。審査員には映画監督が多く加わっており、「社会派」の作品が高い評価を受ける傾向がある。

近年の主な日本人に関する受賞(2000年以降)

年	監督	作品	賞
2002	つかもと しんや 塚本 晋也	「六月の蛇」	審査員特別賞
2003	きたの たけし 北野 武	「座頭市」	監督賞(銀獅子賞)
2004	みやざき はやお 宮崎 駿	「ハウルの動く城」	技術貢献賞

2008年、日本から出品された三作品、北野武監督の『アキレスと亀』、宮崎駿監督の『崖の上のポニョ』、押井守監督の『スカイ・クロラ The Sky Crawlers』は、惜しくも受賞に至らなかった。

(3) 「カンヌ国際映画祭」

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はフランス。カンヌで毎年5月に開催。最高賞は、かつては「グランプリ」であったが、1975年からは「パルム・ドール(金の棕櫚)」とよばれ、「グランプリ」はパルム・ドールに準ずる「審査員特別大賞」を指すようになっている。

カンヌ映画祭での近年の主な日本人に関する受賞(2000年以降)

年	監督など	作品	賞
2000	あおやま しんじ 青山 真治	「EUREKA ユリイカ」	国際批評家連盟賞
2002	くろさわ きよし 黒沢 清	「回路」	国際批評家連盟賞
2004	やぎら ゆうや 柳楽優弥(男優) (当時14歳)	「誰も知らない」 <small>これえだひろかず</small> (是枝裕和監督)	主演男優賞 (史上最年少受賞)
2007	かわせ なおみ 河瀬 直美	「もがりの森」	審査員特別大賞

世界最大の映画祭「カンヌ国際映画祭」

イタリア、ムッソリーニのヴェネチア国際映画祭に対抗し、フランス政府の援助のもとに始まった。しかし、1939年に開催予定だった第1回は、結局戦争のために46年に延びることとなる。その後も、会場設備の問題などから48年、50年と中止が相次ぐなど当初は混乱も見られたが、51年からは映画祭としての環境が整備され、世界最大の国際映画祭へと成長していった。賞の対象となるのは、コンペティション部門に出品された作品のみ。審査するのは、映画祭事務局によって選出された著名な映画人や文化人。この審査団がどのような作品を選んでくるかが、この賞の最大の面白味なのである。

世界最大の映画祭の所以は、映画祭と併行して行われる批評家週間と映画監督週間にある。前者は62年から新人監督の作品を、後者は69年から世界中の映画監督の作品を、映画ジャーナリストたちに公開している。毎年春の映画祭開催時期、南フランスの小さな観光都市カンヌは映画一色となる。(allcinemaより)

(4) 「ベルリン国際映画祭」

「世界三大映画祭」の一つ。開催国はドイツ。ベルリンで毎年2月に開催。最高賞は「金熊賞」。審査委員会は世界各国の映画人と知識人から成り、「社会派」の作品に高い評価が与えられること、新人監督に場を提供しているところに特色がある。

近年の主な日本人に関する受賞(2000年以降)

年	監督	作品	賞
2000	<small>いちかわ こん</small> 市川 崑	「どら平太」	特別功労賞
2001	<small>くまい けい</small> 熊井 啓	「日本の黒い夏 冤罪」	特別功労賞
2002	<small>もとほし せいいち</small> 本橋 成一	「アレクセイと泉」	ベルリナー新聞賞
2002	宮崎 駿	「千と千尋の神隠し」	金熊賞
2009	<small>その しおん</small> 園 子温	「愛のむき出し」	カリガリ映画賞&国際批評家連盟賞、両賞受賞

カリガリ賞は、若手監督の登竜門であるフォーラム部門で上映された作品から選考される賞。

国際批評家連盟賞は外部組織の中でも権威ある賞。

【25】 日本と世界の文化交流(2)

[1] 日本の文学賞

(1) 芥川賞・直木賞

賞のあらまし

それぞれ「芥川龍之介賞」・「直木三十五賞」が正式名称。文芸春秋社々長の菊池寛が 1935 年(昭和 10)に創設。年 2 回選考があり、上半期は 7 月、下半期は 1 月に発表される。国内に 500 以上ある文学賞のうち最も注目度が高い。芥川賞は純文学、直木賞は大衆文学が対象だが、厳密な区別は近年崩れつつある。

近年の受賞者……「ニート文学」・「フリーター小説」*の登場が見てとれる。

年度・時期	芥川賞	直木賞
2004 年上半期	モブ・リオ「介護入門」	奥田英朗「空中ブランコ」 熊谷達也「邂逅の森」
2004 年下半期	阿部和重「グランド・フィナーレ」	角田光代*「対岸の彼女」
2005 年上半期	中村文則「土の中の子供」	朱川湊人「花まんま」
2005 年下半期	糸山秋子「沖で待つ」	東野圭吾「容疑者 X の献身」
2006 年上半期	伊藤たかみ*「八月の路上に捨てる」	三浦しをん「まほろ駅前多田便利軒」 森絵都「風に舞い上がるビニールシート」
2006 年下半期	青山七恵*「ひとり日和」	(該当なし)
2007 年上半期	諏訪哲史「アサッテの人」	松井今朝子「吉原手引草」
2007 年下半期	川上未映子「乳(ちち)と卵(らん)」	桜庭一樹「私の男」
2008 年上半期	楊逸 「時が滲む朝」	井上荒野「切羽(きりは)へ」
2008 年下半期	津村記久子*「ポトスライムの舟」	天童荒太「悼む人」 山本兼一「利休にたずねよ」

『ポトスライムの舟』：新卒で入った会社を上司のモラルハラスメントで辞め、契約社員をしながらカフェの手伝いなどをする 29 歳の主人公、ナガセの 1 年間を描いている。

(2) 日本アカデミー賞

第 32 回日本アカデミー賞の授賞式が 2 月 20 日、東京都港区のホテルで開かれ、滝田洋二郎監督の「おくりびと」が作品賞など計 10 部門で最優秀賞を獲得した。作品賞のほかに監督賞、本木雅弘が主演男優賞、山崎努が助演男優賞、余貴美子が助演女優賞を受賞。脚本、撮影、照明、録音、編集の各部門でも最優秀賞に輝いた。さらには日本映画の悲願ともいえるアカデミー賞の外国語映画作品賞も受賞した。

他部門では宮崎駿監督「崖の上のポニョ」がアニメ作品賞と音楽賞(久石譲)受賞。主演女優賞は「ぐるりのこと。」の木村多江、美術賞は「パコと魔法の絵本」、外国作品賞は「ダークナイト」だった。「おくりびと」は、葬儀の際に遺体をひつぎに納める仕事「納棺師」に就いた男性が主人公の、生と死の尊厳を描いた物語。

[2] スポーツ 国際化が進むプロスポーツ界

(1) 大相撲: 幕内力士 42 名のうち 14 名が外国人である

国名	幕内力士(2009 年 3 月春場所現在)
モンゴル	朝青龍・白鵬・時天空・日馬富士・旭天鵬 朝赤龍・鶴竜・玉鷲・翔天狼
グルジア	黒海・栃ノ心
ロシア	阿覧
ブルガリア	琴欧洲
エストニア	把瑠都

(2) 米大リーグ(MLB): メジャー登録された主な日本人選手

選手名	所属球団
イチロー*	シアトル・マリナーズ
松井 秀喜	ニューヨーク・ヤンキース
松坂 大輔*	ボストン・レッドソックス
岡島秀樹	ボストン・レッドソックス
城島 健司*	シアトル・マリナーズ
川上憲伸	アトランタ・ブレーブス
岩村 明憲*	タンパベイ・レイズ
福留孝介*	シカゴ・カブス
上原浩治	ボルティモア・オリオールズ

*は連覇を果たした WBC(ワールドベースボールクラシック) 侍 日本メンバー

[3] 日本の風習、祭り

日本三大祭り

	祭り	時期	場所	特徴
1	さんのうまつり 山王祭	6月14・15日。大祭は 神田祭と交互に隔年	東京都 (日枝神社)	他の祭りとは異なり、格式を重 んじた王朝風の ^{みやび} 雅な祭り。 40台を超す山車、2基の ^{だし} 鳳輦、400人の太田道灌行 列、牛車などが都心を巡幸 する。
	かんだまつり 神田祭	5月15日。大祭は山王 祭と交互に隔年	東京都 (神田明神)	威勢の良い大小180基ほど の町内御輿が町を練り歩く。 神幸旗、太鼓・天狗、3基の ^{ほうれん} 鳳輦の行列も見られる。
2	ぎおんまつり 祇園祭	7月1～31日	京都府 (八坂神社)	祭礼は1日の ^{きつぷ} 吉符入りから 29日の神事 ^{しんじすみほうこくさい} 済奉告祭まで。 ハイライトは13～16日の ^ぎ 祇 園 ^{おんぼやし} 囃子と山 ^{やまぼこ} 鉦の駒形提灯に 燈が入る宵山、そして17日 の山 ^{よいやま} 鉦巡行。とくに山鉦が 四つ角で見せる「辻回し」は 見もの。
3	てんじんまつり 天神祭	7月25日	大阪府 (天満宮)	ハイライトは25日夕の水 ^{とぎよ} 上 渡御。100隻以上の渡御船 団が、船上で舞楽や舞踏な どを演じながら篝火を照らし て川を上る。両岸からの打 ち上げ花火が祭りに彩りを 添える。

せかいいさんざんてい
[4] 日本の世界遺産暫定リスト

物件	記載年	所在地	特徴
小笠原諸島	2007年	東京都	東京の南方約1000～1250kmの海洋上に散在し大小30余の島からなる。原生林や海鳥類の繁殖地があり、また珊瑚礁、熱帯魚などの海中景観も特徴である。海洋によって隔絶されていることから、多くの固有種・希少種が生育・生息し、特異な島嶼生態系を形成している。
古都鎌倉の寺院・神社ほか	1992年	神奈川県	1192年に武家が初めて政権を置き建設した都市。都市計画の中心であった鶴岡八幡宮とそこから延びる若宮大路が残る。かつての江戸が近代都市に変貌した現在では、武家文化を偲ばせる文化遺産をまとまって残している唯一の地域となっている。
彦根城	1992年	滋賀県	1622年完成の、城郭建築最盛期の遺産である。彦根城は、琵琶湖に面した丘の周囲に濠を巡らした内郭と、その周囲を取り囲む外郭から構成されており、一帯が国の特別史跡に指定されている。外観の美しさだけでなく防御施設としての城本来の機能に優れている。
平泉の文化遺産 「登録延期」 (2008年)	2001年	岩手県	平安末期、藤原氏4代にわたり、約100年の間、都の文化を受容しつつ、独自に発展させた仏教寺院・浄土庭園など華麗な黄金文化の遺産群である。わが国の古代から中世への過渡期における地方文化の中で傑出した事例である。
富岡製糸場と 絹産業遺産群	2007年	群馬県	伝統的な生糸生産から近代の殖産興業を通じて日本の文明開化の先駆けとなった絹産業の遺産群である。国家主導による官営工場、フランス器械製糸技術の積極的導入などの点で特質が見られ、西欧の産業革命が極東に播し、急速に発展した好例である。

富士山	2007年	静岡県 山梨県	<p>霊山として多くの人に畏敬され、日本を代表し象徴する「名山」として親しまれてきた。葛飾北斎による『富嶽三十六景』など多くの絵画作品に描かれ、『万葉集』などに富士山を詠った多くの和歌が残されている。秀麗な山であるのみならず、信仰と芸術・文学の諸活動に関連する文化的景観として普遍的価値を持つ。</p>
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	2007年	奈良県	<p>推古天皇が即位(592年)してから、平城京に遷都(710年)するまでの間、飛鳥の地に営まれた宮都の関連遺跡群及び周辺の文化的景観から成る。日本の古代国家の形成過程を明瞭に示し、中国大陸及び朝鮮半島との緊密な交流の所産である遺跡は、文化的景観としても極めて優秀である。</p>
長崎の教会群とキリスト教関連遺産	2007年	長崎県	<p>1549年ザビエルによる我が国におけるキリスト教布教開始以来、長崎にはイエズス会の本部が置かれ、重要拠点としてキリスト教文化が栄えた。江戸幕府による禁教政策と長い弾圧の歴史を経て、その後建てられた教会群は守り続けられた信仰の歴史を残す。また国内外の建築技術の融合の見本でもある。</p>
国立西洋美術館本館	2007年	東京都	<p>世界に点在する、20世紀を代表する世界的建築家:ル・コルビュジュの代表作品のひとつで、日本に所在する唯一の建築物。竣工は1959年。代表作品として普遍的な価値を持つ。</p>
九州・山口の近代化産業遺産群	2008年	山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県	<p>短期間に飛躍的に進展した日本の近代工業化の原動力となった萩反射炉、東田第一高炉跡、旧グラバー邸、端島炭坑等が西洋技術の導入と、近代工業化の過程を明確に示す。 「20世紀の奇跡」として製鉄・造船・石炭・紡績といった産業を主導した産業遺産群は、顕著な普遍的価値を持つと評価されている。</p>

<p>北海道・北東北 を中心とした 縄文遺跡群</p>	<p>2008年</p>	<p>北海道 青森県 岩手県 秋田県</p>	<p>一万年もの間、継続した狩猟・漁労・採集生活の実態を表す日本列島独特の考古学的遺跡群で、普遍的価値を持つと評価されている。文化庁が遺産候補を絞り込んだ際、ほかの地域の遺跡群を構成資産に含めて方向性を定めることなどが必要だと指摘されたため、今回の決定に当たっては、遺跡群の名称を「北海道・北東北の縄文遺跡群」から変更。構成遺跡に関しては、国が世界遺産候補としてユネスコに登録を推薦するまでに検討するとした。</p>
<p>宗像・沖ノ島と 関連遺産群</p>	<p>2008年</p>	<p>福岡県</p>	<p>大和王権及び律令国家が、4世紀～10世紀に東アジア世界と交流する中で、航海の安全を神に祈願して国家的祭祀を行った沖ノ島と、それを支えていた在地の胸形氏<small>むなかた</small>に関連する遺産群である。沖ノ島の祭祀は、倭（日本列島）と朝鮮半島の伽耶及び三国、中国大陸の南朝との対外交渉において、大和王権ならびにそれを支えた胸方氏がかかわった国家的祭祀である。祭祀遺跡から発見された大量の文物は、「海の正倉院」と称するにふさわしい内容であり、中央アジア諸国やシルクロード周辺地域及び中国大陸、朝鮮半島を介して行われた対外交渉の特異性を示すものである。</p>

- ③ 神武景気・オリンピック景気・いざなぎ景気・岩戸景気
- ④ 神武景気・いざなぎ景気・岩戸景気・オリンピック景気

7	
---	--

(2) 1971 年の(A)協定や 1985 年の(B)は、日本に円高基調をもたらし、この克服が課題となった。特に(B)による円高が引き起こした不況に対する①経済対策は、バブル経済を生んだ。バブル経済は資産格差を拡大し、日本企業による急激な海外の不動産購入はその価格を上昇させ、(C)摩擦を引き起こした。日本銀行による景気対策の変更や、1988 年の②国際決済銀行による自己資本比率規制は日本の金融機関と国民経済に大きな影響を与えることとなり、バブル経済は崩壊した。不動産を担保とした過剰な設備投資は巨額の(D)を生み、10 年以上にわたる不況の原因となった。企業ではリストラが進められ、実質賃金の低下や③雇用不安を招いた。

問 1 文中の空欄(A)にあてはまるものを選びなさい。

- ①ブレトン・ウッズ ②IMF・GATT ③スミソニアン ④ジュネーブ

8	
---	--

問 2 文中の空欄(B)にあてはまるものを選びなさい。

- ①日米構造協議 ②プラザ合意 ③キューバ危機 ④マルタ会談

9	
---	--

問 3 文中の空欄(C)にあてはまるものを選びなさい。

- ①住民 ②貿易 ③環境 ④投資

10	
----	--

問 4 文中の空欄(D)にあてはまるものを選びなさい。

- ①貿易赤字 ②含み資産 ③不良債権 ④不当所得

11	
----	--

問 4 文中の下線部①について正しいものを選びなさい。

- ①増税 ②金利引き下げ ③売りオペ ④円借款

12	
----	--

問 5 文中の下線部②の自己資本比率について正しいものを選びなさい。

- ①5%以上 ②6%以上 ③7%以上 ④8%以上

13	
----	--

問 6 文中の下線部③、2002 年を通じての完全失業率として正しいものを選びなさい。

- ①3%台 ②4%台 ③5%台 ④6%台

14	
----	--

[2] 次の各事項は 1960 年代以降の高度経済成長期の変遷を示している。年代順に並べ替え、2番目 (A)・5番目(B)・8番目(C)となるものを選びなさい。

- | | |
|----------------|----------------|
| ①第一次石油ショック発生 | ②東海道新幹線開通 |
| ③東名高速道路開通 | ④名神高速道路開通 |
| ⑤東京オリンピック開幕 | ⑥IMF8 条国に移行 |
| ⑦大阪での日本万国博覧会開催 | ⑧スミニアン協定 |
| ⑨国民所得倍増計画発表 | ⑩戦後初のマイナス成長に陥る |

A	15		B	16		C	17	
---	----	--	---	----	--	---	----	--

[3] 次の(1)～(3)の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 第二次世界大戦の原因ともなった経済の(A)化の反省に立ち、戦後すぐに、加盟国が相互に同等の条件で貿易を行うという無差別原則の確保・輸入制限の撤廃・関税の軽減などを目的とする(B)が設立された。その加盟国による新しい貿易ルール作りの場を①ラウンドと呼ぶ。1986年に(C)で交渉が開始され、長い交渉の末 1994年に妥結した新しいラウンドでは農業分野の貿易ルールが見直され、わが国は②コメの取り扱いに関する新たな取り組みを約束することとなった。

問1 文中の空欄(A)にあてはまるものを選びなさい。

- ①ブロック ②カーテン ③ロイヤル ④スポーツ

18	
----	--

問2 文中の空欄(B)にあてはまるものを選びなさい。

- ①IMF ②IBRD ③WTO ④GATT

19	
----	--

問3 文中の空欄(C)にあてはまるものを選びなさい。

- ①東京 ②ジュネーブ ③ウルグアイ ④バーゼル

20	
----	--

問4 文中の下線部①のラウンドとは何を指すか、正しいものを選びなさい。

- ①関税協定会議 ②国際通貨会議 ③為替相場交渉 ④多角的貿易交渉

21	
----	--

問5 文中の下線部②で決まったコメの毎年の最低輸入量を指す語を選びなさい。

- ①ミニマムテイク ②バランスネット ③バランステイク ④ミニマムアクセス

22	
----	--

(2) 日本の高度経済成長を支えた要因としては、企業が(A)を通じて資金を大量に調達できたこと、為替レートが日本経済の実力から見て割安に設定され輸出に有利に働いたことがあげられる。1964年に、日本は(B)に加盟し先進国の一員となり、IMF8条国に移行し(C)体制に入った。国際経済秩序に復帰した後の国際環境は日本に驚異的な高度成長をもたらすこととなり、(D)年にはGNPが資本主義国の中で米国について世界2位となった。それとともに当時の最大の貿易相手国(E)との間で貿易摩擦も発生した。

問1 文中の空欄(A)にあてはまるものを選びなさい。

- ①財政投融资 ②直接金融 ③間接金融 ④赤字国債

23	
----	--

問2 文中の空欄(B)にあてはまるものを選びなさい。

- ①OECD ②GATT ③OPEC ④国際連合

24	
----	--

問3 文中の空欄(C)にあてはまるものを選びなさい。

- ①計画経済 ②開放経済 ③独占経済 ④復興経済

25	
----	--

問4 文中の空欄(D)にあてはまるものを選びなさい。

- ①1964 ②1966 ③1968 ④1970

26	
----	--

問5 文中の空欄(E)にあてはまるものを選びなさい。

- ①中国 ②ソ連 ③米国 ④西ドイツ

27	
----	--

(3) 1971年8月、金とドルの交換の停止を含む一連のドル防衛策が発表された、ドルショックまたは(A)と呼ばれている。これにより、ドルを公式的な基軸通貨とする(B)体制は崩壊した。以後、世界経済は(C)体制と呼ばれる過渡期を経て、変動相場制へと移行することとなる。高度成長を続ける日本経済も、世界各国との本格的な貿易競争にさらされることとなった。1973年の(D)では、資源の海外依存度が高い日本は大打撃をうけることになった。また1985年のプラザ合意において、ドル高是正に関する先進国間の取り決めが行われ、そのため進行した円高は、輸出産業に大きな影響を及ぼした。

問1 文中の空欄(A)～(D)にあてはまるものを下記の①～⑧から選びなさい。

- ①マーシャルプラン ②スミソニアン
 ③ニクソンショック ④ドッジ・ライン
 ⑤レーガノミクス ⑥ブラックマンデー
 ⑦ブレトンウッズ ⑧オイルショック

A	28		B	29		C	30		D	31	
---	----	--	---	----	--	---	----	--	---	----	--

問5 文中の下線部①について、地方が国から受け取る補助金とよばれるものを選びなさい。

- ①地方債
②地方交付税交付金
③国庫支出金
④災害対策緊急融資

45	
----	--

問6 文中の下線部②について、通常、好景気のときにとられる金融政策を選びなさい。

- ①公定歩合切り下げ
②売りオペ
③買いオペ
④支払い準備率引き下げ

46	
----	--

問7 文中の下線部③について、プラス(有利)に働いているものを選びなさい。

- ①銀行
②生命保険会社
③預金者
④金利で生活する富裕層

47	
----	--

問8 文中の下線部④について、複数の政策を同時に展開することをさすことばを選びなさい。

- ①マネーサプライ
②スペンディング・ポリシー
③イノベーション
④ポリシー・ミックス

48	
----	--

問9 文中の下線部⑤の日本語訳を選びなさい。

- ①国内総生産
②国民総生産
③国内総需要
④国民総需要

49	
----	--

(2) 経済におけるグローバル・スタンダードの原則は(A)である。金融自由化—(B)—もこの流れである。この流れに合わない者は批判される傾向にある。例えば日本の経営—新規学卒者を採用し定年まで雇用する(C)制・(D)組合制・(E)型賃金制—は欧米のスタンダードから見て異質であるとされた。また、電機・自動車産業に顕著にみられる、大企業が特定の下請け企業とだけ取引を行なう(F)取引は批判の的となった。かつては、(G)制がグローバル・スタンダードであったが、1929年に起った世界恐慌を契機に(G)制に代わって(H)制度となった。このシステムの下で、各国は最適な経済成長率を達成するために通貨発行量を増加させる傾向にあり、その意味では物価がじわじわと上がり、進行するクリーピング・インフレを引き起こす可能性が常につきまとっている。

問1 文中の空欄(A)に当てはまるものを選びなさい。

- ①フリー・フェア・イコール
②フリー・ピュアー・グリーン
③フリー・グリーン・グローバル
④フリー・フェア・グローバル

50	
----	--

問2 文中の空欄(B)に当てはまるものを選びなさい。

- ①貿易の自由化と業務の自由化
- ②担保の自由化と業務の自由化
- ③金利の自由化と業務の自由化
- ④雇用の自由化と業務の自由化

51	
----	--

問3 文中の空欄(C)に当てはまるものを選びなさい。

- ①縁故採用
- ②終身雇用
- ③早期退職
- ④不定期雇用

52	
----	--

問4 文中の空欄(D)に当てはまるものを選びなさい。

- ①企業別
- ②産業別
- ③市町村別
- ④道州別

53	
----	--

問5 文中の空欄(E)に当てはまるものを選びなさい。

- ①能力給
- ②複数年契約
- ③年功序列
- ④基本給重視

54	
----	--

問6 文中の空欄(F)に当てはまるものを選びなさい。

- ①談合
- ②孫請け
- ③架空
- ④系列

55	
----	--

問7 文中の空欄(G)に当てはまるものを選びなさい。

- ①ドル本位
- ②金本位
- ③銀本位
- ④ドルペック先物本位

56	
----	--

問8 文中の空欄(H)に当てはまるものを選びなさい。

- ①管理通貨
- ②協調介入
- ③実体経済
- ④先物取引

57	
----	--

(3) 国の経済活動を支えるのは租税であるが、租税が不足する場合、国債が発行される。財政法では、国債の発行については日銀引き受けを禁止し(A)を原則としている。また、(B)国債を原則としている。一般会計の不足を補うために発行される国債は財政法の特例措置で発行されるので、特例国債、または(C)国債という。2009 年度予算では、約(D)兆円がこれにあたる。財政には景気を自動的に調整する機能が内在している。直接税の持つ①所得が増えれば増えるほど、税率が上がるという税の制度と、雇用保険などの社会保険が組み合わされ、②有効需要が調整される。2009 年度の国の財政は昨年と比べ大幅な歳入不足が予想され、③地方財政もどのような関連で考えていくべきか懸念が残る。

問 1 文中の空欄(A)に当てはまるものを選びなさい。

- ①市中消化
- ②政府預かり
- ③全額借り入れ
- ④単年度消化

58	
----	--

問 2 文中の空欄(B)に当てはまるものを選びなさい。

- ①赤字
- ②建設
- ③個人
- ④一般

59	
----	--

問 3 文中の空欄(C)に当てはまるものを選びなさい。

- ①赤字
- ②建設
- ③個人
- ④一般

60	
----	--

問 4 文中の空欄(D)に当てはまるものを選びなさい。

- ①20
- ②22
- ③26
- ④33

61	
----	--

問 5 文中の下線部①についての制度を説明するものを選びなさい。

- ①累進課税制度
- ②可処分所得制度
- ③定率課税制度
- ④源泉徴収制度

62	
----	--

問 6 文中の下線部②の理論を唱えた人物を選びなさい。

- ①リカード
- ②マルクス
- ③ケインズ
- ④フリードマン

63	
----	--

問3 2009年度の下線部③の総額はおよそいくらか。最も近いものを下記から選びなさい。

- ①80兆円 ②83兆円 ③86兆円 ④88兆円

75	
----	--

問4 下線部④に関して、2009年度予算で建設公債として組まれた額に最も近いものを下記から選びなさい。

- ①5.4兆円 ②7.5兆円 ③9.5兆円 ④12.5兆円

76	
----	--

問5 文中の空欄(A)に当てはまるものを選びなさい。

- ①一般会計第2次補正予算 ②特別会計第2次補正予算
③一般会計第3次補正予算 ④特別会計第3次補正予算

77	
----	--

[3] 次の各文は、日本銀行の機能に関する記述である、それぞれに該当するものを下の①～⑥から選びなさい。

問1 日本銀行は政府に代わり、国庫金の保管や出納或いは国債の発行や償還などの事務を行っている。

78	
----	--

問2 わが国の銀行の中で、日本銀行のみが銀行券を発行することができる。

79	
----	--

問3 日本銀行は市中銀行を相手に、商業手形の割引、債券・手形を担保とした手形貸し付けを行っている。

80	
----	--

- ①公開市場操作 ②発券銀行 ③銀行の銀行 ④金利政策
⑤政府の銀行 ⑥財政調査会

【28】 予想問題(政治)

[1] 次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 郵政民営化関連六法が成立し、郵政事業は①日本郵政グループとして②民営化されることとなった。民営化に当たっては、(A)に日本郵政公社を廃止し、その業務を引き継ぐために、郵便事業会社、郵便局会社、郵便貯金銀行、郵便保険会社が設立された。このうち、郵便保険会社と(B)は最終的に全株式が処分され、完全民営化される。

問1 文中の下線部①の現在の CEO は誰か、下記の①～④から選びなさい。

- ①鳩山邦夫 ②竹中平蔵 ③西川善文 ④宮内義彦

81	
----	--

問2 文中の下線部②について、現在の「かんぽ生命」を、下記の①～④から選びなさい。

- ①郵便事業会社 ②郵便局会社 ③郵便貯金銀行 ④郵便保険会社

82	
----	--

問3 文中の空欄(A)に当てはまるものを下記の①～④から選びなさい。

- ①2006年 ②2007年 ③2008年 ④2009年

83	
----	--

問4 文中の空欄(B)に当てはまる語句を下記の①～④から選びなさい。

- ①郵便事業会社 ②郵便局会社 ③郵便貯金銀行 ④郵便保険会社

84	
----	--

(2) わが国は、自由貿易協定(A)の範囲を超えて、投資、知的財産等の広範な分野を対象とする経済連携協定(B)を推進している。2002年以降、シンガポール、メキシコ、マレーシア、タイ、フィリピン、チリ、スイス、(ア)など多くの国との(C)が発効し、マレーシアからは看護師・介護福祉士の来日が始まった。2008年末時点では、既に発効している二国間の経済連携協定に続きミャンマー、ラオス、ベトナム、といった ASEAN 諸国との間で初の多数国間の(C)が発効しており、締結に向け交渉中の国としては、(イ)、オーストラリア、インドがある。今年2月、協定締結に向けペルーとの交渉を始めることが発表された。

問1 文中の空欄(A)～(C)に当てはまる語句を選びなさい。(同じ番号も可)

- ①FTA ②EPA ③FTO ④EPO

A	85		B	86		C	87	
---	----	--	---	----	--	---	----	--

問2 文中の空欄(ア)に当てはまる最も適当な国を選びなさい。

- ①ブラジル ②モンゴル ③ロシア ④インドネシア

88	
----	--

問3 文中の空欄(イ)に当てはまる最も適切な国を選びなさい。

- ①エジプト ②トルコ ③韓国 ④中国

89	
----	--

[2] 次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

憲法第59条第2項では、衆議院で可決し参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の(ア)以上の多数で再び可決したときは、法律となると定められている。同条第4項には、参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて(A)日以内に議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものと見なすことができる。また条約の承認や予算の議決に関して、衆議院が議決した後、休会中を除く(B)日以内に参議院が議決を行わない場合、衆議院の議決が国会の議決となる。内閣総理大臣の指名に関して、衆議院が議決した後、休会中を除く(C)日以内に参議院が議決を行わない場合も同様である。

国会の常会は毎年1月に召集され、会期は(D)日間とされている。常会では予算審議が中心となる。臨時会は内閣が必要と認めた場合か、あるいは、いずれかの議院の総議員の(イ)以上の賛成があった場合に開かれる国会で、会期の延長は(ウ)回まで認められる。

衆議院が解散された後、(E)日以内に総選挙が実施されなければならない。また総選挙後(F)日以内に特別国会が召集されなければならない。

問1 文中の空欄(ア)・(イ)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

- ①4分の3 ②3分の2 ③半数 ④3分の1
⑤4分の1 ⑥5分の1

ア	90		イ	91	
---	----	--	---	----	--

問2 文中の空欄(ウ)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

- ①1 ②2 ③3 ④4

92	
----	--

問3 文中の空欄(A)・(B)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

- ①10 ②20 ③30 ④40
⑤50 ⑥60

A	93		B	94	
---	----	--	---	----	--

問4 文中の空欄(C)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

- ①10 ②30 ③40 ④60

95	
----	--

問5 文中の空欄(D)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

- ①100 ②130 ③140 ④150

96	
----	--

問6 文中の空欄(E)・(F)に当てはまる語句を下記の①～⑥から選びなさい。

- ①10 ②20 ③30 ④40
 ⑤50 ⑥60

E	97		F	98	
---	----	--	---	----	--

[3] 次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 近年のわが国の子供を巡る状況には数々の変化が起きている。合計特殊出生率はそのひとつである。2006年に1.32だったものが翌07年には(ア)と上昇し、08年はさらに上がると見込まれている。しかし、(イ)や小児科の医師不足が深刻な問題となっている。さらに幼稚園数は減少傾向にある。今年に入り経済的理由から新たに働きに出る母親が増えたが、子供を預けるための認可保育所の定員不足が大都市圏で顕著である。入所を待つ、(ウ)の数はますます増えるであろう。幼稚園と保育園の両者の機能を併せ持つ(エ)の早急な創設も望まれる。ちなみに最近10年間を見ると、児童相談所の児童虐待の対応件数は増加しているが(オ)の発生件数は減少傾向にある。

問1 文中の空欄(ア)に当てはまる数字を下記から選びなさい。

- ①1.34 ②1.57 ③2.11 ④4.54

99	
----	--

問2 文中の空欄(イ)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

- ①歯科 ②産婦人科 ③整形外科 ④精神科

100	
-----	--

問3 文中の空欄(ウ)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

- ①待機児童 ②予約園児 ③事前契約 ④遺棄乳児

101	
-----	--

問4 文中の空欄(エ)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

- ①認定幼稚園 ②認定保育園 ③認定こども園 ④認定託児園

102	
-----	--

問5 文中の空欄(オ)に当てはまる語句を下記から選びなさい。

- ①徘徊 ②家庭内暴力 ③いじめ ④両親の離婚

103	
-----	--

(2) 国際連盟の失敗を教訓にして、新たな国際平和機構をつくろうとの構想に立ち、戦勝国である連合国側は、第二次大戦後 1945 年に、加盟国(A)カ国で国際連合を発足させた。現在では、(B)カ国が国際連合に加盟している。そのすべての加盟国で構成されているのが総会である。総会では各加盟国が(C)の投票権を行使し、平和と安全をはじめとする国際社会の問題について審議し、勧告する。国連における事務を行うのが事務局である。国連の顔ともいえる事務総長は、国連の行政職員の長である。事務総長は平和維持活動(ア)を指揮する権限を持つ。国連事務総長には、2007 年 1 月から(イ)の前外交通商相が就任している。

問 1 文中の空欄(A)～(C)にあてはめるのに最も適当な数字を下記の①～⑦から選びなさい。

- ①42 ②51 ③162 ④192
 ⑤各 1 票 ⑥人口に応じた数 ⑦理事国の半数

A	104		B	105		C	106	
---	-----	--	---	-----	--	---	-----	--

問 2 文中の空欄(ア)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

- ①NGO ②NPO ③PKO ④NATO

107	
-----	--

問 3 文中の空欄(イ)にあてはめるのに適当な国名を下記から選びなさい。

- ①韓国 ②スウェーデン ③中国 ④ガーナ

108	
-----	--

[4] 次の各文章を読み、あとの問いに答えなさい。

(1) 2009 年 5 月より、裁判員制度がスタートした。裁判員制度で裁判員が参加する対象事件は、死刑や無期懲役・禁固刑にあたる重大事件の第(ア)審である。裁判員には(A)が課され、裁判官とともに審議を進め、量刑の判定にも加わる。評議は原則として裁判官(イ)名、裁判員(ウ)名で行われる。表決は(B)により行われるが、多数意見に裁判官 1 人以上が賛成していることが必要である。

問 1 文中の空欄(ア)～(ウ)にあてはめるのに最も適当な数字を下記の①～⑥から選びなさい。

- ①1 ②2 ③3
 ④5 ⑤6 ⑥7

ア	109		イ	110		ウ	111	
---	-----	--	---	-----	--	---	-----	--

問 2 文中の空欄(A)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

- ①待機義務 ②守秘義務 ③反省義務 ④応答義務

112	
-----	--

問3 文中の空欄(B)にあてはめるのに適当な語句を下記から選びなさい。

- ①全員の賛成 ②陪審員制 ③多数決 ④物的証拠主義

113	
-----	--

(2) 2008年10月1日、観光庁、日本政策金融公庫、国際協力機構(A)、協会けんぽは、それぞれ新たなスタートを切った。観光庁は(B)の外局である。中央省庁の外局新設は2000年の金融庁発足以来8年ぶりのことである。同庁は、観光立国推進基本法を基に、たて割り行政を是正し、外国人旅行者誘致や地域経済の活性化を図ることをねらいとしている。

例えば、外国人旅行者の増加については2008年の(C)万人から2020年には2000万人にすることを目標としている。

また同時期、政府は国内16地域を(D)として認定し、日本人国内観光客の宿泊数を増加するための制度とした。この制度は2泊3日以上滞り型観光を促すことがねらいである。さっそく各(D)地域の整備に対して補助金を交付し、ホテル・旅館の改修のためには低利での融資を実行するなどの支援策を講じ始めている。

問1 文中の空欄(A)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

- ①JNTO ②JBIC ③JICA ④JIKA

114	
-----	--

問2 文中の空欄(B)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

- ①総務省 ②文部科学省 ③厚生労働省 ④国土交通省

115	
-----	--

問3 文中の空欄(C)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

- ①733 ②835 ③851 ④915

116	
-----	--

問4 文中の空欄(D)に最も適当な語句を下記から選びなさい。

- ①観光州 ②観光圏 ③観光区 ④観光県

117	
-----	--

(3) これら①～④の文章は最近の裁判制度についての記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

- ① 犯罪被害者やその遺族が、刑事裁判で被告に質問したり、求刑で意見を述べたりすることが出来る「被害者参加制度」が昨年12月1日に始まった。
- ② 本年5月に開始した裁判員制度では、裁判員の参加は1審だけで、控訴審は従来通りプロの裁判官で審理される。
- ③ 全国の警察が試験運用している取調べの監督制度は、本年4月から本格施行された。
- ④ これまで公開しなかった20歳未満の少年審判について、すべての事件で被害者から傍聴できる改正少年法が昨年12月に施行された。

118	
-----	--

(4) これら①～④の文章は現在の法律で定められている年齢についての記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

- ① 国政選挙などの選挙権年齢は 20 歳以上と公職選挙法で規定されている。
- ② 親の同意があれば結婚できる最低年齢は、男性 18 歳以上、女性 16 歳以上と民法で規定されている。
- ③ サッカーくじの購入は 17 歳以上とスポーツ振興投票法で規定されている。
- ④ 鉄砲、刀剣類の所持は 18 歳以上と銃刀法で規定されている。

119	
-----	--

(5) これら①～④の文章は 2009 年度予算に関する記述である。文中に誤った内容を含む文をひとつだけ選びなさい。

- ① 政策経費に充てる一般歳出は 51 兆 7310 億円と 3 年連続して増加し、今年初めて 50 兆円台に乗せた。
- ② 新規国債発行額は 33 兆 2940 億円と、当初予算ベースでは 4 年ぶりに 30 兆円の大台を突破した。
- ③ 政策経費を借金に頼らず賄えているかどうかを示す基礎的財政収支(プライマリーバランス)の赤字額は約 3 兆円と 08 年度当初予算に比べ格段の改善となった。
- ④ 税収の減収による歳入不足を補うため、財政投融资特別会計の積立金等約 4.2 兆円を取り崩して財源にした。これは「霞ヶ関の埋蔵金」と呼ばれている。

120	
-----	--

【29】 予想問題(文化)

[1] 次の各文章の()にあてはまる語句を選択肢から選んで答えなさい。

(1) 2008年10月、スウェーデン王立科学アカデミーは、08年のノーベル物理学賞を発表した。受賞者は(ア)・米シカゴ大学名誉教授と、(イ)・高エネルギー加速器研究機構名誉教授、(ウ)・京都大学名誉教授の3氏である。続いて発表されたノーベル化学賞は、米ウッズホール海洋生物研究所の下村脩・元上席研究員が受賞した。日本人のノーベル賞受賞は2002年以来、6年ぶりのことであった。

ノーベル賞は6部門あり、今回の受賞で日本人の受賞者は全部で16人となったが、日本の公式文書では日本人受賞者を(エ)人とした。これは南部氏が1970年に米国籍を取得していたことによる。なお、日本人が受賞していない唯一の分野が(オ)である。

【選択肢】(ア)～(ウ)

- ①小林誠 ②益川敏秀 ③南部陽一郎 ④南部忠平

ア	121		イ	122		ウ	123	
---	-----	--	---	-----	--	---	-----	--

【選択肢】(エ)

- ①14 ②15 ③16 ④17

【選択肢】(オ)

- ①生理学賞 ②平和賞 ③医学賞 ④経済学賞

エ	124		オ	125	
---	-----	--	---	-----	--

(2) ジェネリック医薬品とは新薬の(A)が切れた後、同じ有効成分で安く作られた後発医薬品をいう。「ジェネリック」とは商品名ではなく、医薬品の成分の一般名(generic name)で呼ぶことに由来する。研究コストが省けるため先発品より価格が3～6割安く、使用の拡大が予想されている。しかし、先発品と比べて(B)に対する不信感が医療現場のあることなどが使用拡大への障害となっている。

【選択肢】

- (A) ①特許 ②登録 ③有効成分 ④製造期限
 (B) ①価格 ②品質 ③ロコミ ④宣伝効果

A	126		B	127	
---	-----	--	---	-----	--

[2] 次の各文章の()にあてはまる語句を選択肢から選んで答えなさい。

- (1) 米国で最も権威がある医学賞「(A)賞」の臨床医学部門の受賞者に(B)を発見した遠藤章氏が選ばれた。

【選択肢】

- (A) ①ガスター ②レスター ③ラスター ④テスター
(B) ①スタチン ②タフロン ③タミフル ④ステロイド

A	128		B	129	
---	-----	--	---	-----	--

- (2) (C)の審議会は、過去に鎮静・催眠薬として薬害を起こした飲み薬(D)を多発性骨髄腫の治療用に製造・販売することを承認した。

【選択肢】

- (C) ①総務省 ②医師会 ③特許庁 ④厚生労働省
(D) ①チクロ ②ヒロポン ③モルヒネ ④サリドマイド

C	130		D	131	
---	-----	--	---	-----	--

- (3) 2008年のノーベル平和賞には、(E)からのコンボ独立やインドネシア・アチュ州など世界各地での紛争で、和平実現のため重要な役割を果たしたマルッティ・アハティサーリ前(F)大統領に贈られた。

【(E)・(F)の選択肢】

- ①ノルウェー ②デンマーク ③フィンランド ④イタリア
⑤ロシア ⑥セルビア ⑦グルジア ⑧スロバキア

E	132		F	133	
---	-----	--	---	-----	--

- (4) 宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、2010年2月打ち上げ予定の米スペースシャトル「(G)」に、山崎直子宇宙飛行士の搭乗が決まったと発表した。また2011年春には、古川聡宇宙飛行士がロシアの「(H)」に搭乗することも決まった。

【(G)・(H)の選択肢】

- ①ボージャー ②ソユーズ ③アポロ ④エンデバー
⑤アトランティス ⑥ニコラエフ ⑦サルコー ⑧イワノフ

G	134		H	135	
---	-----	--	---	-----	--

- (5) 2008年に開かれた北京五輪は過去最多の(A)カ国・地域から1万1193人の選手が参加して熱戦が繰り広げられた。アジアでの夏季五輪は1964年東京、(B)年ソウルに続き3度目。次は2012年に(C)で開かれ、史上初となる同一都市で3度目の開催となるが、実施競

技数は北京五輪の野球とソフトボールが外れて(D)となる。

【(A)～(D)の選択肢】

(A) ①198 ②202 ③204 ④208

(B) ①1980 ②1984 ③1988 ④1992

A	136		B	137	
---	-----	--	---	-----	--

(C) ①シカゴ ②バンクーバー ③東京 ④ロンドン

(D) ①26 ②28 ③30 ④32

C	138		D	139	
---	-----	--	---	-----	--

[3] 次の各文章を読み設問に答えなさい。

(1) 日本相撲協会は(A)として相撲の普及と研究、指導を図り、興行や施設の運営を行うことを目的に 1925 年に設立された。国技として大きな人気を博しており、海外でも有名な伝統的の日本文化である。しかし、ここ数年、相撲界は①積年の問題が噴出し、それが相次いだため相撲協会は公益法人としての責任が問われることとなった。協会では(B)理事長が引責辞任し、後任には②武蔵川親方が就任した。

問 1 文中の下線部①について、「再発防止委員会」メンバーである、やくみつる氏の職業を下記の①～④から選びなさい。

①小説家 ②外科医師 ③演出家 ④漫画家

140	
-----	--

問 2 文中の下線部②の新理事長は元横綱であるが、現役時代のしこ名を下記の①～④から選びなさい。

①北の湖きたのうみ ②若乃花わかのはな ③北勝海ほくとうみ ④三重ノ海みえのうみ

141	
-----	--

問 3 文中の空欄(A)に当てはまる最も適当なものを下記の①～④から選びなさい。

①財団法人 ②学校法人 ③合名会社 ④独立行政団体

142	
-----	--

問 4 文中の空欄(B)に当てはまる最も適当な語句を下記の①～④から選びなさい。

①北の湖 ②若乃花 ③北勝海 ④三重ノ海

143	
-----	--

問 5 2009 年初場所に大関に昇進した力士を①～④から選びなさい。

①琴欧州ことおうしゅう ②日馬富士はるまふじ ③琴光喜ことみつぎ ④白鵬はくほう

144	
-----	--

(2) 2006年に続き、野球世界一を決定する第2回WBCが開催された。サムライジャパンには日本のプロ野球からだけでなく、米大リーグ球団からも①多くの日本人選手が参加した。前回優勝の立役者である、②レッドソックス所属の③松坂大輔投手も先発投手の柱として活躍し、日本の連覇に貢献、連続MVPを獲得した。日本チーム監督は(A)氏であった。

問1 文中の空欄(A)に当てはまる人名を下記から選びなさい。

- ①星野仙一 ②岡田彰布 ③王貞治 ④原辰徳

145	
-----	--

問2 文中の下線部①について、今年初めて大リーグに移籍した選手を下記の①～④から選びなさい。

- ①松井秀喜 ②岩村明憲 ③川上憲伸 ④城島健司

146	
-----	--

問3 文中の下線部②について、レッドソックスをフランチャイズとする米国の都市名を下記の①～④から選びなさい。

- ①シアトル ②ボストン ③シカゴ ④ニューヨーク

147	
-----	--

問4 文中の下線部③について、日本プロ野球所属時の球団名を下記の①～④から選びなさい。

- ①西武ライオンズ ②中日ドラゴンズ ③楽天イーグルス ④広島カープ

148	
-----	--

(3) ①国民栄誉賞は(A)表彰のひとつである。広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があった人の②栄誉をたたえる為に贈られる。プロ野球の王貞治選手が本塁打の世界記録を達成したのをきっかけに、福田内閣時代の(B)年に創設された。

問1 文中の下線部②について、国民栄誉賞を受賞していない人が含まれているものを次の①～④から選びなさい。

- ① 王貞治、山下泰裕、高橋尚子、衣笠祥雄
② 美空ひばり、渥美清、千代の富士、長嶋茂雄
③ 植村直己、長谷川町子、長谷川一夫、藤山一郎
④ 吉田正、古賀政男、黒澤明、服部良一

149	
-----	--

問2 文中の下線部③について、本年度贈られた人物名を下記から選びなさい。

- ①石井慧 ②宮崎駿 ③遠藤実 ④杉良太郎

150	
-----	--

問3 文中の空欄(A)に当てはまるものを下記から選びなさい。

- ①内閣総理大臣 ②文部科学大臣 ③内閣法制局長 ④宮内庁長官

151	
-----	--

問4 文中の空欄(B)に当てはまるものを下記から選びなさい。

- ①1977 ②1979 ③2007 ④2008

152	
-----	--

[4] 次の各文章の()にあてはまる語句を①～④から選んで答えなさい。

(1) 2006年10月から、地元が希望する地名などを自動車のナンバープレートに表示できる「ご当地ナンバー」が登場した。国土交通省は知名度の高い地名のナンバープレートを掲示することで、観光や地域振興の観点などからのメリットが期待できるとしている。宮城県仙台市では「仙台」、静岡県熱海市などの「(A)」、岡山県倉敷市などの「倉敷」、茨城県つくば市などの「つくば」などが導入されている。2008年11月から静岡・山梨両県近郊の「(B)」が新設された。複数の運輸支局をまたいだご当地ナンバーの公布は今回が初めてである。

- (A) ①伊豆 ②天城 ③湯の町 ④温泉
 (B) ①南アルプス ②富士五湖 ③箱根 ④富士山

A	153		B	154	
---	-----	--	---	-----	--

(2) 119番通報の内容を識別し、緊急度が高い患者に、より手厚い救急体制で対応する「119番受信時(C)」制度が2008年10月より、全国に先がけて(D)市で開始された。

- (C) ①コールバンク ②ホットライン ③トリアージ ④エメルジャン
 (D) ①福岡 ②名古屋 ③横浜 ④札幌

C	155		D	156	
---	-----	--	---	-----	--

(3) 本年は「人間失格」や「(E)」などの作品で知られる小説家(F)の生誕100年にあたる。

- (E) ①河童 ②蟹工船 ③斜陽 ④白痴
 (F) ①小林多喜二 ②芥川竜之介 ③坂口安吾 ④太宰治

E	157		F	158	
---	-----	--	---	-----	--

(4) 最近よく読まれた書籍と著者の関係で誤っているものを選びなさい。

- ① 夢をかなえるゾウ----- (水野敬也)
 ② ホームレス中学生----- (劇団ひとり)
 ③ 流星の絆 ----- (東野圭吾)
 ④ おひとりさまの老後 ----- (上野千鶴子)
 ⑤ 女性の品格 ----- (坂東眞理子)
 ⑥ ハリー・ポッターと死の秘宝 ----- (J・K・ローリング)

159	
-----	--

(5) 2008年の書籍年間ベストセラーを上記①～⑥の中から選びなさい。

160	
-----	--

【30】 予想問題(解答)

1	①	2	②	3	②	4	②	5	④
6	②	7	①	8	③	9	②	10	④
11	③	12	②	13	④	14	③	15	⑥
16	④	17	⑧	18	①	19	④	20	③
21	④	22	④	23	③	24	①	25	②
26	③	27	③	28	③	29	⑦	30	②
31	⑧	32	②	33	⑤	34	⑦	35	③
36	⑦	37	②	38	⑧	39	①	40	⑤
41	②	42	④	43	②	44	④	45	③
46	②	47	①	48	④	49	①	50	④
51	③	52	②	53	①	54	③	55	④
56	②	57	①	58	①	59	②	60	①
61	④	62	①	63	③	64	③	65	③
66	①	67	②	68	①	69	③	70	③
71	③	72	①	73	④	74	③	75	④
76	②	77	①	78	③	79	②	80	③
81	③	82	④	83	②	84	④	85	①
86	②	87	②	88	④	89	③	90	②
91	⑤	92	②	93	⑥	94	③	95	①
96	④	97	④	98	③	99	①	100	②
101	①	102	③	103	③	104	②	105	④
106	⑤	107	③	108	①	109	①	110	③
111	⑤	112	②	113	③	114	③	115	④
116	②	117	②	118	④	119	③	120	③
121	③	122	①	123	②	124	②	125	④
126	①	127	②	128	③	129	①	130	④
131	④	132	⑥	133	②	134	⑤	135	②
136	③	137	③	138	④	139	①	140	④
141	④	142	①	143	①	144	②	145	④
146	③	147	②	148	①	149	②	150	③
151	①	152	①	153	①	154	④	155	③
156	③	157	③	158	④	159	②	160	⑥